

教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る
点検・評価報告書
(令和3年度分)

土浦市教育委員会

目次

	頁
第1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等	2
第2 教育委員会の活動状況	4
1 委員の状況	4
2 会議の開催状況	4
3 活動実績	14
4 活動状況に関する評価	15
第3 教育委員会の点検及び評価	17
1 令和3年度土浦市教育行政方針	17
2 教育行政方針体系図	19
3 施策内容	
(1)【基本方針1】生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実	21
(2)【基本方針2】自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進	84
(3)【基本方針3】豊かな人間性を培う青少年の健全育成	102
(4)【基本方針4】歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり	112
(5)【基本方針5】すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しむまちづくり	139
第4 有識者による意見	146

第1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

【参照】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象

教育委員会の権限に属する事務

（学校教育法に基づく学校評価の対象となる市立学校を除く）

3 対象期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

4 方法

本市の教育方針に基づき、まず、各所属が所管する事務事業を自己評価しました。

そのうえで次の有識者によるご意見やご助言を聴取しました。

小野寺 淳 茨城大学名誉教授、放送大学茨城学習センター所長

田上 顯 土浦市文化財保護審議会会長

田中 義法 令和3年度土浦市小中学校PTA連絡協議会会長

5 報告書の策定経過

年 月 日	内 容
令和4年6月28日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施（案）について協議
令和4年7月13日	第1回有識者会議 ○教育委員会の活動状況、施策の実施状況について

令和4年7月14日	第2回有識者会議 ○教育委員会の活動状況、施策の実施状況について
令和4年8月3日	第3回有識者会議 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についての評議
令和4年8月23日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の決定

第2 教育委員会の活動状況

1 委員の状況

教育委員会は、都道府県、市町村に設置される行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。教育行政の中立性・継続性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則として、教育長及び4人の委員で構成され、合議により、地域における教育行政の重要事項や基本方針を決定しています。

土浦市教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織し、教育長及び委員は、人格が高潔で、教育行政又は教育、学術及び文化に関し識見を有するものの中から、市長が議会の同意を得て任命するものであり、委員の選任に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定を踏まえ、保護者も委員としています。また、教育長は、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会を代表し、教育委員会の指揮監督を受けて、教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行に当たっています。

なお、平成27年度より施行された同法の一部を改正する法律に基づく教育委員会制度改革により、平成28年10月1日より新制度に移行しました。

職名	氏名	任期	期数	備考
教育長	入野 浩美	令和3年4月1日就任 令和4年9月30日満期	1期	元茨城県教育庁 総務企画部長
教育長職務代理者	今野 登喜子	平成30年3月28日就任 令和4年3月27日退任	1期	元小学校長
委員	鈴木 敏之	令和元年6月25日再任 令和5年6月24日満期	2期	医師
委員	長沼 早苗	令和元年12月26日就任 令和5年12月25日満期	1期	税理士、行政書士
委員	岡島 学	令和2年10月1日就任 令和6年9月30日満期	1期	元PTA会長 (保護者)
委員	福島 幸子	令和4年3月28日就任 令和8年3月27日満期	1期	元小学校長

2 会議の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては、土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を要する事項について審議し、決定するものであり、その他の事務は教育長に委任しています。

教育委員会の会議には、定例会と臨時会とがあり、定例会は毎月開催し、臨時会は必要に応じて招集しています。

令和3年度の会議の開催状況については、定例会12回、臨時会1回、計13回の会議を開催し、議案53件、報告49件、協議3件の計105件の審議を行いました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月定例会を書面開催、9月定例会をオンライン開催としました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- （1）教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- （2）教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- （3）教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- （4）教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （5）次条の規定による点検及び評価に関すること。
- （6）第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3～4 （略）

（幼保連携型認定こども園に関する意見聴取）

第27条 地方公共団体の長は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定その他の当該地方公共団体の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして当該地方公共団体の規則で定めるものの実施に当たっては、当該教育委員会の意見を聴かななければならない。

2 地方公共団体の長は、前項の規則を制定し、又は改廃しようとするときは、あらかじめ、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かななければならない。

（教育委員会の意見聴取）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかななければならない。

土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（抜粋）

（教育長への委任）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1）教育行政の運営に関する一般方針を定めること。
- （2）教育委員会の規則及び訓令の制定又は改廃に関すること。
- （3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- （4）教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出ること。
- （5）教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関すること。
- （6）県費負担教職員の分限、懲戒及び校長の任免、その他の進退について内申すること。
- （7）教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。ただし、臨時又は非常勤の職員に係るものを除く。
- （8）附属機関の委員を任命し、解任すること。
- （9）県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- （10）教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- （11）学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること。
- （12）教科用図書を採択すること。
- （13）市文化財を指定し、又は指定を解除すること。

（特例事項）

第5条 第2条の規定にかかわらず、教育長は、委任事務について重要かつ異例の事態が生じたときは、これを行うに当たり教育委員会の決定を求めなければならない。

■各会議の議事内容及び主な意見

区 分	定例会	
開催日	令和3年4月27日（火）	
議事内容	議案第1号	土浦市立学校事務の共同実施に係る中心校及び連携校の指定等について<可決>
	議案第2号	令和3年度土浦市一般会計補正予算（第3回）に対する意見について（非公開）<可決>
	議案第3号	令和3年5月1日付け教育委員会の人事異動について（非公開）<可決>
	報 告	①夜間中学（常総市）への就学に伴う債務負担行為の設定に係る専決処分について ②土浦市立幼稚園における給食の実施に関する要綱の一部改正について<承認> ③アレルギー疾患等により給食を摂ることができない児童、生徒又は職員に対する給食の停止に関する要綱の廃止について<承認> ④土浦市立幼稚園の園児数の推移について

区 分	定例会	
開催日	令和3年5月20日（火）	
議事内容	議案第4号	土浦市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正に対する意見について（非公開）<可決>
	議案第5号	令和3年度土浦市一般会計補正予算（第4回）に対する意見について（非公開）<可決>
	議案第6号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る学識経験者の委嘱について<可決>
	議案第7号	土浦市学区審議会委員の委嘱について<可決>
	議案第8号	土浦市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について<可決>
	議案第9号	土浦市文化財保存活用地域計画推進協議会の設置及び委員の委嘱について<可決>
	議案第10号	土浦市美術展委員会委員の委嘱について<可決>
	議案第11号	土浦市博物館協議会委員の委嘱について<可決>
	報 告	①土浦市コミュニティ・スクール推進委員会委員の委嘱について ②新入学児童ランドセル配布事業の一部変更について ③土浦市文化財保存活用地域計画推進協議会設置要綱の一部改正について<承認>

主な意見	<p>○新入学児童ランドセル配布事業の一部変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> 立哨にて新1年生がランドセルを背負う様子を見ると、背中にすき間ができ、危なく見える。リュックサック型は体に合い、ランドセルよりも100g軽いことから、黄色のリュックサックを新たに設けるだけでなく、黒と赤のランドセルもリュックサックに変えることを検討してもよいと思う。 <p style="text-align: right;">(教育委員)</p> <p>→ 従来のランドセルも改良を重ねてきており、評判は悪くないことから、ランドセル型も採用していく。令和4年度がリュックサックの導入初年度であるため、リュックサック型の方が良いという意見が多ければ、検討をする。</p> <p style="text-align: right;">(学務課)</p>
------	---

区 分	定例会	
開催日	令和3年6月22日(火)	
議事内容	議案第12号	土浦市教育支援委員会委員の委嘱について<可決>
	議案第13号	土浦市学区審議会委員の委嘱について<可決>
	議案第14号	土浦市社会教育委員(兼土浦市生涯学習推進協議会委員)の委嘱について<可決>
	協 議	令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価の実施について(案)(非公開)
	報 告	①令和3年第2回土浦市議会定例会一般質問について ②土浦市保幼小連携協議会委員の委嘱について ③令和3年度土浦市立幼稚園、小中学校、義務教育学校の学校閉庁日の認定について ④いじめ重大事態調査報告について(非公開)

区 分	定例会	
開催日	令和3年7月27日(火)	
議事内容	議案第15号	土浦市公民館運営審議会委員の委嘱について<可決>
	議案第16号	土浦市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について<可決>
	議案第17号 議案第18号	土浦市博物館協議会委員の委嘱について<可決> 令和4年度使用教科用図書採択結果の送付及び議決書の提出について(非公開)<可決>
	報 告	①延期されていた令和3年土浦市成人式について ②土浦市青少年問題協議会委員の任命について

区 分	定例会（書面開催）	
開催日	令和3年8月20日（金）から8月27日（金）	
議事内容	議案第19号	令和3年度土浦市一般会計補正予算（第7回）に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第20号 議案第21号	令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書について（非公開）〈可決〉 土浦市教育委員会公印規則の一部改正について 〈可決〉
	報 告	①土浦市旧学校施設環境美化ボランティア支援制度実施要綱の制定について ②令和4年度新入学児童ランドセル配付事業について ③学校給食費徴収管理事業について
主な意見	<p>○教育長報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12歳以上のワクチン接種について、差別・いじめの原因となることがないように、学校での周知が必要ではないか。また、子どもたちの心のケアについて伺いたい。（教育委員） <p>→ 新型コロナウイルス感染症に対する差別・いじめへの指導と同様に、ワクチン接種に関する差別・いじめが起こらないよう、養護教諭やスクールカウンセラー等と連携し、また、子どもたちの心のケアも継続して行うよう、学校に指導していく。 (指導課)</p>	

区 分	定例会（オンライン開催）	
開催日	令和3年9月28日（火）	
議事内容	議案第22号	土浦市立武道館条例施行規則の一部改正について（非公開）〈可決〉
	報 告	①土浦市立学校児童生徒各種大会参加等補助金交付要項の一部改正について〈承認〉 ②土浦市スポーツ振興事業補助金交付要項の一部改正について〈承認〉 ③令和3年第3回土浦市議会定例会一般質問について ④令和3年度第1回土浦市立学校給食センター運営審議会（書面審議）の結果について

区 分	定例会	
開催日	令和3年10月26日（火）	
議事内容	議案第23号	土浦市立土浦市民会館の指定管理者の選定について 〈可決〉
	報 告	①専決処分の報告について（下高津小学校駐車場内事故の和解）（非公開） ②専決処分の報告について（都和小学校駐車場内事故の和解）（非公開） ③（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校開校準備協議会設置要綱の制定について〈承認〉 ④令和3年度子ども図画・習字展について
主な意見	○（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校開校準備協議会設置要綱の制定について ・ 統合済の学校を訪問した際に、子どもたちが仲良く過ごすことができるよう、先生方が心配りをされていることを強く感じた。統合後の子どもたちが仲良くなることは大変だと思うが、ぜひ、ご配慮いただきたい。（教育委員）	

区 分	定例会	
開催日	令和3年11月16日（火）	
議事内容	議案第24号	令和3年度土浦市一般会計補正予算（第10回）に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第25号 議案第26号	土浦市立土浦市民会館の指定管理者の指定に対する意見について（非公開）〈可決〉 （仮称）土浦市立上大津地区統合小学校開校準備協議会委員の委嘱について〈可決〉
報 告	①（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校建設候補地の選定について ②令和4年土浦市成人式の概要について ③国登録有形文化財「一色家住宅」の寄附受入れについて ④土浦市新治運動公園における防犯カメラの管理等に関する要綱の制定について〈承認〉 ⑤川口運動公園における防犯カメラの管理等に関する要綱の制定について〈承認〉 ⑥新治運動公園多目的グラウンド人工芝化実施設計及び駐車場整備工事実施設計業務委託について	

主な意見	<p>○国登録有形文化財「一色家住宅」の寄附受入れについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一色家住宅はとても落ち着いたきのある良いところであり、建物の裏にある土地についても有効活用していただきたい。 (教育委員) <p>→ 主屋の裏側に池があり、遠州流風の庭園になっている。素晴らしい景観であるため、主屋とセットで利活用することについて検討している。(文化振興課)</p>
------	---

区 分	定例会	
開催日	令和3年12月21日(火)	
議事内容	報 告	<p>①土浦市立学校管理規則の一部改正について<承認></p> <p>②令和4年度学級編制方針について</p> <p>③令和3年第4回土浦市議会定例会一般質問について</p>

区 分	定例会	
開催日	令和4年1月25日(火)	
議事内容	議案第27号	令和3年度土浦市一般会計補正予算(第14回)に対する意見について(非公開)<可決>
主な意見	<p>○(その他案件)第44回子ども郷土研究の審査結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土研究は子どもたちにとっても意味のあることだと思うが、応募状況の学校数が少ない点が気になる。学校には、読書感想文や作文など、多くの作品募集が来るため、ぜひ早めに学校に連絡をし、多くの子どもたちが郷土に興味をもつことができるようにしてほしい。(教育委員) <p>→ 学校に募集について話を伺ったところ、学校からも早めに募集を出していただきたいと話があったため、来年度は早めに募集を行いたい。(上高津貝塚ふるさと歴史の広場)</p> <p>○(その他案件)筑波大学合同学術調査「手野町所在王塚古墳発掘調査」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手野町で生まれ育ったが、古墳が身近にあったことを知らなかったため、研究成果がまとまったら、教育委員会としてぜひPRをしていただきたい。(教育委員) <p>→ 研究成果については展示や講演会、シンポジウム等で公表をしていきたい。(上高津貝塚ふるさと歴史の広場)</p>	

区 分	定例会	
開催日	令和 4 年 2 月 15 日（火）	
議事内容	議案第 28 号	令和 4 年度土浦市一般会計予算に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第 29 号	令和 3 年度土浦市一般会計補正予算（第 16 回）に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第 30 号	土浦市入学準備金支給規則の一部改正について〈可決〉
	議案第 31 号	土浦市図書館条例施行規則の一部改正について〈可決〉
	協 議	令和 4 年度土浦市教育行政方針（素案）について
	報 告	①（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校整備基本計画の策定について ②学校給食に係る放射性物質検査について ③学校給食費徴収管理事業について

区 分	臨時会	
開催日	令和 4 年 3 月 15 日（火）	
議事内容	議案第 32 号	土浦市公立学校県費教職員の人事異動について（非公開）〈可決〉

区 分	定例会	
開催日	令和 3 年 3 月 23 日（水）	
議事内容	議案第 33 号	令和 4 年度土浦市教育行政方針（案）について 〈可決〉
	議案第 34 号	土浦市教育委員会事務局組織規則の一部改正について〈可決〉
	議案第 35 号	土浦市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について〈可決〉
	議案第 36 号	土浦市教育委員会職員職名規則の一部改正について〈可決〉
	議案第 37 号	土浦市教育委員会事務決裁規程の一部改正について〈可決〉
	議案第 38 号	土浦市立幼稚園管理規則及び土浦市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則を廃止する規則の制定について〈可決〉
	議案第 39 号	土浦市教育委員会規則の読点の表記を改める規則の制定について〈可決〉

議案第 40 号	土浦市教育委員会訓令の読点の表記を改める規程の制定について<可決>
議案第 41 号	土浦市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について<可決>
議案第 42 号	土浦市押印を求める手続の見直し等のための関係規則の整備に関する規則の制定について<可決>
議案第 43 号	土浦市押印を求める手続の見直し等のための関係訓令の整備に関する訓令の制定について<可決>
議案第 44 号	土浦市学校給食費に関する規則の制定について<可決>
議案第 45 号	土浦市立学校管理規則の一部改正について<可決>
議案第 46 号	教育長の権限に属する事務の一部を小学校、中学校及び義務教育学校の校長に委任する規程の廃止について<可決>
議案第 47 号	土浦市教育委員会教育長の小学校、中学校及び義務教育学校の校長に対する事務委任規程の制定について<可決>
議案第 48 号	学校医・学校歯科医・学校薬剤師及び産業医の委嘱について<可決>
議案第 49 号	土浦市藤沢集会所運営委員会委員の委嘱について<可決>
議案第 50 号	土浦市青少年相談員の委嘱について<可決>
議案第 51 号	土浦市スポーツ推進委員の解職及び補欠による委嘱について<可決>
議案第 52 号	土浦市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について<可決>
議案第 53 号	令和 4 年 4 月 1 日付け教育委員会の人事異動について（非公開）<可決>
協 議	令和 4 年度土浦市学校教育指導方針（案）について
報 告	<ul style="list-style-type: none"> ①第 3 次土浦市教育大綱の策定について ②令和 4 年第 1 回土浦市議会定例会一般質問について ③土浦市立幼稚園の廃園に伴う関係告示の整理に関する告示の制定について<承認> ④土浦市教育委員会告示の読点の表記を改める要綱の制定について<承認> ⑤土浦市社会教育主事の資格認定要項及び土浦市小学校通学バス運行管理要綱の一部改正について<承認>

	<p>⑥土浦市旧学校施設環境美化ボランティア支援制度実施要綱の一部改正について<承認></p> <p>⑦土浦市立学校体育館開放団体利用要項の一部改正について<承認></p> <p>⑧土浦市立小学校等入学祝品及び特別支援学校入学祝金支給要綱の一部改正について<承認></p> <p>⑨土浦市教育委員会医療的ケア支援事業実施要綱の制定について<承認></p> <p>⑩土浦市部活動指導員配置要綱の制定について<承認></p> <p>⑪土浦市部活動の運営方針の改訂について</p> <p>⑫土浦市幼稚園連絡協議会の廃止について</p> <p>⑬令和3年度（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校開校準備協議会の開催結果について</p>
<p>主な意見</p>	<p>○土浦市教育委員会医療的ケア支援事業実施要綱の制定について</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康チェックカードの様式があるが、子どもそれぞれの病状によって記入が必要な項目が異なるため、統一的なものではなく、その子どもに合った個別のチェックカードを作成するとよい。また、カード形式ではなく、ノート形式の方が使いやすいと思う。（教育委員） <p>→ 意見をいただいた内容にて作成をするよう、検討していきたい。（指導課）</p>

3 活動実績

期 日	場 所	活 動 内 容	出席委員
令和3年 9月2日	オンライン	令和3年度市町村教育委員会 オンライン協議会	岡島委員
令和3年 6月8、17、25日 7月1日、 9月14日 10月1、6、12、15日 11月12日	土浦市	教育委員 市立幼稚園、学校訪問	今野委員 鈴木委員 長沼委員 岡島委員
令和3年 12月24日	土浦市	令和3年度第1回 土浦市総合教育会議出席	入野教育長 鈴木委員 長沼委員 岡島委員

令和4年 2月15日	土浦市	令和3年度第2回 土浦市総合教育会議出席	入野教育長 今野委員 鈴木委員 長沼委員
令和4年 3月1日	オンライン	令和3年度茨城県市町村教育委員会 連合会研修（書面開催）	入野教育長 今野委員 鈴木委員 長沼委員 岡島委員

4 活動状況に関する評価

(1) 会議の運営について

- 令和3年度補正予算、令和4年度予算に関する事、その他教育委員会規則等の一部改正等について、慎重かつ迅速に審議を行った。
- 教育機関の各委員の委嘱等について、提案のとおり議決した。
- 本市の教育行政の骨格となる教育行政方針については、令和3年度に改定となった第9次土浦市総合計画及び第3次土浦市教育大綱との整合性を図りながら、合議制の執行機関の特性を活かした総合的な視点で、令和4年2月及び3月の定例会にて協議のうえ、令和4年度の方針を決定した。決定に当たり、客観的な評価を行うことや効果的な教育行政を推進することを目的として、各施策及び事業に設定した指標と今後3年間の目標値の妥当性について、協議した。

(2) 会議以外の活動について

- 令和3年度は総合教育会議を2回開催し、「第3次土浦市教育大綱の策定について」と「学校における働き方改革について」を議題とした。第3次土浦市教育大綱の策定については、第9次土浦市総合計画にて将来像として掲げる、「夢のある、元気のある土浦」の実現に向け、教育部門として、「夢と希望を持ち誰もが輝く元気な土浦の人づくり」を大綱の基本理念として位置づけることなど、今後10年間の土浦市の教育行政の軸となる大綱の内容について、市長と教育委員会にて活発な意見交換を行った。
- 例年開催されている各種研修会等は、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面やオンラインにて開催された。研修資料を基に、教育委員会制度や茨城県の教育施策、教職員の働き方改革等の課題について理解を深めるなど、委員一人ひとりが自ら資質の向上に努めた。
- 教育委員として学校訪問等を積極的に行い、子どもたちの様子を見聞きすることや教職員の現場の声を聴くことで、教育現場の実情の把握に努めた。

(3) 今後の取組の方向性について

- 令和4年3月に策定した「令和4年度土浦市教育行政方針」において、各主要施策及び主要事業について、指標と今後3年間の目標値を設定したことから、毎年度目標値の達成に向けて事業を進め、次年度以降は目標値の達成状況の評価や目標値の見直しを行い、より効率的・効果的な教育行政の推進を図っていく。
- 教職員の長時間労働が全国的な問題となっており、教職員の働き方改革の取り組みを進めていく必要があることから、令和3年度から新たに「土浦市学校の働き方改革推進委員会」を立ち上げた。委員会は、教育委員会各所属長及び学校長、教頭の代表にて構成し、全5回の会議を通して、教職員の勤務状況の共通理解を図るとともに、校務支援システムや給食費の公会計化など、教職員の負担軽減につながる事業の導入について協議を行った。今後も引き続き、部活動の地域移行化など、学校を取り巻く多くの課題について協議を行い、働き方改革の推進を図り、教職員が子どもたちに向き合う時間を確保し、子どもたちの学力や能力の向上に資することができるよう、努めていく。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校現場における1人1台端末を用いた学習や、会議や講座のオンライン化が進むなど、社会の変化や技術が急激に加速し、その変化への対応が求められている。本市の教育行政においても、今後、「新しい生活様式」を実践するとともに、時代に即した事業を行うことができるよう、事業の在り方や方法等の見直しを図っていく。
- SDGs（持続可能な開発目標）の17のゴール（開発目標）を意識して各事業を行うとともに、「誰一人取り残さない」という、SDGsが目指す社会の構築を担う「人づくり」を教育委員会にて進めていく。
- 教育現場における課題を抽出し、問題解決を図るため、委員による計画的な学校・施設訪問等の取り組みを継続し、現場の声を反映した教育行政の運営に努めていく。

第3 教育委員会の点検及び評価

1 令和3年度土浦市教育行政方針

土浦市教育委員会においては、第8次土浦市総合計画の教育に関する施策の大綱及び部門別計画、また、同計画に基づいて策定した第2次土浦市教育大綱における基本理念や基本目標等の実現に向け、教育委員会会議において十分な協議を行い、毎年度、重点施策に基づく主要事業を策定し、教育行政方針を定めています。

■教育行政方針の構成



■基本理念

心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくり

■基本目標

本市では、「心の豊かさとたくましさを育む教育の推進と、子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり」を理念として教育文化行政を進めています。誰もが心身ともに健やかな生活を送るため、地域社会とのつながりの中で学び、スポーツや文化活動に参加できる、明るさにあふれた、心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくりを推進します。

■基本方針

次の5つの基本方針により本市教育行政の推進に取り組んでいます。

基本方針 1 **生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実**

学校・家庭・地域の連携のもと、子どもたち一人ひとりの「生きる力」と「確かな学力」を育み、次代を担う人材の育成を図ります。主体的な学習態度の醸成や、課題解決能力の獲得、体力づくりの推進を図るとともに、学校施設や学校給食の整備・充実に努めます。

また、就学前教育のさらなる充実を図るとともに、義務教育9年間を見通した継続的かつ一貫性のある教育を展開する小中一貫教育を推進します。

加えて、すべての子どもたちが等しく学べる機会の確保に努め、情報教育環境の変化に対応したICTの活用を推進します。

基本方針 2 **自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進**

地域において生涯にわたり学ぶことができる環境づくりのため、地区公民館等の生涯学習拠点と学習支援機能の充実を図ります。

また、生涯学習の新たな拠点となる新図書館の活用をはじめ、各種講座の展開や、団体・指導者の育成など総合的に生涯学習を推進します。

基本方針 3 **豊かな人間性を培う青少年の健全育成**

青少年がより豊かな人間性を培う機会を提供するため、関係機関や家庭との連携のもと、地域ぐるみの指導・相談体制の充実を図ります。

また、子育て家庭を支援し、放課後の適切な生活の場を提供するため、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の充実を図ります。

基本方針 4 **歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり**

市民一人ひとりが生きがいや心のうるおいを得られる地域づくりを目指し、文化芸術活動の振興に努めます。

また、各種イベントの開催による文化芸術活動の推進をはじめとして、文化芸術を楽しむことのできる機能の充実、文化財の保護・活用を図るとともに、集客力の高い展覧会事業の企画に努めます。

基本方針 5 **すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しむまちづくり**

誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるように、施設の適正な維持管理を図りながら、市民や指導者を対象としたスポーツ教室等の充実に努め、市民スポーツの振興を推進します。

また、健康増進や生きがいづくりを支援するため、参加機会の拡充を進めるとともに、茨城国体、全国障害者スポーツ大会、オリンピック、パラリンピックの開催を契機とした競技スポーツの充実を図ります。

令和3年度 教育行政方針の体系図

教育総務課…[教]、学務課…[学]、学校給食センター…[給]、
生涯学習課…[生]、図書館…[図]、公民館…[公]、
文化振興課…[文]、博物館…[博]、上高津貝塚…[貝]、
スポーツ振興課…[ス]、指導課…[指]、就学前教育推進員…[就]

【基本理念】	【基本方針】	【重点施策】	【主な事業】	【担当課・頁】
心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくり	1 生きる力と確かな学力を育む 学校教育の充実	(1) 幼児期の教育の推進	ア 市立幼稚園再編計画の推進	[学] 21
			イ 幼稚園計画訪問・相互参観、幼児教育と小学校教育の接続のための研修会の開催	[指] 22
		ウ 市立幼稚園預かり保育事業	[学] 23	
		エ 土浦市幼稚園連絡協議会の開催	[学] 24	
		オ 就学前教育推進事業	[就] 25	
		カ 乳幼児期親力アップ講座の開催	[生] 26	
		(2) 特色ある学校づくり	ア 土浦市小中一貫教育基本方針に基づく小中一貫教育の推進	[指] 27
			イ 郷土への理解を深める教育の推進	[指] 28
		ウ 防災教育の推進	[指] 29	
		エ 学校評議員による学校評価の実施	[指] 30	
	オ 学校支援ボランティア事業	[生・指] 31		
	カ 学校・家庭・地域との連携	[指] 32		
	キ 「コミュニティ・スクール」導入の推進	[生・指] 33		
	(3) 教育内容の充実	ア ICTを効果的に活用した授業の展開、情報活用能力の育成、プログラミング教育	[指] 34	
		イ 学力向上対策事業	[指] 35	
	ウ 理科支援員配置事業	[指] 36		
	エ 学校活性化IT特別配置事業	[指] 37		
	オ 読書活動の推進、学校図書館・市立図書館等の活用	[指] 38		
	カ 外国語指導助手派遣業務委託	[指] 39		
	キ 訪問指導	[指] 40		
ク 研究推進校の推進	[指] 41			
ケ 教職員対象の各種研修講座、教育論文募集	[指] 42			
(4) 豊かな心を育む教育の推進	ア 道徳教育を核とした心の教育	[指] 43		
	イ いじめ防止対策の強化	[指] 44		
ウ 9年間を見通した系統的で計画的な生活指導・生徒指導の検討	[指] 45			
エ 土浦市生徒指導推進協議会の開催	[指] 46			
オ 教育相談の充実	[指] 47			
カ 観劇・音楽鑑賞一部補助事業	[指] 48			
キ 人権教育の推進のための職員研修の充実	[指] 49			
ク いばらき教育の日推進事業、マナーアップ推進事業	[指] 50			
(5) 健康・体力の増進	ア 体力アップ推進プランの策定と実践	[指] 51		
	イ 「部活動の運営方針」に基づく部活動のルール化と充実	[指] 52		
ウ 東京2020オリンピック・パラリンピック開催を契機とした教育の推進	[指] 53			
エ 幼児児童生徒及び教職員の各種健康診断の実施	[学] 54			
オ 感染症予防対策の実施	[学] 55			
カ 教職員のストレスチェックの実施と活用	[学・教] 56			
キ 健康教育の推進	[指] 57			
ク 学校の安全対策の推進	[指] 58			
(6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進	ア 第二期土浦市教育情報化計画に基づく実践	[指] 59		
	イ 中学校社会体験事業	[指] 60		
ウ 国際社会で活躍できる人材の育成	[指] 61			
エ 環境教育推進事業	[指] 62			
オ 総合的な学習推進事業	[指] 63			
(7) 特別支援教育の推進	ア 特別支援教育推進事業	[指] 64		
	イ 教育支援委員会の開催	[学・指] 65		
ウ 特別支援教育支援員配置事業	[学] 66			
エ インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた、相互理解を深めるための交流及び共同学習の推進	[指] 67			
(8) 学校給食の充実	ア 地場産物の活用促進	[給] 68		
	イ 食育に関する指導の充実	[給] 69		
ウ 食物アレルギーを持つ児童生徒への対応	[給] 70			
エ 学校給食食材の安全性の確保	[給] 71			
オ 給食費の未納対策強化	[給] 72			
(9) 学校施設やICT機器の整備・充実	ア 大規模改造事業	[教] 73		
	イ 空調機器整備事業	[教] 74		
ウ 長寿命化改良事業	[教] 75			
エ 学校施設蛍光灯LED照明化事業	[教] 76			
オ 施設整備事業	[教] 77			
カ 校務処理用コンピュータ管理事業	[学] 78			
キ 電子黒板等整備事業	[学] 79			
(10) 小中学校の適正配置及び教育環境の整備充実	ア 小学校適正配置の推進	[学・教] 80		
	イ 通学バス運行委託事業	[学] 81		
ウ 新入学児童ランドセル購入事業	[学] 82			
エ 要保護及び準要保護児童生徒等に対する支援	[学] 83			
2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進	(1) 一人ひとりが行う学習の充実	ア 地域や社会のニーズに対応した各地区公民館、生涯学習館等主催講座の充実	[生] 84	
		イ 大学・専門機関連携講座など魅力ある学習メニューの開発	[生] 85	
	ウ 人権に関する学習の推進、支援	[生] 86		
	(2) 地域社会とのつながりの充実	ア 人材バンク事業の拡充、人材バンクおためし講座の開催	[生] 87	
		イ 社会教育学級の支援	[生] 88	
	ウ 公民館活動団体における地域還元活動の充実	[生] 89		
	(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ	ア 各地区公民館施設の施設等整備	[生・公] 90	
		イ いきいき出前講座の実施	[生] 91	
	ウ 学習期親力アップ講座、思春期親力アップ講座の開催	[生] 92		
	エ 公民館同好会活動の支援	[生・公] 93		
	オ 生涯学習情報紙「まなびナビ」や市のホームページ等を活用した情報の提供	[生] 94		
	(4) 「土浦市子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みの推進	ア 第4次土浦市生涯学習推進計画に基づく生涯学習関係諸事業の進捗状況調査と分析及び諸会議の開催	[生] 95	
		イ 第3次土浦市子ども読書活動推進計画の推進と進行管理	[図] 96	
	ウ 学校支援事業の充実	[図] 97		
	(5) 図書館サービスの充実	ア 課題解決支援サービスの拡充	[図] 98	
イ 自主講座や利用促進イベントの開催		[図] 99		
ウ 関係機関との連携による地域活性化支援サービスの推進	[図] 100			
エ 市民ギャラリーや市立博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場等との連携事業の開催	[図] 101			

3	豊かな人間性を 培う青少年の 健全育成	(1)	健全な環境 づくりの推進	ア	青少年相談員による街頭指導及び青少年相談	【生】	102		
				イ	非行防止キャンペーン等の啓発活動	【生】	103		
				ウ	青少年に有害な社会環境の浄化	【生】	104		
				エ	「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動の推進	【生】	105		
				オ	青少年問題協議会の開催	【生】	106		
		(2)	健全育成事業 の推進	ア	青少年団体活動の推進・支援及び青少年指導者の養成・支援	【生】	107		
				イ	子ども図画・作文・習字展の開催	【生】	108		
				ウ	子どもまつりの開催支援	【生】	109		
				エ	成人式の開催	【生】	110		
				オ	青少年の家の利用促進	【生】	111		
4	歴史・芸術・ 文化の薫り 高いまちづくり	(1)	文化芸術活動 の推進	ア	土浦市美術展覧会の開催	【文】	112		
				イ	土浦市文化祭・土浦薪能の開催に対する支援	【文】	113		
				ウ	市民会館自主文化事業の充実	【文】	114		
						エ	音楽活動等の支援	【文】	115
		(2)	文化施設等の 整備と活用	ア	市民会館の有効活用	【文】	116		
				イ	土浦市民ギャラリーの有効活用	【文】	117		
		(3)	文化財の保護 と活用	ア	指定文化財の調査・研究及び保護・保存	【文】	118		
				イ	無形民俗文化財伝承団体への支援	【文】	119		
				ウ	文化財愛護精神の普及・啓発	【文】	120		
						エ	文化財保存活用地域計画の策定	【文】	121
		(4)	史跡の整備と 活用	ア	「土浦城跡および櫓門」の保存管理	【文】	122		
				イ	上高津貝塚ふるさと歴史の広場の管理、運営	【貝】	123		
				ウ	武者塚古墳展示施設の管理	【貝】	124		
		(5)	埋蔵文化財の 保護と活用	ア	開発行為等に伴う埋蔵文化財の照会・指導・確認調査	【文】	125		
				イ	学術調査の実施	【貝】	126		
				ウ	埋蔵文化財の発掘調査に関する業務	【貝】	127		
						エ	市内遺跡出土品の保存処理	【貝】	128
		(6)	博物館・ 上高津貝塚 ふるさと歴史 の広場活動の 充実	ア	市立博物館の事業	【博】	129		
				イ	上高津貝塚ふるさと歴史の広場の事業	【貝】	130		
				ウ	体験学習の実施	【博・貝】	131		
				エ	同好会・講座受講生等の育成と連携及び作品展の開催	【博・貝】	132		
オ	博物館実習・職場体験・校外学習・出前講座への対応・協力			【博・貝】	133				
カ	土浦ミュージアムセミナーの開催			【博・貝】	134				
キ	学校教育における郷土教育の推進			【博・貝】	135				
				ク	広報誌やホームページ・SNSでの歴史・民俗・考古資料紹介	【博・貝】	136		
(7)	第二次土浦 市史の編さん	ア	土浦市史編さん資料の整理・調査・研究	【博】	137				
		イ	古文書の調査研究と目録の発行	【博】	138				
5	すべての市民が スポーツ・レクリ エーションに 親しむ まちづくり	(1)	スポーツ・ レクリエー ション活動の 推進	ア	スポーツ推進委員活動の充実	【ス】	139		
				イ	市スポーツ協会主催による各種スポーツ活動の推進	【ス】	140		
				ウ	スポーツ少年団の育成	【ス】	141		
				エ	総合型地域スポーツクラブの育成	【ス】	142		
		(2)	スポーツ・ レクリエー ション施設の 適正管理と 利用促進	ア	新治運動公園の整備事業の推進	【ス】	143		
				イ	川口運動公園、水郷体育館、水郷プール等の体育施設の適正管理	【ス】	143		
				ウ	ネーミングライツ導入による施設の魅力度向上の推進及び自主財源の確保	【ス】	143		
		(3)	競技スポーツ の充実	ア	かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンの開催	【ス】	144		
		(4)	生涯スポーツ の普及・振興 の推進	ア	学校体育施設の開放事業	【ス】	145		
				イ	市施設以外の施設開放事業	【ス】	145		

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進
事業名	ア 市立幼稚園再編計画の推進
担当課	学務課
事業目的	子どもたちのより良い教育環境の充実を目指すため、市立幼稚園の再編計画を推進する。
事業内容	<p>市立幼稚園の園児数が年々減少し、定員を大きく下回っていることから、幼児の健やかな成長のための環境を維持することが難しい状況となっている。</p> <p>このため、近年の幼稚園需要の変化を考慮し、本市の幼稚園教育全体の充実を目指すため、平成28年5月に策定した「土浦市立幼稚園の再編計画」に基づき、市立幼稚園の適正配置を推進する。</p> <p>〈市立幼稚園再編計画のスケジュール〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成30年3月末 土浦第二、都和、大岩田幼稚園を廃園 ○令和 3年3月末 新治幼稚園を廃園 ○令和 4年3月末 土浦幼稚園を廃園
令和3年度活動実績	<p>土浦市立幼稚園の再編計画に沿って、平成29年度から市立幼稚園の段階的な廃園を実施してきたが、令和4年3月末を以て土浦幼稚園を廃園とし、全ての市立幼稚園が廃止となった。</p> <p>令和4年6月 「土浦市立学校の設置及び管理に関する条例」から土浦幼稚園の記載を削除するなど、幼稚園に関連する条例の一部改正を実施</p> <p>令和4年3月17日 土浦幼稚園卒園式及び閉園式を実施</p>
成果	再編計画の市立幼稚園のあり方についての基本的な考え方、及び市立幼稚園の適正配置の実施スケジュールに基づき、市立幼稚園の全園廃止を実施した。
課題及び今後の取組の方向性	<p>令和3年度末の市立幼稚園の全園廃止に伴い事業廃止。</p> <p>※ 再編計画策定時に、計画推進にあたり、障害等により配慮が必要な園児などの対応について十分な検討を求める旨が議会で採択されたため、平成28年度に土浦市幼稚園連絡協議会（会長：塚原港氏）を設置し、配慮が必要な園児などの対応について継続して協議を行ってきたが、市立幼稚園の全園廃止に伴い、本協議会も令和3年度末を以て廃止となった。</p> <p>今後は、多様化する幼児教育および保育ニーズに対応するため、こども未来部において公立（市立）「認定こども園土浦幼稚園」の整備を進めている。また、市立幼稚園及び土浦市幼稚園連絡協議会は廃止となったが、私立幼稚園の課題や意見等の情報共有については、こども未来部や教育委員会の「保幼小連絡協議会」等において継続して実施していく。</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進
事業名	イ 幼稚園計画訪問・相互参観、幼児教育と小学校教育の接続のための研修会の開催
担当課	指導課
事業目的	園経営全般にわたる状況を把握し、教育課程や保育指導、その他園の抱える課題等の解決に役立つよう指導助言する。 本市における幼児期教育の接続を推進するため、教育課程編成等に関する研修会を開催し、幼児教育施設と小学校との連携・接続を推進する。
事業内容	○計画訪問 年1回、指導主事が訪問指導を行う。 ○接続研修会 市内の公立私立幼児教育施設と公立小学校の担当者に対する研修会を実施する。
令和3年度活動実績	○計画訪問：11/2(火)土浦幼稚園 指導課指導主事による保育参観 研究協議 ○令和2年度保幼小接続カリキュラム作成委員会作成「つちうら保幼小接続カリキュラム」の周知と活用の推進 ・市内全幼児教育施設及び全小学校 合計88カ所に配付 市立幼稚園2園、私立幼稚園(こども園)15園、市立保育所6園、私立保育園15園 市立小学校15校、義務教育学校1校、私立小学校1校、土浦市幼保小連携協議会委員13名、カリキュラム作成委員8名、土浦市就学前教育連絡調整会議委員12名 ○オンラインによる接続研修会の実施8/6(金)オンライン実施 講師：茨城女子短期大学 副学長 保育科長 教授 助川公継先生 講話：「保幼小連携をいかに進めていくか～保育や教育の質を高めるために～」 事前アンケートを活用した保幼小担当者による協議
成果	計画訪問において幼稚園の教育活動全般について管理職との懇談、保育参観、研究協議を行い、課題について指導主事から助言した。発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続について意識付けをすることができた。 幼児教育と小学校教育を結ぶ連携の柱を「生活する力」「学ぶ力」「かかわる力」とし、遊びや生活を通して獲得した能力を小学校以降の学習に必要な資質・能力につなげるアプローチカリキュラムと、幼児期に体験してきた遊びの要素と小学校生活の中心となる教科学習の要素の両方を組み合わせたスタートカリキュラムの「つちうら保幼小接続カリキュラム」の活用を推進することができた。 講話の内容や事前アンケートを基にして、「つちうら保幼小接続カリキュラム」の実施状況や、保幼小の円滑な接続に向けての課題等を共有することができた。
課題及び今後の取組の方向性	「つちうら保幼小接続カリキュラム」をベースとして、各園や各学校の特色を生かしたカリキュラムの作成を推進する。 各幼児教育施設や小学校の実情を把握し、保幼小の連携・円滑な接続に関する研修会を計画運営する必要がある。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現																		
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進																		
事業名	ウ 市立幼稚園預かり保育事業																		
担当課	学務課																		
事業目的	子育て支援の充実を図るため、預かり保育（幼稚園の教育課程に係る教育時間以外の時間に行う教育活動）を行う。																		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預かり保育を行う時間は、教育課程に係る教育時間の終了後、午後2時から午後4時まで実施する。 ・ 預かり保育の対象となる者は、当該施設の在園児とする。 ・ 預かり保育を利用しようとする幼児の保護者は、幼稚園長の許可を要する。 ・ 預かり保育を利用しようとする幼児の保護者には、預かり保育利用券を交付する。 ・ 預かり保育の利用料は、園児1人につき日額400円。ただし、同一の月に徴収する預かり保育料の額の合計額は、4,000円を上限とする。 ・ 月額11,300円を上限に保育の必要性のある方のみ利用料の無償化を行う。 																		
令和3年度活動実績	<p>○土浦幼稚園預かり保育利用者実績等</p> <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">〈在籍人数〉</td> <td style="text-align: right;">19人</td> <td style="padding-left: 10px;">※1</td> </tr> <tr> <td>〈利用延べ人数〉</td> <td style="text-align: right;">218人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〈実施日数〉</td> <td style="text-align: right;">118日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〈1日の平均利用人数〉</td> <td style="text-align: right;">1.8人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〈1月の平均利用人数〉</td> <td style="text-align: right;">21.8人</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>〈利用料無償の認定人数〉</td> <td style="text-align: right;">3人</td> <td>※3</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">※1 5歳児のみ在席。 ※2 8月および9月は実施なし。 ※3 令和3年度当初の認定人数。</p>	〈在籍人数〉	19人	※1	〈利用延べ人数〉	218人		〈実施日数〉	118日		〈1日の平均利用人数〉	1.8人		〈1月の平均利用人数〉	21.8人	※2	〈利用料無償の認定人数〉	3人	※3
〈在籍人数〉	19人	※1																	
〈利用延べ人数〉	218人																		
〈実施日数〉	118日																		
〈1日の平均利用人数〉	1.8人																		
〈1月の平均利用人数〉	21.8人	※2																	
〈利用料無償の認定人数〉	3人	※3																	
成果	本来の教育活動以外に、午後2時から午後4時まで教育活動の時間を確保し、集団生活に必要な生活習慣や社会性を育み、子育て支援の充実を図った。																		
課題及び今後の取組の方向性	市立幼稚園の全園廃止に伴い、令和3年度末を以て事業廃止。																		

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進
事業名	エ 土浦市幼稚園連絡協議会の開催
担当課	学務課
事業目的	土浦市内幼稚園の抱える様々な課題等についての認識を共通にするとともに、課題解決を図る。
事業内容	<p>【協議会概要】</p> <p>土浦市幼稚園連絡協議会は次の者で構成し、①障害等により支援を要する園児に関すること、②その他協議会が必要と認める事項についての事務を所掌する。なお、本協議会については、原則、年1回開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土浦市内の私立幼稚園の代表者（5園：5名） ・土浦市内の私立幼稚園型認定こども園の代表者（6園：5名） ・土浦市内の私立幼保連携型認定こども園の代表者（4園：3名） ・土浦市立幼稚園の園長（1園：1名） ・その他、教育長が必要と認める者 <p>（構成委員）全16園、14名 ※R3. 4.1時点</p>
令和3年度活動実績	<p>本協議会では、平成28年当時、市立幼稚園の廃止を見据えた中、協議会の設置当初の目的・課題であった支援を要する園児の受け入れについて、市内各幼稚園の状況調査、現状の共有、視察研修等を実施してきた。これらの活動を通じ、目的に対して一定の成果をあげることができたこと、また、令和3年度末を以て市立幼稚園が全て廃止となることから、協議会の今後（存続・廃止）について協議を実施した。一方、本協議会が廃止となった場合、私立幼稚園の課題や意見等を共有する場を確保するため、庁内関係各課と調整を行った。</p> <p>令和4年 2月 書面協議実施（新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面により実施） 令和4年 3月 協議の結果、全委員一致で協議会は「廃止」（令和4年3月31日廃止）</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・土浦市幼稚園連絡協議会については、令和3年度末を以て廃止した。 ・本協議会廃止後においても、私立幼稚園等の課題や意見等を共有する場は必要となるため、廃止後、新たな課題、意見等が出てきた場合は、こども未来部や市教育委員会の「保幼小連絡協議会」等で共有していくこととした。
課題及び今後の取組の方向性	令和3年度末の協議会廃止に伴い事業廃止。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進
事業名	オ 就学前教育推進事業(保幼小連携協議会等の開催)
担当課	生涯学習課(就学前教育推進員)
事業目的	幼児期から児童期にかけては、育ちと学びの基礎力を養う大切な時期であり、互いの教育を見通し、接続性・一貫性の教育を行う必要があるため、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るために、関係各課及び公立・私立の別なく市内の幼児教育施設と小学校と連携して就学前教育を推進する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育連絡調整会議を開催し、庁内8課の取組状況と課題を共有し、連携を図る。 ・保幼小連携協議会を開催し、保幼小連携の推進を確認する。 ・幼児教育施設37園、小学校16校へ訪問し、「つちうら保幼小接続カリキュラム」の作成を依頼し、集約する。 ・カリキュラムを作成することにより、子どもたちが「生活する力・学ぶ力・かかわる力」を身につけ、幼児期から小学校への育ちと学びをつなげる。
令和3年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○市内幼児教育施設37園、小学校15校、義務教育学校1校を訪問し、円滑な接続に向けての相互理解及び情報の共有、各園・各校独自のカリキュラムの作成を依頼した。 ○土浦市就学前教育連絡調整会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回(7月7日): 庁内8課の取組状況と課題を共有 ・第2回(1月26日): 庁内8課の取組状況と課題を共有 ○土浦市保幼小連携協議会の開催(2月10日): スタートカリキュラム集の意見集約(書面審議) ○幼児教育施設が作成したアプローチカリキュラムを集約した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・土浦市就学前教育連絡調整会議を開催し、関係各課の取組状況と課題を共有することができた。 ・土浦市保幼小連携協議会において、スタートカリキュラム集の活用について承認を受け、市内幼児教育施設と小学校に配付することができた。
課題及び今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各園・各校独自のアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを活用して、幼児教育施設と小学校の連携を更に促進する。 ・市の幼児教育アドバイザーの配置についての情報を保幼小に提供し、園内研修や保育・指導等に関する相談の窓口としての役割を周知し、活用を促す。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進
事業名	カ 乳幼児期親力アップ講座の開催
担当課	生涯学習課
事業目的	学校や家庭、地域の連携や関係団体と連携して、家庭教育力の向上を図る。
事業内容	子育てに不安を持っている乳幼児期の子をもつ保護者に対して、子育てをする上で今後の必要となる家庭教育に関わる内容について、参加者の声を反映させながら講座を実施する。
令和3年度活動実績	○乳幼児期親力アップ講座 実施方法：Zoomを使ったオンライン講座で開催 実施回数：4回 参加人数：71人
成果	家庭にしながら学びの機会が得られる新しい生活様式に対応した開催方法とすることができた。
課題及び今後の取組の方向性	今後の開催にあたり、オンラインと対面の両立を図り、保護者のニーズに応じて参加したい講座を選択できるよう企画する。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(2) 特色ある学校づくり
事業名	ア 土浦市小中一貫教育基本方針に基づく小中一貫教育の推進
担当課	指導課
事業目的	9年間の学びを連続させる中で、学校が主体性や創造工夫に努め、児童生徒の発達段階を考慮しながら、心豊かに個性を発揮できるたくましい子どもの育成に努める。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ グローカルな視点を重視した小中一貫教育 ・ 地域の実態に応じた小中一貫教育の推進（併設型小中一貫校における交流活動を生かした小中一貫教育の推進、施設一体型小中一貫校における推進） ・ TV会議システムの活用推進
令和3年度活動実績	<p>○小中一貫教育の完全実施4年目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍において、各中学校区での教務主任によるTV会議を実施した。（9/15） ・ 小中一貫教育運営協議会を実施した。（コロナ禍によるオンライン開催 2/14） ・ 児童生徒の交流や共同学習及び教職員の連携等は、コロナ禍での制約に対応した活動を実施した。 ・ 中学校区グラウンドデザインや活動報告を市HPに掲載し、市民への周知を図った。 ・ 「土浦Next Plan2019」の積極的活用を引き続き促した。 ・ TV会議システムを活用しながらコロナ禍においても各中学校区で合同研修会を可能な限り実施した。 ・ 授業相互参観については、感染症拡大防止のため未実施となった。
成果	<p>各中学校区の地域の特色を生かしながら、小学校と中学校が一体となって児童生徒の教育に力を注ぐことで、9年間を見通した系統的な教育活動を実践することができた。また、小中学校での学習規律や学び方が一貫していることで、中学校に進学しても学び方が同じとなり、生徒は安心して学習に取り組むことができ、中一ギャップの改善へとつなげることも可能であると考えられる。</p> <p>「土浦NextPlan2019」の活用を促した結果、「学習内容について縦の連携を意識した授業」を教職員が意識して実施するようになったことが、学校訪問等の授業参観において確認することができた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>教員の働き方改革を進めつつ、小中一貫教育を推進していくためには、今まで以上に協議時間や移動時間等の確保についての工夫が重要になってくることから、積極的にTV会議等を活用するなどして、協議内容の焦点化や時間的な負担の軽減を図る必要がある。</p> <p>「土浦Next Plan2019」については、改訂の時期を迎えているため、今後計画的に改訂を行う必要がある。</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(2) 特色ある学校づくり
事業名	イ 郷土への理解を深める教育の推進
担当課	指導課
事業目的	土浦の歴史や伝統と文化を学び、それらを育んできた郷土への理解を深めるとともに、個性豊かな文化の創造を図る人間の育成に努める。
事業内容	各教科、道徳、総合的な学習の時間など、学校の教育活動全体を通して、郷土への理解を深める。
令和3年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校3、4年生の社会科の授業の中で、社会科副読本「わたしたちの土浦市」、小学校3年生では白地図「わたしたちの土浦市マップ」を活用し、土浦市の様子や文化、歴史について調べ学習を行った。 ・ 道徳の時間を要として、学校の教育活動の全体を通じて行う「伝統文化の尊重と郷土愛」に係る道徳教育の内容について学習した。 ・ 総合的な学習の時間で地域や郷土について学習した。 ・ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場や土浦市立博物館を利用した土浦の歴史学習を実施した。 ・ 子ども郷土研究を行い、郷土の歴史についての関心を持たせ、郷土に対する理解を深めた。令和3年度から、壁新聞の部を設けたことで、参加した児童生徒が増えた。 ・ 楽しみながら本県の伝統や文化等を学ぶ、県独自の検定(いばらきっ子郷土検定、8年生対象)を実施した。
成果	<p>3、4年生の社会科で、社会科副読本「わたしたちの土浦市」を活用し、土浦市の人々や仕事の暮らしの様子、土浦市の文化や特徴、そして歴史を学ぶことができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症防止のため昨年度実施できなかった校外学習(上高津貝塚ふるさと歴史の広場や土浦市立博物館へ行き、学芸員などから話を聞く機会)を実施することができ、児童が興味関心を高めるきっかけとなった。</p> <p>社会科、道徳、総合的な学習の時間を通して、様々な面から郷土について学ぶことで、郷土について新たな発見があったり、興味関心をもったりすることができている。</p>
課題及び今後の取組の方向性	校外学習が実施できないような状況になったときは、博物館の学芸員などをゲストティーチャーとして学校へ招くなどの方法を取りながら、児童生徒の郷土への興味関心を高めていく。また、自分たちの住んでいる市に関して、意欲的に探究できるような新たな教材の開発の工夫なども必要である。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(2) 特色ある学校づくり
事業名	ウ 防災教育の推進
担当課	指導課
事業目的	教職員や児童生徒等の防災に対する意識の向上を図り、安全を確保するため、東日本大震災の教訓を踏まえた防災教育に努める。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との連携を踏まえた防災訓練、防災講演会等の実施 ・ 震災対応の避難方法の理解、訓練の実施・改善 ・ 緊急連絡方法の確認と連絡体制の整備、引き渡し訓練 ・ 災害支援活動の推進 ・ 危機管理マニュアルの改善と活用
令和3年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との連携を踏まえた防災訓練、防災講演会等の実施校 8校 (新型コロナウイルス感染症防止のため、実施できなかった学校があった) ・ 引き渡し訓練実施校 11校 (新型コロナウイルス感染症防止のため、実施できなかった学校があった) ・ コロナ禍での避難方法を確認したり、訓練を実施したりして改善を図りながら、全ての学校において緊急連絡方法の確認と連絡体制の整備を実施した。 ・ 全ての学校において危機管理マニュアルの改善と活用を行った。特に災害時のタイムラインについて再度見直しを図った。 ・ 社会科(小学4年生、中学2年生)や総合的な学習の時間において、自然災害や防災についての学習を市のハザードマップを活用しながら行った。
成果	<p>コロナ禍での学校における震災発生時の対応等について教職員の役割等を明確にし、学校防災体制を確立することができた。家庭や地域と連携した訓練を実施することができなかった学校もあり、それぞれの役割や協力体制の確認は不十分であった。社会科などで自然災害や防災について学習したことで、児童生徒は、自分たちの住んでいる地域で起こる災害やその防災(避難場所)などを理解することができた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>新型コロナウイルス感染症防止対策のため実施できなかった家庭や地域と連携した防災訓練については、次年度、感染防止をしながら実施できるようにする。</p> <p>それぞれの学校で危険箇所を児童生徒とともにハザードマップなどで確認することができたが、災害が起きたときのタイムラインなどを作成することで実践力を高めていく。</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(2) 特色ある学校づくり
事業名	エ 学校評議員による学校評価の実施
担当課	指導課
事業目的	学校が、保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって子どもたちの健やかな成長を図っていく観点から、より一層地域に開かれた学校づくりを推進する。
事業内容	土浦市教育委員会が、地区住民や保護者の代表等を学校評議員として委嘱し、土浦市立学校各校にて、年に数回、学校評議員会を開催し、学校運営に対する進捗状況の確認と評価を行うとともに、学校長に学校運営に関する助言を行う。
令和3年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○学校評議員総数……110名（各校5名×22校） ○学校評議員会（各校・年2～3回程度） ○学校評議員会内容 <ul style="list-style-type: none"> ・授業参観及び施設見学 ・学校概要の説明・懇談 ・学校長への意見・学校評価 ・学校関係者評価委員会への参加 等
成果	<p>地域住民代表が評議員として参画することで、学区内での学校への評価、地域での児童生徒の生活状況、地域行事への参加状況など、学校内ではなかなか知り得ない情報をもたらすとともに、地域にある学校としての役割等を再確認することができた。</p> <p>保護者代表が評議員として参画することで、保護者としての学校への要望や児童生徒の家庭生活の現状等を知る機会となり、学校が求められる教育的ニーズを再確認することができた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	令和5年度より学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入が予定されており、学校評議員による学校評価に係る事業は、令和4年度をもって学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度へと発展的に移行される。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(2) 特色ある学校づくり
事業名	オ 学校支援ボランティア事業（学校における日本語ボランティア活動の推進）
担当課	指導課・生涯学習課
事業目的	日本語指導が必要な児童生徒に対し、地域のボランティアによる支援を行い、帰国及び外国人児童生徒の円滑な受入れ体制の充実及び学習支援を行う。
事業内容	市内小・中学校、義務教育学校に転入学する外国にルーツをもつ児童生徒や、初歩的な日本語を理解できない子どもたちに対し、地域のボランティアによる支援を行い、日本語に慣れさせるための学習支援を行う。 コーディネーター（1人）が、登録しているボランティア（43人）の活動状況を把握し、急な転入にも対応できるようにしている。
令和3年度活動実績	要望調査を受け、5月中に各学校を訪問して児童生徒の状況を確認したのち、ボランティア担当校及び担当者を決定し、5月から1月までの期間において日本語の学習支援を行った。 ○活動実績 支援校 : 12校（小学校8校・中学校4校） 支援児童生徒 : 38人 ボランティア登録者 : 43人
成果	新型コロナウイルス感染拡大により、例年より短い期間（9月、2月は中止）となったが、事務局、コーディネーター、学校担当者と情報交換を行いながら、要請があった各校にボランティアを配置し、外国にルーツをもつ児童生徒に日本語の学習支援を行うことができた。
課題及び今後の取組の方向性	支援校の拡大に伴い、支援児童生徒数も増加傾向にあるため、支援ボランティアの確保に向け、養成講座等を開催する。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(2) 特色ある学校づくり
事業名	カ 学校・家庭・地域との連携
担当課	指導課
事業目的	学校・家庭・地域が連携しながら、幼児児童生徒の健全育成に努める。
事業内容	<p>(ア) P T A 活動（授業参観、懇談会、各種委員会、講演会等） 家庭や地域に対して、幼稚園、小・中・義務教育学校の教育活動に関する情報を提供するとともに、保護者や地域住民の声や力を学校教育に生かすなど、学校・家庭・地域が連携しながら、幼児児童生徒の健全育成に努める。</p> <p>(イ) 土浦市生徒指導推進協議会 家庭や地域に対して、小・中・義務教育学校の教育活動に関する情報を提供するとともに、保護者や地域住民の声や力を学校教育に生かすなど、学校・家庭・地域が連携しながら、児童生徒の健全育成に努める。</p>
令和3年度活動実績	<p>(ア) P T A 活動（授業参観、懇談会、各種委員会、講演会等） 各校 P T A において、学校と連携し、多様な事業が企画・運営されている。コロナ禍のため計画通りの活動ができなかったり、縮小して実施したりと事業運営に支障があったが、学校単位で特色ある工夫を凝らしながら取り組むことで、児童生徒の健やかな育成に寄与した。</p> <p>(イ) 土浦市生徒指導推進協議会 中学校区において、コロナ禍であったため、協議会自体を集合形態では実施できなかった地区も多い。家庭や地域に対して、小・中・義務教育学校の教育活動に関する情報を提供するとともに、保護者や地域住民の声や力を学校教育に生かすなど、学校・家庭・地域が連携しながら、児童生徒の健全育成に努めた。</p>
成果	<p>(ア) P T A 活動（授業参観、懇談会、各種委員会、講演会等） 各校 P T A において、コロナ禍でありながらも感染対策を講じて P T A 活動を実践できた。各校 P T A 総会は、書面開催としてオンラインによるアンケート機能等を活用して実施する学校がほとんどであった。また、人数を制限し小規模で各種委員会を実施したり、リモートによる各種委員会活動を行うなど、学校や児童生徒への直接的、間接的な支援を推進することができた。今後の新たな P T A 活動の在り方にも検討を重ねる P T A もあった。授業参観も事前に参観方法等を学校側と十分協議し、児童生徒の学ぶ姿を安全に参観する対策がとられていた。令和2年度は、コロナ対策のためほぼすべての計画が中止となり、事業運営に支障があったが、令和3年度は、感染防止対策を施して安心安全を保障した形で取り組む行事も増え、児童生徒の健やかな育成に寄与した。</p> <p>(イ) 土浦市生徒指導推進協議会 コロナ禍であったため、協議会自体を完全な集合形態では実施できなかったが、学校・家庭・地域の連携維持を目指し、協議会員が地区長会、民生委員・児童委員会、保護司会等の所属組織ごとに児童生徒の健全育成に向けた取組を協議し、学校への協力体制の保持に努めた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>(ア) P T A 活動（授業参観、懇談会、各種委員会、講演会等） 学校・家庭・地域が連携しながら、幼児児童生徒の健全育成を目指す組織として、在学児童生徒の保護者の全員加入を基本としていた P T A 活動であるが、保護者の価値観が多様化し、未加入を希望する保護者等の増加の課題が出てきている。</p> <p>(イ) 土浦市生徒指導推進協議会 学校・家庭・地域を繋ぐ地域有志の高齢化や各組織の後継者不足が表面化しつつあり、協議会の継続や児童生徒の健全育成に努める上で、新たな地域の人材発掘が必要と思われる。</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(2) 特色ある学校づくり
事業名	キ 「コミュニティ・スクール」導入の推進（研究推進校指定）
担当課	生涯学習課・指導課
事業目的	学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むことが可能になる「地域とともにある学校」への転換を図る。
事業内容	令和5年度に市立小中学校全校へのコミュニティ・スクール導入に向けて、モデル校（新治学園義務教育学校）に「土浦市コミュニティ・スクール推進委員会」を設置し、全校導入に向けての協議を行う。
令和3年度活動実績	<p>○土浦市コミュニティ・スクール推進委員会の設置・開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回（7月1日）：コミュニティ・スクールの導入、学校運営の基本方針について ・第2回（10月15日）：研修（講師：文部科学省CSマイスター鈴木廣志氏） ・第3回（12月17日）：「学校と地域で一緒にやれることは」について協議 ・第4回（3月4日）：学校評価、今年度の取組、地域広報について
成果	新型コロナウイルス感染症の影響がある中ではあったが、令和5年度の市内小・中・義務教育学校全校へのコミュニティ・スクール導入に向けて、計4回の推進委員会を開催し、協議を行うことができた。
課題及び今後の取組の方向性	<p>令和5年度から、市内小・中・義務教育学校23校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置する。</p> <p>令和4年度は、導入に向けた諸課題を解決し、効果的な導入が図れるよう、研究推進校において継続して協議を行う。</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	ア ICT(大型提示装置、デジタル教科書、GIGAスクール1人1台端末等)を効果的に活用した授業の展開、情報活用能力の育成、プログラミング教育
担当課	指導課
事業目的	児童生徒の情報教育の実践力を高めるために、学校現場に即したICT機器の利活用の促進を図る。また、児童生徒の情報活用能力及びプログラミング的思考の育成を図るために、ICT教育及びプログラミング教育の充実を図る。
事業内容	①小・中・義務教育学校の普通教室に電子黒板、実物投影機の設置、デジタル教科書の配備を行い、これらのICTツールを効果的に活用し、児童生徒が分かりやすい授業を展開する。 ②インターネットや学習活動ソフトを各教科の学習で活用し、プレゼンテーション資料の作成等を通して情報を主体的に選択し、それを活用する情報活用能力の育成を図る。 ③プログラミング教育の充実を図るため、実践事例を作成する。
令和3年度活動実績	①令和3年度より中学校の教科書改訂により、各教室の指導者用デジタル教科書を更新した。小学校・中学校ともに指導者用デジタル教科書を活用した授業を実践した。 【配備デジタル教科書】 国語、社会、算数、理科、外国語 ②GIGAスクール端末に搭載されているアプリを活用し、プレゼンテーションの資料の作成等を行い、情報活用能力の育成を図る授業を推進した。 ③小学校では全学校でプログラミング教育を実施した。 ④GIGAスクール端末を活用して、オンライン学習を全学校で実施した。
成果	指導者用デジタル教科書を授業で活用することで、児童生徒が興味や関心をもって学習に取り組むことができている。プログラミング教育については、全ての学校でアプリを活用して実施した。GIGAスクール端末の配付も完了し、AIドリルや各種アプリを活用したオンライン学習を推進し、臨時休業中の学びの保障へとつながった。 【教員のICT活用指導力に関する調査】 ・児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。 上記調査項目について、「できる」と回答した割合 → 39.5% (前年度比 -3.8%) 「ややできる」と回答した割合 → 52.8% (前年度比 +3.8%)
課題及び今後の取組の方向性	教員の人事異動もあることから、ICT活用に関する研修を毎年度継続して行うとともに、習熟度に合わせた研修体制の構築も必要と考える。 令和4年度より学習者用デジタル教科書実証事業が始まり、5年生以上の外国語科で学習者用デジタル教科書が導入となるため、その操作方法やIDやパスワード等の設定について研修が必要である。文部科学省は令和6年度より小学校で、令和7年度より中学校で学習者用デジタル教科書を本格導入する予定である。また、今後は教員のICT活用指導力に関する調査において年齢別データを取るなど、今後の指導力向上に向けた参考資料としていきたい。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	イ 学力向上対策事業(土浦市標準学力調査、学びの広場)
担当課	指導課
事業目的	学習教材を用いて学習する場を設定し、一人ひとりにきめ細やかな指導を行い、児童生徒の学力向上を図る。 2年生～9年生の全児童生徒を対象に、4月～5月にかけて学力と生活状況の調査を実施し、学級や学校の課題を明確にし、指導を改善し、学力の向上を図る。
事業内容	土浦市独自で学力調査、生活状況調査を実施し、各学校で結果について調査分析を行い、学習支援に役立てる。
令和3年度活動実績	児童生徒の学力や学習状況、生活状況についての実態把握とそれを生かした学習支援を目的として実施した。 2、3年生は国語・算数、4～7年生は国語・算数・社会・理科、8、9年生は国語・社会・算数・理科・英語を実施した。生活状況に関する調査は4年生以上で行った。 調査結果は各学校で分析を実施し、学習支援の資料として活用した。
成果	土浦市標準学力調査の分析を行い、児童生徒の課題を解決するための学習指導方法について各学校と共有を図った。この調査を活用して、各学校での指導改善に生かした。 【土浦市標準学力調査の結果】 ・中学校の国語では、思考・判断・表現の設問で目標値を上回っている。 ・文を書く力に課題がある。
課題及び今後の取組の方向性	児童生徒の学力面と生活状況面を客観的に把握できる調査である。若手教員も増えている現状を考えると、今後も継続をする必要がある調査と考える。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	ウ 理科支援員配置事業
担当課	指導課
事業目的	小学校・義務教育学校前期課程の理科教育の充実を図り児童の理科に対する興味・関心及び教員の理科指導力の向上を図る。
事業内容	国庫補助1/3以内の補助金を活用して、理科支援員を配置し、観察・実験の支援を行うことにより、児童の理科に対する興味・関心を高める。
令和3年度活動実績	理科支援員配置事業（市内全小学校、義務教育学校前期課程の計16校に配置） ・理科支援員の配置により、児童の観察・実験等への支援のほか、学級担任・教科担任への計画立案や教材開発等の支援を行った。 ・延べ2,320時間のサポートを実施。
成果	国からの補助を受け、理科の授業を補助する理科支援員を全小学校・義務教育学校に配置することにより、児童が観察・実験を円滑に行うことができるようになるとともに、教員の理科指導力の向上を図ることができ、理科に対する興味・関心が高まった。支援員には元研究員の方などもおり、専門職を生かした実験を通して、子どもたちの知的好奇心を大いに刺激している。 【理科に関するアンケート結果（肯定的な回答の割合）】 ・理科の勉強が好き …84.3%（前年度比 -2.4%） ・観察や実験を行うことが好き…92.0%（前年度比 ±0%）
課題及び今後の取組の方向性	コロナ禍においても可能な形で観察・実験の機会を確保し、実体験から実感を伴った理解へとつなげ、科学的に探究する楽しさを味わわせたい。そのために、理科支援員の資質向上やコロナ禍における観察・実験の効果的な実践方法等の研修が必要である。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	エ 学校活性化TT特別配置事業
担当課	指導課
事業目的	小学校・義務教育学校前期課程に非常勤講師を配置し、教育活動の活性化を図る。
事業内容	学校活性化TT(※)特別配置事業 小規模の小学校を対象に、教育活動の活性化をねらいとして非常勤講師を配置する。 (※) TT(ティーム・ティーチング) …複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式
令和3年度活動実績	学校活性化TT特別配置事業(菅谷小学校) ・学校活性化TTの配置により、学級担任への教材準備や授業支援を行った。 ・1日あたり4時間のサポートを実施した。
成果	菅谷小学校は小規模校のため、教職員一人当たりの校務分掌が他校に比べて多く、教員の業務の負担感が増加していることが課題であるが、学校活性化TTの配置により、教職員の業務量が減り、負担感の軽減に大きく貢献している。また、児童生徒に向かい合う時間が増え、生徒指導や児童生徒理解にもよい影響を与えている。
課題及び今後の取組の方向性	菅谷小学校以外にも小規模校はあり、都和南小学校や乙戸小学校等も児童数の減少により、教職員一人一人に係る負担は増大している。働き方改革の観点からも更なる配置の検討が必要と思われる。少なくとも、都和南小学校と乙戸小学校への1名ずつの配置については早急に要望していきたい。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現																																										
重点施策	(3) 教育内容の充実																																										
事業名	オ 読書活動の推進、学校図書館・市立図書館等の活用																																										
担当課	指導課																																										
事業目的	読書活動の推進を通して、国語力の向上と心の教育の充実を図る。																																										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなにすすめたい一冊の本推進事業 ・県の事業として、4～9年生を対象に実施する。 ・小学校・義務教育学校前期課程 年間50冊を読むと教育長賞、3年間で300冊を読むと県知事賞 ・中学校・義務教育学校後期課程 年間30冊を読むと教育長賞、3年間で150冊を読むと県知事賞 																																										
令和3年度活動実績	<p>司書教諭が中心となり読書活動への関心を高め、学校図書館の活用を進める取り組みを行った。</p> <p>(小学校・義務教育学校前期課程) 学校司書との連携、委員会活動のサポート、図書館利用計画の作成、読書量調査、教材図書の見直し、学級文庫の入れ替え、市立図書館との連携など</p> <p>(中学校・義務教育学校後期課程) 学校司書との連携、新刊図書・推薦図書の紹介、7年生への図書館利用ガイダンスの実施、図書だよりの発行など</p> <p>小・中・義務教育学校ともに10～15分程度の朝の読書活動時間を確保することにより、読書習慣づくりの推進を進めた。また、学校から児童生徒に、読んだ本について記録するカードを配付し記録を付けることで読書の習慣づくりに努めた。</p>																																										
成果	<p>学校図書館や市立図書館を活用しながら、県事業の「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」に全校の4～9年生が取り組んだ。その結果、小学校1～5年生、中学校の全学年において、令和2年度よりも受賞者が増加となった。</p> <p>○受賞した児童生徒の割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">小学校・義務教育学校前期課程：教育長賞</td> <td style="width: 10%;">4年</td> <td style="width: 10%;">50.4%</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">県知事賞</td> <td style="width: 10%;">4年</td> <td style="width: 10%;">1.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5年</td> <td>36.7%</td> <td></td> <td></td> <td>5年</td> <td>2.7%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6年</td> <td>57.6%</td> <td></td> <td></td> <td>6年</td> <td>13.1%</td> </tr> <tr> <td>中学校・義務教育学校後期課程：教育長賞</td> <td>7年</td> <td>30.8%</td> <td></td> <td>県知事賞</td> <td>7年</td> <td>2.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8年</td> <td>30.0%</td> <td></td> <td></td> <td>8年</td> <td>4.6%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9年</td> <td>21.7%</td> <td></td> <td></td> <td>9年</td> <td>6.7%</td> </tr> </table>	小学校・義務教育学校前期課程：教育長賞	4年	50.4%		県知事賞	4年	1.4%		5年	36.7%			5年	2.7%		6年	57.6%			6年	13.1%	中学校・義務教育学校後期課程：教育長賞	7年	30.8%		県知事賞	7年	2.5%		8年	30.0%			8年	4.6%		9年	21.7%			9年	6.7%
小学校・義務教育学校前期課程：教育長賞	4年	50.4%		県知事賞	4年	1.4%																																					
	5年	36.7%			5年	2.7%																																					
	6年	57.6%			6年	13.1%																																					
中学校・義務教育学校後期課程：教育長賞	7年	30.8%		県知事賞	7年	2.5%																																					
	8年	30.0%			8年	4.6%																																					
	9年	21.7%			9年	6.7%																																					
課題及び今後の取組の方向性	読書活動のさらなる活性化を図るとともに、児童生徒一人ひとりの読書活動の質的・量的な充実を図るように努めていく。																																										

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	カ 外国語指導助手派遣業務
担当課	指導課
事業目的	英語指導助手（ALT）を配置することにより、生きた外国語や異文化に触れる機会を提供し、外国語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の養成を図る。
事業内容	小学校新学習指導要領の全面実施により、小学校3、4年生の「外国語活動」が年間35時間、小学校5、6年生の「外国語科」が年間70時間となり、聞くこと、話すことなどのコミュニケーション能力の育成が求められている。また、中学校においても、コミュニケーション能力の育成が求められている。生きた英語や外国の文化に触れる機会の提供及び英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、ALTを市内学校に配置する。
令和3年度活動実績	<p>○外国人指導助手派遣会社との労働者派遣業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校「外国語活動」「外国語科」、中学校「外国語科」での学級担任または教科担当者と授業を実施 ・授業内で国際理解教育を実施（ALTの自国文化の紹介等） <p>○ALT配置人数： 18名</p> <p>○事業費： 74,963千円</p>
成果	<p>小学校では、学級担任とALTが英会話のモデルを児童に示す授業を展開することにより、リスニングとリーディングの能力が向上した。</p> <p>中学校では、ALTとのスピーキングに関するパフォーマンステストを重視したことにより、スピーキング調査で会話力の向上が見られた。</p> <p>【英検IBAの調査結果】 茨城県内の小学校6年生から中学校3年生の、英語力を客観的に把握するために実施</p> <p>（市内児童生徒結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6年生 よくできた 85.1%（前年度+4.7%） もう少し 13.3% がんばりましょう 1.4% <p><リスニング、リーディング調査 スコア></p> <ul style="list-style-type: none"> ・7年生 524.8 ・8年生 645.7 ・9年生 731.4 <p><スピーキング、ライティング調査 スコア></p> <ul style="list-style-type: none"> ・8年生 685.4
課題及び今後の取組の方向性	ALTと授業担当者との打合せ時間の確保が依然として課題である。現在6時間のALTの勤務を7時間にすることで打合せ時間を確保することができるが、そのためには雇用条件の調整等が必要となる。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	キ 訪問指導(計画訪問、要請訪問、フレッシュ訪問等各種指導訪問)
担当課	指導課
事業目的	学校経営全般にわたる状況を把握し、教育課程、学習指導及び生徒指導、その他学校が抱える課題等の解決に役立つよう指導助言するとともに、各教科等の学習・生徒指導上の課題解決のために研究協議を行い、各学校の教育活動の充実と教育水準の向上に資する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ①計画訪問(幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校) ②要請訪問 ③研究指定校訪問 ④不登校対策訪問 ⑤生徒指導訪問 ⑥日本語指導加配校訪問 ⑦特別支援教育集合指導 ⑧フレッシュ訪問
令和3年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ①計画訪問 各校1回 ②要請訪問 土浦二小(算数)、土浦一中(英語)、土浦六中(英語) ③研究指定校訪問 土浦第二中学校区(真鍋小、土浦二中) ④不登校対策訪問 土浦一中 ⑤生徒指導訪問 土浦一中 土浦二中 土浦三中 土浦五中 土浦六中 ⑥日本語指導加配校訪問 真鍋小 荒川沖小 中村小 土浦二小 神立小 土浦三中 土浦五中 ⑦特別支援教育集合指導 土浦五中 ⑧フレッシュ訪問 10回 神立小3回 菅谷小 土浦一中 土浦三中2回 土浦六中 新治学園2回 (学習課題や発問などの授業改善のポイントや児童生徒との関わり方などの助言)
成果	<p>各園・学校の実態や課題に応じ、具体的で実践可能な助言をすることで教育水準の向上に努めた。また、各学校が抱える課題を解決するための要請訪問に加え、主として若手教員の指導力向上に資する「フレッシュ訪問」を実施した。</p> <p>また、計画訪問日に合わせ、教育委員訪問(各年半数の園・学校に対して訪問)実施し、授業参観後に教育委員と学校長との懇談を設定することで、直接学校の方針や実態についてご理解いただく機会となった。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>若手教員が増えているので、計画訪問だけでなくフレッシュ訪問を積極的に活用して若手教員の指導力を高める手立てを講じていく必要がある。今後、感染症等により訪問の実施が難しい場合を想定して、新たな実施方法を検討していきたいと考える。</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	ク 研究推進校の推進
担当課	指導課
事業目的	本市における学校教育の課題を究明し、本市教育の向上・発展に寄与するとともに、特色ある園・学校づくりを推進する。
事業内容	<p>【土浦第二中学校区小中一貫校】 各教科 「自らの学びに向かい、確かな学力を身につける児童生徒の育成」 －振り返りの充実を図り、『わかった』『できた』が見える・見取れる指導を通して－</p> <p>【新治学園義務教育学校】 「交流や豊かな体験を通して、地域の一員としての思いを高める児童生徒の育成」</p>
令和3年度活動実績	<p>【土浦第二中学校区小中一貫校（研究推進校2年次）】 「自らの学びに向かい、確かな学力を身につける児童生徒の育成」 －振り返りの充実を図り、『わかった』『できた』が見える・見取れる指導を通して－ ・小中連携による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」「キャリア教育」各部会での積極的な研修を図った。 ・研究の成果をリーフレットにまとめ、市内全職員へ配付し、3月に開催した教育総会の中で、研究発表を行った。</p> <p>【新治学園義務教育学校】 「交流や豊かな体験を通して、地域の一員としての思いを高める児童生徒の育成」 ・土浦市コミュニティ・スクール推進委員会を設置し、4回推進委員会を開き、コミュニティ・スクール導入に向けた研究を行った。</p>
成果	<p>【土浦第二中学校区小中一貫校】 ・「学びのメソッド」「二中スタイル」と言った学習スタイルの定着により、学びの質の向上が図られた。 ・学習の系統表作成により、小中9年間を通した学びの連続性が確保された。 ・児童生徒の学習の「振り返り」の実践ノウハウが蓄積し、自ら学びに向かう児童生徒育成につながった。</p> <p>【新治学園義務教育学校】 ・コミュニティ・スクールの設立に向け、必要な取組について協議することができた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	コロナ禍で、児童生徒の授業参観を含めた研究発表会が実施できていない。研究の成果を、効果的に発信するなど、研究の方法や内容、発表会の持ち方も含め検討する。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	ケ 教職員対象の各種研修講座、教育論文募集
担当課	指導課
事業目的	教職員を対象に研修を実施するとともに、教育論文作成を通して新たな指導方法の開発とその指導方法を共有することで、市内教職員の指導力の向上を図る。
事業内容	①教職員研修 新たな教育課題や経験年数や職務内容に応じた各種研修を実施する。 ②教育論文募集事業 教育論文を募集し、優秀な論文については市内の教職員と共有し、指導力の向上に役立てる。
令和3年度活動実績	①教職員研修 ・新規採用教職員研修（服務、指導に関する研修） ・特別支援教育研修（WISC-IVの実施方法に関する研修） ・ICT活用研修（GIGAスクー端末の活用に関する研修） ・幼児教育接続推進のための研修（幼児教育と小学校教育の接続に関する研修） ・不登校・教育相談研修（不登校や教育相談に関する研修） ②教育論文募集事業 ・教育論文応募数 38点
成果	教職員の経験年数及び職務内容に関する研修を行うことで、各ステージに必要な資質・能力の向上に関する研修を実施することができた。 教育論文については、優秀な論文については研究紀要に掲載し、市内の教職員と共有することで、教育課題に対応した新たな指導方法について学ぶ機会となった。
課題及び今後の取組の方向性	GIGAスクール端末の活用など、新たな教育内容に対応した研修を継続して実施していく必要がある。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	ア 道徳教育を核とした心の教育（「考え、議論する道徳」への転換）
担当課	指導課
事業目的	道徳科の時間を要とした学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の充実
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園における心の教育の充実 ・ 各学校における道徳教育の充実 ・ 家庭や地域社会との連携の強化による道徳教育の推進
令和3年度活動実績	<p>道徳教育アドバイザーを小・中・義務教育学校に派遣し、全ての学級の「特別の教科道徳」の授業において、1学級につき2時間（授業参観1時間、反省・指導1時間）教員の授業改善のための支援を行った。（300学級、延べ581時間）</p> <p>計画訪問において、「特別の教科道徳」の授業を必ず公開にし、授業参観を行い、授業改善を推進した。</p>
成果	<p>道徳教育アドバイザーを学校に派遣し、多様な指導方法の導入や創意工夫を生かした授業づくりなどの指導を通して、「考え、議論する道徳」に向けた、教員の指導力の向上を図ることができた。</p> <p>小・中・義務教育学校における道徳教育を充実させることで、児童・生徒の道徳的判断力・道徳的心情・道徳的实践意欲と態度を育てることができた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>3年間続けてきた道徳教育アドバイザーの学校派遣による授業改善実績を生かし、多様な創意工夫を生かした授業作りを各校において実践する。今後は、計画訪問において授業改善の支援・指導の充実化を図っていく。</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	イ いじめ防止対策の強化 (未然防止・早期発見・早期対応のための取組、土浦市いじめ防止基本方針・学校いじめ防止基本方針の運用、土浦市いじめ問題対策連絡協議会)
担当課	指導課
事業目的	いじめ防止対策推進法に基づき、児童生徒の心身の健全な育成を図るとともに、その生命または身体をいじめから守り、さらには児童生徒の尊厳を保持する目的とし、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。
事業内容	土浦市いじめ防止基本方針の運用、各学校ごとのいじめ防止基本方針の運用 <ul style="list-style-type: none"> ・土浦市いじめ問題対策連絡協議会の開催 ・土浦市いじめ問題対策委員会の設置 ・未然防止、早期発見、早期対応のための取組
令和3年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・土浦市いじめ問題対策連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症防止のため書面での開催とした。 ・学校ホームページに、いじめ未然防止についてのコーナーを設置した。 ・学校いじめ防止基本方針を改訂し、各学校が保護者、地域に公表した。 ・いじめ未然防止フォーラムを各学校で開催し、いじめ防止のスローガンを作るなど各学校で工夫した取り組みを行っている。また、県の事業である、スクールロイヤーを活用し、ゲストティーチャーとして学校へ招いてのいじめ防止教室を行った小学校や、職員研修の講師として招き、いじめ未然防止に向けた取り組みを行った。 ・各学校は、いじめ問題行動等に関する報告書を毎月教育委員会に報告した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ認知件数は、市内小中学校で約2,300件(昨年度約3,000件)あり、昨年度より減少した。ほとんどのものは早期解消し、いじめ重大事態には至らなかった。 ・毎月の報告を確認し、解消が長期化しそうな案件に関しては、助言指導を行い学校とともに解消に向け取り組んだ(いじめの認知は、児童生徒・保護者からの訴え、定期的なアンケート、教職員の見取りなどで認知している)。 ・県の事業である、スクールロイヤーをゲストティーチャーとして招きたいじめ防止教室は、法律の観点からの話などをしていただき、児童たちにとっていじめについて深く考えるよい機会となった。また、教師側も法に基づきたいじめ対応について意識を高めることができた。
課題及び今後の取組の方向性	いじめ問題が長期化しないよう、「早期発見・早期対応・組織での対応」を掲げ、日常的な児童生徒理解や、複数の教員による組織的な対応について、学校訪問や校長会、生徒指導関係の研修会等の際に指導助言していく必要がある。 いじめの未然防止や対応について、関連機関と連携し効果的に対応できる体制作りが必要である。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	ウ 9年間を見通した系統的で計画的な生活指導・生徒指導の検討
担当課	指導課
事業目的	小中一貫教育の実施に伴い、9年間の連続性と系統性をもった生活指導・生徒指導に基づき、豊かな人間力の育成を図る。
事業内容	小中学校間で生活のルールを統一したり、双方の発達段階を考慮して段階的な指導を行う。
令和3年度活動実績	<p>各中学校区で以下のものを共通理解のもと指導・助言している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①基本的な生活習慣の確立と運動の日常化 <ul style="list-style-type: none"> ・時間を守る、物を大切にする、服装を整えるなどの学校生活を営む上で必要なきまりに関する生活習慣 ・挨拶や礼儀、他者との関わりや自らの役割を果たすなどの集団生活に関わる生活習慣 ・授業規律や態度、忘れ物をしないなどの授業における生活習慣 ②食育の推進、体力の向上、安全に関する指導、心身の健康保持増進に関する指導 ③学校・家庭との連携（早寝・早起き・朝ごはん） ④道徳教育を柱とした集団生活の向上 ⑤特別活動を柱とした集団生活の向上 ⑥生徒指導を柱とした生活習慣の指導
成果	<p>小中連携を強化することで、小中の先生方が共通理解を図り、コロナ禍で様々な不安を抱く児童生徒に対して少しでも不安を解消できるよう取り組むことができています。小中学校間での生活ルール等を統一したり、生徒指導の共通理解を図ったことで、小中の円滑な接続につながった。児童生徒にとっても、目標や約束事を小中で同じにすることで戸惑いなどがなく、中一ギャップ防止にもつながっている。反社会的な問題行動も、少なくなってきている。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>今後も小中学校の連携を強化し、9年間で、どのような力を養うかなどの共通理解を図り、共通実践ができるよう指導助言をしていく。</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	エ 土浦市生徒指導推進協議会の開催
担当課	指導課
事業目的	家庭や地域に対して、幼稚園、小・中・義務教育学校の教育活動に関する情報を提供するとともに、保護者や地域住民の声や力を学校教育に生かすなど、学校・家庭・地域が連携しながら、幼児、児童、生徒の健全育成に努める。
事業内容	本市に在住及び通学する児童・生徒の健全育成を図るため、小学校・中学校・義務教育学校・高等学校がより一層連携を深めながら、家庭、関係機関、団体の協力を得て、生徒指導の充実強化を図る。
令和3年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症防止のため、総会は書面での開催とした。 ・各中学区ごとの推進協議会も新型コロナウイルス感染症防止のため書面での開催としたが、各地区の児童生徒の現状や各地域の危険箇所や課題などの情報の共有化を図りながら、地域で児童生徒を見守る体制の構築を図った。
成果	各中学校ごとに、家庭や地域の方と情報を共有化することで、連携して子どもを見守り支援していく体制づくりを確保することができ、反社会的な行為をする児童生徒が年々減ってきている。
課題及び今後の取組の方向性	新型コロナウイルス感染症の影響で虐待の事案が増えてきているため、家庭や地域と連携して虐待防止のための対策等も今後考慮していく。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現								
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進								
事業名	オ 教育相談の充実(教育相談室管理事業、スクールカウンセラー・心の教室相談員配置事業、スクールライフサポーター配置事業、学校生活支援員配置事業)								
担当課	指導課								
事業目的	いじめや不登校などの課題を持つ、児童生徒及び保護者の悩みや不安等を緩和するために、各学校にスクールカウンセラー、心の教室相談員等を配置し、教育相談対応を行う。								
事業内容	<p>①教育相談室管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校並びに関係諸機関と連携を図りながら適応指導を行い、学力、社会性、協調性、忍耐力等を習得させ、自立心を育み、学校生活への復帰を目指す。 ・学校に登校できない児童生徒に対し、魅力ある活動を展開することで、友達や社会と関わられるようにする。 ・学校生活、集団生活に適應することが難しい児童生徒に対し、学校の代替機関として居場所を確保する。 ・児童生徒の将来における社会的自立を支援する。 <p>②スクールカウンセラー ※文科省、県教委事業 中学校、義務教育学校を拠点校とし、すべての小学校を対象校として、7人のスクールカウンセラーを配置。(1人につき年間216時間配置)</p> <p>③心の教室相談員 ※市単独事業 全中学校・義務教育学校後期課程に、7人の相談員を配置。(各学校年間420時間配置)</p> <p>④学校生活支援員 ※市単独事業 市内中学校に、3人の学校生活支援員を配置。(1人につき年間106時間配置)</p>								
令和3年度活動実績	<p>①教育相談室 教育問題一般に対する電話による相談活動と、不登校児童生徒に対する適応指導を中心に活動している。適応指導教室「ポプラひろば」においては、土浦市在住の児童生徒(5年生以上)で、主として心理的要因によって学校生活に不適應をおこし、不登校になっている児童生徒を対象として、学校生活への復帰、居場所の確保、社会的自立の支援を目標とした。</p> <table border="0"> <tr> <td>来室相談児童生徒数</td> <td>44名</td> <td>うち通室児童生徒数</td> <td>29名</td> </tr> <tr> <td>学校復帰数</td> <td>9名</td> <td>進学数</td> <td>10名</td> </tr> </table> <p>相談件数 延べ 1,472名</p> <p>②計画通り実施(7名のカウンセラーが、それぞれ216時間)。相談件数は1,069件であった。</p> <p>③計画通り実施(各中学校、義務教育学校に420時間)。相談件数は1,831件であった。</p> <p>④土浦三中、土浦六中、途中から中村小に3人の支援員をそれぞれ106時間ずつ配置した。</p>	来室相談児童生徒数	44名	うち通室児童生徒数	29名	学校復帰数	9名	進学数	10名
来室相談児童生徒数	44名	うち通室児童生徒数	29名						
学校復帰数	9名	進学数	10名						
成果	<p>コロナ禍による不安から登校を渋ったり、繰り返される臨時休校により不安定になり相談するケースが見られたが、個に応じて、それぞれの立場で多角的に対応をしていただいたことで、いじめ問題や不登校などの未然防止や早期対応につなげることができた。特に、不登校児童生徒の支援体制の一つとして大きな力となった。教育相談室においても、各学校との連携を強化し、保護者の理解・協力を得ながら支援を継続することで、9名の児童生徒が学校復帰、10名が進学することができた。また、電話相談において、学校との連携が可能なケースについては、学校への情報提供や助言を通して、相談内容の改善につなげることができた。</p>								
課題及び今後の取組の方向性	<p>集団への不適應の問題を抱える児童生徒の不登校状態解消には時間がかかるため、中学卒業後の進路選択までを視野に入れたかかわりを続けていきたい。そのため、今後も、計画的に人員を配置することで、いじめ問題や不登校などの未然防止や早期対応をしていく。</p>								

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	カ 観劇・音楽鑑賞一部補助事業
担当課	指導課
事業目的	心豊かな児童生徒の育成、豊かな感性を育む情操教育の充実を目指し、観劇・音楽鑑賞教室を実施する。
事業内容	各学校において、観劇・音楽鑑賞教室を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施にあたり、経費の一部を市が補助する。 ・児童生徒一人当たり、500円を保護者が負担する。(準要保護家庭は除く) ・演目については、学校が独自に決定する。
令和3年度活動実績	新型コロナウイルス感染症防止のため、観劇・音楽鑑賞教室を実施しなかった学校があった。実施した学校は、小学校の4校、中学校3校であった。
成果	新型コロナウイルス感染症の影響で学校行事が開催できない状況にある中、実施した学校の児童生徒は、普段なかなか触れる機会が少ない演劇や音楽を間近で見たり、触れたりすることで、情操を豊かにすることができた。
課題及び今後の取組の方向性	新型コロナウイルス感染症防止対策として、密を避けるために、講演を2~3回に分けるなどの工夫をしながら実施できるよう助言していく。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	キ 人権教育の推進のための職員研修の充実
担当課	指導課
事業目的	人権感覚を身に付け、人権意識を育む人権教育の推進体制を整備し、互いの人権を尊重し合い明るい社会を築いていこうとする幼児児童生徒の育成を図る。
事業内容	児童生徒が正しい人権意識を育むために、各学校で発達段階に応じた学級指導や全校集会、生徒会活動等を実施するなどして人権教育の推進を図る。
令和3年度活動実績	すべての学校で発達段階に応じた学級指導や道徳、各教科指導を通して人権教育を実施した。また、すべての学校において児童集会や生徒会活動等でも人権意識を高めることを目的とした集会等を実施した。
成果	上記の活動を実践することで、児童生徒がお互いの人権意識を尊重して、協力的で明るい社会を築いていこうとする意識を高めることができた。特に、各学校で行った人権意識を高める集会等の開催は、児童生徒が主体的に取り組み、人権について考える良い機会となった。また、道徳科、学級活動の話合い活動で人権（いじめ防止やコロナ差別等）について取り上げる授業を学校訪問等で確認することができた。
課題及び今後の取組の方向性	学校の教育活動全体を通して、人権教育を推進しているが、今後もコロナ禍における差別や偏見、いじめ問題等の解消に向けた人権教育を推進する必要がある。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	ク いばらき教育の日推進事業、マナーアップ推進事業
担当課	指導課
事業目的	いばらき教育の日(11月1日)およびいばらき教育月間(11月)を中心に、幼児児童生徒の規範意識の高揚や公共マナーの向上等の啓発活動を推進する。
事業内容	<p>○いばらき教育の日推進事業 中学校において外部講師を招いて教育講演会を実施し、生徒のキャリア教育に係る資質向上や自立に向けた啓発等を促す。また各校で、授業参観や運動会(スポーツフェスティバル)などの学校行事を企画し、保護者や地域住民が学校との連携を深める機会を作る。</p> <p>○マナーアップ推進事業 教育月間である11月を中心に、幼児児童生徒の規範意識の高揚や公共マナーの向上に関する啓発のため、各学校・園の校門付近や近隣の公共施設等で、教職員、保護者、青少年育成団体関係者等とともにあいさつ運動等を行う。</p>
令和3年度活動実績	<p>○「いばらき教育の日推進事業」における教育講演会(土浦四中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月19日(水)13時30分~14時35分 ・演題「私の経験とカフェのお仕事について」 ・講師/高木 かん奈 様 ・講演内容 過去の職業から現在までの職歴について 仕事内容・オープン後の苦労と工夫について 職業を選んだ理由について <p>○各校での登校時「あいさつ運動」、「クリーンアップ作戦」など</p>
成果	<p>○いばらき教育の日推進事業 中学校における教育講演会では、通常の授業で味わえないような講演内容から、夢や希望の実現に向けた前向きな感想が多く見られ、生徒のキャリア教育に係る資質向上や自立に向けた啓発等を促した。また、コロナ禍における学校行事を企画し、授業参観や運動会(スポーツフェスティバル)など、保護者や地域住民が学校との連携を深める機会を作った。</p> <p>○マナーアップ推進事業 各学校・園の校門付近や近隣の公共施設等で、教職員、保護者、青少年育成団体関係者等とともにあいさつ運動等を行ったことで、幼児児童生徒の規範意識の高揚や公共マナーの向上に関する啓発に寄与した。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>コロナ禍における講演会や学校行事、地域住民との交流等の実施に向けた感染対策、企画内容の検討したい。</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	ア 体カアップ推進プランの策定と実践
担当課	指導課
事業目的	学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高め、競い合う楽しさや達成感を感じるにより、困難に立ち向かう「たくましい心と体」の育成を図る。
事業内容	①各学校の体力の現状と課題に応じた「体カアップ推進プラン」を策定し、「体力向上1校1プラン」に取り組む。 ②「投カアップチャレンジプラン」の実践により、投げる能力の向上を図る。
令和3年度活動実績	コロナ禍により令和2年度の体力テストが中止となったため、各学校においては、令和元年度と令和3年度体力テストの結果の比較をもとに、学校生活の中から感じられる体力の現状と課題を把握した上で「体カアップ推進プラン」を作成し、RPDCAサイクルで体力向上に向けた1校1プランに取り組んだ。 特に、小学校・義務教育学校前期課程においては、県全体の課題である投カアップに向けたプランを策定し、コロナ禍でもできる実践を工夫し、体力・運動能力の向上に努めた。
成果	各校の課題を把握した上で、小学校では県全体の課題となっている投カアップについて、中学校では各学校の実態に合わせて、より具体的なプランを作成することで、手立てを工夫した実践を行うことができた。
課題及び今後の取組の方向性	コロナ禍で外での運動の機会が減少する中で、児童生徒の体力の向上とともに、児童生徒が運動意欲を高め、達成感や運動の楽しさを味わうことができるよう、「体カアップ推進プラン」の実践とともに、日常的な運動の機会の確保や質の向上を図るよう学校に助言・指導していく。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	イ 「部活動の運営方針」に基づく部活動のルール化と充実
担当課	指導課
事業目的	学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高め、競い合う楽しさや達成感を感じるにより、困難に立ち向かう「たくましい心と体」の育成を図る。
事業内容	学校教育の一環として、教育課程との密接な関連を図り、適正な時間管理のもと、合理的かつ効率的、効果的な運営に努める。
令和3年度活動実績	令和元年8月に改訂した土浦市部活動の運営方針をもとに、各学校では毎年度、部活動の運営方針の見直しを図り、学校だよりや学校ホームページ、保護者会等を通じて、保護者や地域に周知している。部活動は自主的な参加としているが、各中学校・義務教育学校後期課程とも多くの生徒が運動部または文化部に所属しており、体力や技術の向上を図るとともに礼儀やマナーを学び、強い精神力を身に付ける場となった。
成果	部活動運営方針の年度ごとの改訂とそのフォローアップ調査を通して、各校の部活動運営の状況を確認することにより、各校の部活動の充実を図ることができた。コロナ禍で大会や活動に制限がかかったが、できる範囲での活動を工夫することで、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、お互いに協力し合って友情を深める等の好ましい人間関係を構築することができた。
課題及び今後の取組の方向性	生徒の多様なニーズに合った活動機会の確保と教員の働き方改革の両観点から、休日の部活動の地域移行などの部活動改革を段階的に進めていく必要がある。持続可能な部活動運営を目指して、部活動指導員等の外部人材の活用や地域移行に向けた組織づくりを積極的に行っていく。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	ウ 東京2020オリンピック・パラリンピック開催を契機とした教育の推進
担当課	指導課
事業目的	学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高め、競い合う楽しさや達成感を感じるにより、困難に立ち向かう「たくましい心と体」の育成を図る。
事業内容	オリンピック・パラリンピック教育推進校においてオリンピックや、パラリンピアンを招いての講演会や体験授業の実施。
令和3年度活動実績	都和小学校、乙戸小学校、土浦第四中学校、土浦第六中学校の4校がオリンピック・パラリンピック教育推進校としてオリンピック・パラリンピアン等を講師に招き、講話や体験活動などを実施した。 また、事前事後指導においては、パラリンピック教育教材「I'm possible」も用いて、オリンピック・パラリンピックに対する理解を深める活動を行った。
成果	オリンピック・パラリンピック教育を通して、スポーツの意義や価値を理解し、オリンピック・パラリンピックに対する理解、関心の向上が図られ、共生社会についての考え方やこれからの社会に求められる資質・能力等が育成された。
課題及び今後の取組の方向性	東京2020オリンピック・パラリンピック終了後も体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高めていく必要がある。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	エ 幼児児童生徒及び教職員の各種健康診断の実施
担当課	学務課
事業目的	学校保健安全法の規定に基づき、幼児児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図るため、健康診断を実施する。
事業内容	学校保健安全法施行規則の規定により、学校は幼児児童生徒の健康診断を毎学年6月30日までに実施しなければならない。また、学校の設置者は、教職員の健康診断を設置者が定める適切な時期までに実施しなければならない。各健診がもれなく実施されるよう、学校や医師会等と連携し、健診実施後は診断結果に基づき、疾病の予防処置、治療の指示等、適切な措置をとる。
令和3年度活動実績	<p>教育委員会・学校・医師会の連携により、幼児、児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、診断結果に基づき医療機関受診を勧奨した。新型コロナウイルス感染症対策として健診時に学校医・学校歯科医が使用する使い捨て手袋・消毒用アルコールなどを各学校に配布するなど感染症予防対策に努めた。また、再検査・精密検査の受診期間を年度末まで延長することで例年と同程度の受診期間を確保できるよう配慮した。</p> <p>〈児童生徒〉 ①尿検査（幼児を含む）、②結核健診、③心臓検診、④脊柱側弯症検診 ⑤健康診断（内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科） 〈教職員〉 ①結核健診、②定期健康診断、③胃検診</p>
成果	<p>幼児、児童生徒の健全な発育・発達と、教職員の健康の保持増進に寄与できた。 特に、保健所への報告義務のある教職員の結核健診は、令和2年度と同様、100%の受診率（妊娠等を除く）であった。</p>
課題及び今後の取組の方向性	児童生徒の健全な発育・発達と、教職員の健康の保持増進のため、今後も継続して実施する。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	オ 感染症予防対策の実施
担当課	学務課
事業目的	学校保健安全法の規定に基づき、学校における感染症の集団感染予防及び感染症発生時の感染拡大防止に努める。
事業内容	感染症流行状況の把握や感染症予防物品の配備、学校への注意喚起による予防活動を通して、新型コロナウイルスやインフルエンザ、食中毒等における集団感染予防に努める。 また、感染症発生時には、学校への助言等の対応や保健所との連携により、感染拡大防止に努める。
令和3年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症流行状況の把握及び学校への注意喚起による集団感染予防 ・ 感染症発生時の学校への助言・保健所との連携による感染拡大防止 <p>〈新型コロナウイルス感染症発生状況〉 学級閉鎖 : 65件(クラス) 学年閉鎖 : 17件(学年) 休園・休校 : 7件(校) ※令和3年9月1日(水)～9月24日(金)まで市立小中学校及び義務教育学校はすべて臨時休校 ※令和4年1月31日(月)～2月18日(金)まで市立小学校及び義務教育学校(前期課程)はすべて臨時休校 ※令和4年3月14日(月)～3月18日(金)まで市立小学校及び義務教育学校の1年生から5年生はすべて学年閉鎖</p> <p>〈インフルエンザ発症状況〉 令和3年度 学級閉鎖 : 0件(クラス) 学年閉鎖 : 0件(学年) 休園・休校 : 0件(校)</p>
成果	<p>新型コロナウイルス感染症については、アルコール消毒液やマスク、サーキュレーター、飛沫防止パーテーション等を配布・設置し、手洗い、換気、3密回避等感染症拡大防止に有効とされるあらゆる手段を講じ、感染症予防対策に努めた。また、学校と密接に連携を取り、児童生徒等のPCR検査の結果情報等を迅速に把握することや保健所と連携等することにより、集団感染の拡大防止に努めた。</p> <p>インフルエンザについては、新型コロナウイルス感染症予防対策として、手洗いや手指消毒、マスク着用の徹底により、学級閉鎖等の措置がなくなったと推測される。</p>
課題及び今後の取組の方向性	新型コロナウイルス感染症の感染者が収束していない状況であるため、学校における感染症の集団感染予防及び感染拡大防止のため、マスクやアルコール消毒等を配付し、また、国や県の方針・対策を注視しながら、感染症予防対策を実施する。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	カ 教職員のストレスチェックの実施と活用
担当課	学務課、教育総務課、指導課
事業目的	ストレスチェックの実施により、教職員自身のストレスへの気付き及びその対処の支援を通じて、メンタルヘルス不調を未然に防止するとともに、分析結果の活用により、職場環境の改善を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ストレスチェックを通じ、高ストレス者の早期発見・セルフケアを行い、職場環境の改善に繋げる。 ・ 高ストレス者のうち、医師の面談指導が必要と判断された「面接指導対象者」には、教育委員会産業医から面接指導勧奨通知を本人に送付する。 ・ 高ストレス者は、教育委員会産業医との面接を希望することができる。 ・ 教育委員会産業医から就業措置等に関する意見があった場合は、教育委員会より各学校長へ伝える。 ・ 学校ごとの集団分析結果を学校長にフィードバックする。
令和3年度活動実績	<p>【衛生委員会（教育総務課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回：令和3年5月25日（火） ・ 第2回：令和4年3月18日（木） <p>【ストレスチェック（学務課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施期間：令和3年7月19日（月）～8月1日（日） ・ 実施方法：土浦市立小中義務教育学校に勤務する職員（週の労働時間が29時間未満の者、産前産後等による長期休暇中の者を除く）を対象にWEB回答にて実施 ・ 実施結果：対象者数759人 受検者数705人（受検率92.9%） 高ストレス判定者数62人（うち産業医による面談指導実施者0人） <p>【事後対応（指導課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受検者のうち約9%を占める高ストレス判定の面接指導対象者に対しては、教育委員会産業医による面接指導勧奨を行った。 ・ 令和3年12月21日、管理監督者（校長）を対象に、集団分析の結果の見方やメンタルヘルス対策についての研修会を実施した。（出席者21名）。
成果	<p>ストレスチェックの実施により高ストレス者を早期発見することで、メンタルヘルス不調者の発生を未然に防止し、集団分析結果の活用により、働きやすい職場づくりができた。</p> <p>また、ストレスチェック実施期間に更なる受診勧奨を実施したことと、ストレスチェックの実施が定着してきたことにより、受診率は、対前年比3.4%増の92.9%であった。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>高ストレス判定者による産業医の面接実施者が、毎年非常に少ないため、面接が受けやすい環境（面接時間、面接場所）について検討する。</p> <p>教職員のメンタルヘルス不調の未然防止及び、教職員が働きやすい職場環境づくりを推進するため、今後も継続して実施する。</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	キ 健康教育の推進
担当課	指導課
事業目的	健康の保持増進のための実践力の育成を図る学校保健の充実と、自他の生命尊重を基盤とする安全能力の育成を図る学校安全の充実を図る。
事業内容	喫煙、飲酒、薬物乱用等に関して児童生徒や保護者の意識啓発を図る「薬物乱用防止教室」を、警察署、保護司会関係者、ライオンズクラブ等から講師を招き実施する。
令和3年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校で警察署やライオンズクラブの方などを講師とした薬物乱用防止教室を予定していたが、新型コロナウイルス感染症防止のため中止とした学校もあった。実施校16校。 ・講師を招いた防止教室が開催できなかった学校では、警察署などが作成している動画などを活用し、薬物乱用防止教育を行い、喫煙、飲酒、薬物乱用等の危険性などの指導をした。
成果	外部講師の専門的な立場での講話は、喫煙、飲酒、薬物乱用等の危険性や依存性などについて知ることができ、薬物は絶対に使用しないなどの意識を啓発することができた。
課題及び今後の取組の方向性	新型コロナウイルス感染症防止をしながら、専門的な外部講師に講話していただけるよう各学校で工夫を図り、取り組んでいけるよう指導していく。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	ク 学校の安全対策の推進
担当課	指導課
事業目的	健康の保持増進のための実践力の育成を図る学校保健の充実と、自他の生命尊重を基盤とする安全能力の育成を図る学校安全の充実を図る。
事業内容	<p>①交通安全教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故防止や自転車の安全な乗り方について学ぶ「交通安全教室」を市生活安全課、土浦警察署等を講師として招き実施する。 <p>②防犯教室(不審者対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不審者対応について「避難訓練」を実施する。 ・SNSの利用に起因する問題行動やトラブル防止を図る「防犯教室」を警察署や専門家を講師として招き実施する。
令和3年度活動実績	<p>新型コロナウイルス感染症防止のため、各学校において、土浦警察署員などを講師とした交通安全教室は実施できなかった学校もあった。講師を招いた交通安全教室や防犯教室を開催できなかった学校は、警察署が作成した交通安全に関する動画などを活用し、交通安全について指導を行った。</p>
成果	<p>交通安全や防犯に関することを、警察の方が具体的な例を示しながら指導してくれることは、児童生徒にとってわかりやすく、安全意識や防犯意識を高める機会となった。特に、交通安全については、交通ルールや自転車に乗るときの注意事項などを学び、自分の身は自分で守ることの重要性を身に付けることができた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>学んだことを活かすことができるよう、常時、各学校で交通ルールや自転車の乗り方などについて、何度も繰り返し指導していくよう助言していく。</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進
事業名	ア 第二期土浦市教育情報化計画に基づく実践 (情報モラル教育の充実・メディアリテラシー(※)の育成)
担当課	指導課
事業目的	第二期土浦市教育情報化計画(令和元年度から令和5年度)に基づき、児童生徒がICTを円滑に活用できるように、教員のICT活用指導力の向上を図る。
事業内容	①子どもたちの確かな学力と変動する社会に対応する「生きる力」を育てるために、大型提示装置や指導者用デジタル教科書等の活用を推進するための研修を実施する。 ②児童生徒のICT機器を活用することができるよう、教員のICT指導力の向上を図るための指針を示す。 (※)メディアリテラシー…真偽を含め情報を見極めて取捨選択しながら活用し、時に自らが発信者となる力
令和3年度活動実績	第二期土浦市教育情報化計画(令和元年度から令和5年度)に基づき、各学校でICT活用に関する研修を実施するとともに、情報教育推進委員会においてGIGAスクール端末を活用した授業構想について検討を図った。また、各学校において日常的にICT機器を活用し、教員のICT活用指導力の向上を図った。 【活動実績】 ①情報教育推進委員会 ・10月26日 情報教育推進委員会 (ICT機器及びGIGAスクール端末の活用方法について検討) ②ICT活用に関する研修 ・5月14日、8月26日、8月27日 GIGAスクール研修会 (Googleアプリ研修) ・2月15日、2月22日、2月25日 GIGAスクール研修会 (Googleアプリ応用的な活用に関する研修) ・2月14日、2月25日 校務支援システム研修会 (校務支援システム初期研修)
成果	ICTの基本的な活用に関する教員の指導力については、おおむね良好である。 【教員のICT活用指導力に関する調査】 ①学習活動に必要な、コンピュータなどの基本的な操作機能(文字入力やファイル操作など)を児童生徒が身に付けることができるように指導する。 ②児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。 ③知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習者用ソフトウェアなどを活用して、くり返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませる。 上記調査項目について、 「できる」と回答した割合 ①→34.9% ②→36.8% ③→21.6% 「ややできる」と回答した割合 ①→51.0% ②→51.4% ③→58.1%
課題及び今後の取組の方向性	令和7年度までには、茨城県内の全教員がICT活用指導力に関する調査において、「できる」「ややできる」と回答する教員の割合を100%にする目標数値を示していることから、今後も研修の実施が不可欠である。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進
事業名	イ 中学校社会体験事業
担当課	指導課
事業目的	豊かな心と社会性を持ち、主体的・創造的に生きる生徒の育成を図る。
事業内容	各中学校・義務教育学校8年生を対象に行う職場体験費用として、研究委託料を交付する。
令和3年度活動実績	<p>キャリア教育の一環として職業体験学習を実施する際の保険料やその他諸経費として、研究委託料を活用し、職場体験学習やそれに替わる職業教育等を行った。</p> <p>【体験活動】 いばらきフラワーパーク及び周辺の地域産業の体験プログラム 那須ハイランドパーク（体験型研修旅行） 東京ディズニーランド（ディズニーアカデミー）</p> <p>【講演会等】 スペシャリスト（職業人）の講演会 ※オンライン含む</p> <p>全ての中学校、義務教育学校後期課程において、集団で受け入れ可能な施設等での職場体験や、その代替となる職業教育を、各学校の実状に応じて実施した。</p>
成果	<p>各学校が実情に応じて実施した。実際に職場での仕事を体験することで、働くことの大切さを実感するとともに、感謝される喜びも感じる事ができた一方で、講演会では、職業人に直接具体的な話を聞くことができ、進路選択や自分の将来を考えるよい機会となった。また、みらいスタディキャリアノート（キャリア・パスポート）やTRIAL HANDBOOKを活用しながら、自分の考えをまとめる事ができた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>感染予防の観点から個人事業所での職場体験の受け入れを多数確保することが難しく、感染対策を徹底した上での職場体験学習の推進とともに、実施不可の場合の代替案とより効果的な開催方法の検討が必要となる。</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進
事業名	ウ 国際社会で活躍できる人材の育成（「グローバル」の視点）
担当課	指導課
事業目的	グローバルな視点を持ち、その視点を基にローカルな問題について考えることができる資質・能力を育成する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・土浦市国際交流協会による国際理解教室等を各学校で実施し、外国人との文化交流を通して、グローバルな視点を育成する。 ・外国語科の学習を通して、自国と諸外国の文化について理解し、グローバルな視点の定着を図る。 ・総合的な学習の時間では、地域の問題を捉え、その問題を解決するための課題解決的な学習を通して、ローカルな問題について考えることができる資質・能力を育成する。
令和3年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小学校で国際理解教室を開催し、外国人との文化交流を行った。 ・小学校の外国語活動、外国語科、中学校での外国語科の授業において、ALTの出身国の文化、教科書に紹介されている英語圏以外の文化についても学習し、日本文化との違いについて学習をした。 ・総合的な学習の時間では、自分が住んでいる地域に関する学習を行うとともに、他国との違いについて考える場面を設定し、グローバルな視点の育成を図った。
成果	<p>小学校では、外国語活動や外国語科の授業でも他国の文化に関する学習を実施している。また、総合的な学習の時間で国際理解に関することと地域に関することを学習することで、外国の文化と日本の文化について学ぶ機会が保障できている。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>グローバルな視点を育むには9年間の義務教育段階において、国際理解教室、外国語科の授業、総合的な学習の時間との連携を図った効果的な指導方法の実践が課題である。</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進
事業名	工 環境教育推進事業
担当課	指導課
事業目的	環境を大切に作る心や、環境を保全し、よりよい環境を創造していこうとする意識と実践的な態度を育成する。
事業内容	環境教育推進事業により、事業費として1校あたり22,000円を配付し、環境教育の推進をサポートする。
令和3年度活動実績	<p>市立幼稚園及び市内全小・中・義務教育学校に事業費を配付し、環境教育推進のための各種取り組みを実施した。</p> <p>【各園・各校の取り組み】 グリーンカーテン、観察・実験道具の購入（パックテストなど）、環境保全課出前講座</p> <p>幼児児童生徒対象に、環境を大切に作る心や、環境を保全し、よりよい環境を創造していこうとする意識と実践的な態度の育成を目指した。エネルギーの大切さ、環境の大切さを体感しながら学ぶことをねらいとした。児童生徒が主体的に環境保全に取り組む意識が高まるよう、環境保全課による発泡スチロール手形や廃ガラスアートづくり等の講座にも発達段階に応じて取り組んだ。</p>
成果	<p>各学校が事業費を活用し、工夫した環境教育を進めることにより、環境に対する感受性や見方・考え方を育むとともに、環境に働きかける実践的な態度を育成することができた。</p> <p>事後アンケートでは、全ての園及び学校で、幼児児童生徒の環境保全に対する意識が高まったと回答があり、指導する教職員も同様に環境保全に対する意識が高まったと回答した。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>SDGsの達成に向けて学校教育では引き続きESD(※)の視点で環境のために行動できる人を育てる必要がある。そのため、身近な自然や地域の環境を活用した教材の工夫や、自然体験活動の積極的な推進がとともに、外部人材や県や市の関連事業の活用なども検討していく。</p> <p>(※)ESD…持続可能な開発のための教育</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進
事業名	オ 総合的な学習推進事業
担当課	指導課
事業目的	身近な生活の中から課題を見つけ、体験的な学習や問題解決的な学習を通し、学び方や考え方を身に付けさせるとともに、自分の生活を見つめ直し、生き方を考える。
事業内容	市内全学校に総合的な学習の時間への研究委託料を交付する。各校の総合的な学習の時間における活動内容の工夫改善を図るとともに、さらなる充実に向けて、指導助言を行う。
令和3年度活動実績	各学校3年生以上の総合的な学習の時間における、児童生徒の主体性を生かした探究的な学習を進めるための学習過程を工夫し、そこにかかる諸経費に委託料を活用した。ICT機器や学校図書館を活用した校内での支援の他、地域人材、地域の自然や施設等を活用するなど地域との連携を重視した学習も行った。また、小学校では、土浦霞菊協会やイオンモール土浦の支援を受け、一人一鉢の菊を育てる体験活動を行ったり、中学校で福祉をテーマにオンラインによる福祉施設の方の講演会や、クラウドファンディングに寄り集まった支援金を地域の社会福祉施設に寄付する活動を行ったりするなど、コロナ禍により実施できなくなった体験活動に替わって、各教科・領域との関連を図った講演会や職業体験等のキャリア教育の充実に取り組むなどの工夫も見られた。
成果	各学校で実態に応じたテーマを設定し、研究委託料を活用しながら学習過程を工夫することにより、探究的な活動を充実させ、レポート作成技能やプレゼンテーション能力の向上が見られ、思考力や表現力、情報活用能力などの資質を高めることができた。
課題及び今後の取組の方向性	小中一貫教育の視点での学習過程の工夫について改善を加えているが、小学校間での連携や小中学校間での学習内容の系統性の意識を高めるとともに、カリキュラムマネジメントの視点からも総合的な学習をより一層推進していくことが必要である。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(7) 特別支援教育の推進
事業名	ア 特別支援教育推進事業（特別支援連携協議会、教員研修、巡回相談、学生支援員派遣、「相談支援ファイルつちうら」の活用）
担当課	指導課
事業目的	特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるよう、一人ひとりの「生きる力」を培う教育の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実 ・全教職員の取組による特別支援教育の推進
令和3年度活動実績	<p>①「特別支援連携協議会」の設置と開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月～2月に書面での開催 ・メンバー12名（学識経験者、県立高校教員、特別支援学校教員、保育所職員、幼稚園・学校の教員、保護者代表、児童相談所職員、学務課、指導課）から意見を集約 <p>②乳幼児期から成人までの一貫した支援のために保護者と関係者を繋ぐ「相談支援ファイル」の活用</p> <p>③専門家が各学校を訪問して指導等に関するアドバイスを行う「巡回相談員派遣」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンバー7人（特別支援学校教員、早期療育相談員、退職教員） ・1年生・7年生全クラス・特別支援学級の授業参観、新任の特別支援学級担任の授業参観 ・放課後に研究協議を実施 ・66回 延べ132人巡回相談員の活動 <p>④学生支援員派遣 筑波大学6名、川村学園女子大学1名 延べ124日派遣</p>
成果	<p>教職員を対象にした巡回相談を小中学校全校に年間2回以上実施し、専門的な知識を有する相談員から通常学級担任を含む教職員への研修を充実させ、支援の手立てを広げることができた。</p> <p>7校の小学校に学生支援員を派遣することで、教育的支援を必要とする児童に対して支援の充実を図ることができた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	特別支援教育連携協議会において、幼児期からの一貫した支援を行うための巡回相談の実施方法について検討する必要がある。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実								
重点施策	(7) 特別支援教育の推進								
事業名	イ 教育支援委員会の開催								
担当課	学務課・指導課								
事業目的	特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるよう、一人ひとりの「生きる力」を培う教育の充実を図る。								
事業内容	<p>特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の適正な就学支援等の教育支援及びこれに係る必要な事項について、次の者で構成する教育支援委員会で調査審議を行う。</p> <p>年間6回、委員会を開催（個人情報を含むため、非公開）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師 ・ 学校教育関係の職員 ・ 児童福祉施設の職員 ・ 学識経験者 ・ 市の職員 								
令和3年度活動実績	令和3年度審議件数								単位:人
	年 度	措 置 変 更				継 続			合 計
		未就学児	児童	生徒	計	児童	生徒	計	
	第1回	9	36	5	50	4	0	4	54
	第2回	37	41	2	80	113	0	113	193
	第3回	14	19	0	33	76	25	101	134
	第4回	13	21	12	46	166	68	234	280
	第5回	1	43	0	44	59	14	73	117
	第6回	11	30	6	47	30	29	59	106
計	85	190	25	300	448	136	584	884	
成果	教育上特別な教育的支援を必要とする児童の実態把握や支援内容の検討を実施することで、幼児児童生徒の適正な就学支援等が図られている。								
課題及び今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒数は年々増加しているため、本委員会の審議時間が長時間化しており、一人あたりの審議時間が短くなっている。そのため、令和4年度から審議方法の変更を行い、審議時間の確保に努める。また、幼児においては、保護者の同意が得られず、審議に至らないケースも増加しているため、福祉部門やこども子育て部門などの関係機関との連携強化や、就学時健康診断結果を活用した対象幼児の早期把握をする必要がある。 ・ 子どもたち一人ひとりの個別最適な学びの場を提供するために、実態を十分に把握し、保護者が正確な情報を理解した上で就学先の意向を表明できる環境作りを行っていく。 								

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(7) 特別支援教育の推進
事業名	ウ 特別支援教育支援員配置事業
担当課	学務課
事業目的	障害のある園児、児童又は生徒が在籍する市立の幼稚園、小学校又は中学校において、学校の円滑な運営を図るため、当該児童等を指導する教員を補助する職員として特別支援教育支援員を配置する。
事業内容	特別支援教育支援員は担当教員の指示の下、①児童等の生活支援及び介助に関すること、②児童等の安全確保に関することに従事する。
令和3年度活動実績	各学校等において、配慮が必要な園児、児童又は生徒の生活支援及び介助、児童等の安全確保に関して従事した。なお、職務の従事に当たる支援員の資質向上を図るため、毎年研修会を実施しており、令和3年度は以下のとおり。(支援員配置数：69人) ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止 令和3年度研修会 〈実施日〉令和3年7月21日(水)午前10時から 社会福祉協議会講義講習室 〈内容〉・講話「子供を支援するために、4つのハードルをこえてみよう」 ・助言、指導 ※講師：茨城県立土浦特別支援学校 特別支援教育地域相談センター長 加来 慎也氏
成果	配慮が必要な園児、児童又は生徒の学校における集団生活に当たり、適切な支援及び介助、安全確保が図られた。
課題及び今後の取組の方向性	全国的な少子化に伴い、園児、児童生徒数は減少傾向にあるが、配慮が必要な園児、児童生徒数の増加傾向が続いている。このため、特別支援教育支援員の必要性や役割の重要性は高まっているが、予算の確保が難しく、必要な人員の配置ができていない状況であるが、引き続き増員要望を行っていくとともに特別支援教育支援員の資質向上を図るなど、人材育成にも力を入れていく必要がある。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(7) 特別支援教育の推進
事業名	エ インクルーシブ教育システム(※)の理念を踏まえた、相互理解を深めるための交流及び共同学習の推進
担当課	指導課
事業目的	障害のある子どもと障害のない子どもが、交流・共同学習を行うことで経験を広め、社会性を養う共生社会を実現することを目指す。
事業内容	市内小・中・義務教育学校と特別支援学校との学校間交流 (※)インクルーシブ教育システム…共生社会の形成に向けて、経験を広め、社会性を養い、多様性を尊重する心や豊かな人間性を育てること。
令和3年度活動実績	障害の有無にかかわらず子ども同士の相互理解を深め、「心のバリアフリー」を促すための交流学習に取り組んだ。感染症の感染対策のため、間接的交流とした。 真鍋小学校 絵画・書写等の作品交換 児童からの手紙の送付 土浦第二小学校 オンラインでの学習発表 (自己紹介・学区の避難場所等防災に関する調べ学習の発表・感想) 土浦第一中学校 絵画・書写等の作品交換
成果	学校間交流を通して、共に生きる幸せな社会の理解を深めることができた。 学校間交流は、児童生徒にとって障害がある者ない者の相互理解を深めるための有意義な時間となるため、今後も継続して推進していく。
課題及び今後の取組の方向性	交流及び共同学習は、障害のある幼児児童生徒にとって有意義であるばかりでなく、障害のない幼児児童生徒や地域の人たちが、障害のある幼児児童生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深める絶好の機会にもなることから、今後も充実を図っていく必要がある。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(8) 学校給食の充実
事業名	ア 地場産物の活用促進
担当課	学校給食センター
事業目的	子どもたちに地域の産業や文化に興味を持たせ、農家の方々に対する感謝の気持ちを抱かせる。
事業内容	学校給食に地場産物として県産(市産を含む)を積極的に使用する。 地場産物の種類や使用日について、「予定献立表」や「給食メッセージ」を通し、児童生徒や保護者に周知する。 地場産物を活用した給食献立の実施や、地場産物をテーマにした給食だよりの配布を行う。
令和3年度活動実績	<p>○地場産物使用割合 : 33% (品目数ベース)</p> <p>主な地場産物</p> <p>主食 : ごはん(市産米100%使用)、めん(県産小麦100%使用)</p> <p>牛乳 : 県産乳100%使用</p> <p>副食 : 豚肉、鶏肉、れんこん、大根、人参、里芋、ごぼう、キャベツ、小松菜、長ネギ じゃがいも、きゅうり、三つ葉など(ただし、使用時季による。)</p> <p>こい(国産農水産物販路多様化緊急対策事業)</p> <p>○予定献立表の配付(地場産物の食材は書体を変えて表記) : 11回</p> <p>○給食メッセージの配付(今日の給食の地場産物を紹介) : 182日分</p> <p>○ツェッペリンカレー・米粉パンの提供 : 各3回</p> <p>○給食だよりの配付(地場産物についてをテーマに記載) : 1回</p> <p>○食育動画「つちまる食育デー」の配信(れんこんについて) : 1回</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産物使用割合は、前年度から2ポイント減となったが、「第3次健康つちうら21」における目標値「学校給食における地場産物を使用する割合の33%」は達成することができた。 ・全校の5、8年生に実施した食生活アンケートの結果では、給食で市産や県産の食べ物が使われていることを知っている児童生徒の割合は83%であったことから、給食メッセージ等による周知の効果が現れているものと思われる。 ・給食センターや土浦の産物に関する動画視聴後には「子どもたちも食への関心を高めている様子だった」等の意見が出ており、地域産業への興味関心や、生産者への感謝の気持ちを育むことにつながっていると思われる。
課題及び今後の取組の方向性	<p>地場産野菜の使用割合は時季により差がある(5月25%、11月42%)ため、土浦産野菜については、使用品目・時季・規格等の調査を納入業者に行い、年間を通じた計画的な使用に努め、使用割合を増やしていくことが課題である。また、霞ヶ浦産ワカサギ等の活用については、予算や量の確保等の課題があることから、今後も国等の事業の状況を把握し活用に努めていきたい。</p> <p>現在、土浦産のれんこんが給食になる過程をおさめた食育動画を作成中だが、給食を「生きた教材」として活用することは、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者や食に関する感謝の気持ちを育む上で重要であるほか、地産地消の有効な手段であるため、今後も引き続き、地場産物の活用を推進していきたい。</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(8) 学校給食の充実
事業名	イ 食育に関する指導の充実(巡回指導、給食だより、給食メッセージ)
担当課	学校給食センター
事業目的	栄養教諭等による食育授業・給食時訪問や、給食メッセージ、給食だより等の配布を通し、児童生徒や家庭への食育の推進を図る。
事業内容	<p>栄養教諭を中心に学校給食年間計画を立て、季節の献立や行事食、スタディーメニュー等を取り入れた献立作成により「生きた教材」として充実した給食提供を行う。</p> <p>児童生徒の食べ物に対する知識・理解を深めるため、各学校に「食育動画」の配信や「給食メッセージ」の配付を行う。また、保護者に対しては、月別のテーマを設けた「給食だより」を通し、食や食育に関する情報提供を行う。</p> <p>特別活動や関連する教科等において、栄養教諭が担任教諭とともにTT(ティーム・ティーチング)による食育の指導にあたる。</p>
令和3年度活動実績	<p>○食育授業 : 全学校24校 312クラス中270クラス(実施率: 86.5%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭が各校を訪問し、食育指導を実施した。 ・「第3次健康つちうら21」の目標である「毎日朝食を食べる子どもの割合100%」に向け、1・3・5・7年生に対しては、朝ごはんをテーマに食育授業を実施した。 <p>○「給食メッセージ」の配付 : 全給食提供日(182日分)</p> <p>○「給食だより」の配付 : 12回</p> <p>○「行事食」「スタディーメニュー」の実施 : 32回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピックメニューや学校給食週間メニュー等の「行事食」や、国語、英語、道徳、家庭科と関連した「スタディーメニュー」を実施した。 <p>○食育動画の配信 …… 7回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月19日を「つちまる食育デー」とし、給食時間に視聴できる食育動画を配信した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭による食育授業については、実施率(実施クラスの割合)は前年度の71.3%から15.2ポイント増となり全校・全学年を対象に行うことができた。 ・食生活アンケート(5年生対象)の結果、朝食摂取率は6月88.6%、11月89.2%と0.6ポイントの微増であったが、朝食の内容は主食のみの割合が7ポイント減少し、副食を組み合わせる割合が増加したことから、朝食内容が充実し栄養バランスが改善したことが分かる。食育授業での学びが、家庭での食事や日々の食生活を振り返る機会になったと思われる。 ・食育動画視聴後に各校に行った調査では、児童生徒が楽しそうに動画をみていたとの回答が85%あった。黙食中の給食の時間に、食育動画が果たす役割は大きかったと思われる。
課題及び今後の取組の方向性	<p>食育指導で学んだことを保護者等と共有し、家庭においても食育への理解、関心を深めていくことが課題である。保護者に対しても児童生徒と同様の食生活アンケートを実施したり、家庭でも食育動画を視聴できるよう体制を整えたが、これらが保護者等との会話に繋げていけるよう働きかけていくことが必要と思われる。</p> <p>食育動画については、「反応がなかった」や「難しそうだった」等の回答も15%あったことから、小中別のテーマや構成等について検討していきたい。</p> <p>今後も引き続き、児童生徒や家庭への食育の推進に努めていきたい。</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(8) 学校給食の充実
事業名	ウ 食物アレルギーを持つ児童生徒への対応
担当課	学校給食センター
事業目的	食物アレルギー対応マニュアルに基づき、全ての教職員を始め、関係機関が相互に連携し、組織的に食物アレルギー対策に取り組み、児童生徒へ適切な対応の徹底を図る。
事業内容	食物アレルギーのある児童生徒に対して、マニュアルに基づく食物アレルギー対応委員会の設置や、保護者との面談等を通し、個々の状況に合わせた適切な給食対応を行う。 給食におけるアレルギー対応としては、レベル1(詳細な献立表による対応)、レベル2(完全弁当対応・一部弁当対応)、レベル3(除去食対応)を実施する。
令和3年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○食物アレルギー対応対象者：98人（食物アレルギー以外の疾病等含まず） 内訳 ・資料対応（献立内容一覧表：65人、原料配合表：61人） ・給食停止（全部停止：5人、牛乳停止19人、牛乳以外停止6人） ・除去食 19人 ○献立内容一覧表、原料配合表の各校への配布（年11回） 内訳 ・幼稚園1園、小学校15校、中学校8校、義務教育学校1校 ○「土浦市学校給食アレルギー対応マニュアル」に基づいた給食対応 <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル推進ワーキングチーム会議及び検討委員会の開催 ・冊子「土浦市立学校食物アレルギー対応マニュアルの運用について」の発行 ○アンケート「食物アレルギー対応給食について」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者55名、回答者41名（回答率75%）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル推進ワーキングチームにおいて、学校における食物アレルギー対応の状況を確認するとともに、課題等の抽出を行った。 ・課題への対応として、同ワーキングチームにてマニュアル運用の補足版となる冊子を作成し各校に配付することで、マニュアルに基づくアレルギー対応の徹底を図ることができた。
課題及び今後の取組の方向性	<p>食物アレルギーを持つ児童生徒の保護者を対象に実施したアンケート結果では、「子どもが給食を楽しみにしている」や「除去食、助かっています」等の意見がある反面、アレルギー対応食への意見・要望等も聞かれた。学校給食におけるアレルギー対応の原則や限界について、保護者の理解を求めることは課題であるが、今後のマニュアルの推進については、レベル4の代替食提供の検討も含めて、関係者間での協議の場を持ち進めていきたい。</p> <p>引き続き、マニュアルに基づく確実な運用を図るとともに、児童生徒への適切な対応を図るため、関係機関が相互に連携し組織的に取り組んでいきたい。</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(8) 学校給食の充実
事業名	エ 学校給食食材の安全性の確保(放射線測定システム等による食材検査の継続)
担当課	学校給食センター
事業目的	学校給食の食材の放射性物質検査を実施し、安心・安全な給食の提供に努める。
事業内容	福島原発事故に起因する学校給食の放射性物質検査は、放射性物質測定機器による検査を実施し、給食の安全性を確認している。また、測定結果を市のホームページで公表している。
令和3年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○給食の放射性物質検査を実施し、安全性を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ・測定日数 : 182日(給食提供日数に同じ) ・測定結果 : 全て不検出 ○検査結果については、市ホームページに掲載した。 <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ「学校給食食材の放射性物質測定結果」アクセス数 : 149件 ○放射性物質検査の終了について周知した。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度をもち検査を終了した。 ・検査終了について「学校給食の放射性物質検査についてのよくある質問」とあわせ、市ホームページで周知した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・食材の放射性物質検査の実施により、安心・安全な学校給食の提供に努めた。 <p>市ホームページへのアクセス数は、検査開始当初のアクセス数(H24年度1,809件・H25年度1,424件)と比較しても約1/10に減少していることから、保護者等の不安も解消されてきているものと思われる。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>放射性物質検査の実施については、これまでの検査は全て不検出であることや、現在、基準値を超える食品が市場に流通することがないように管理体制が整っていることから、令和3年度をもち市独自の検査を終了した。</p> <p>学校給食の安全性の確保については、食材の選定から調理・配送等の全過程を通し、衛生的な管理が必要となることから、今後も、学校給食衛生管理基準に沿った、安全・安心な給食運営に努めていきたい。</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(8) 学校給食の充実
事業名	オ 給食費の未納対策強化
担当課	学校給食センター
事業目的	各学校との連携により、給食費の未納の解消を図る。
事業内容	児童生徒の家庭状況を把握している学校と学校給食センターで情報を共有し、学校の協力を得ながら給食費未納分の回収のための事務を行った。 一方で、令和4年度から市が直接、保護者から給食費の徴収を行うための準備を行った。
令和3年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○学校と連携した給食費の徴収 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校が教材費等と合わせて保護者から徴収した給食費を学校給食センターに納入した。 ・未納分についても各学校の協力を得ながら回収を行った。 ・現年度分徴収率：99.50%、過年度分徴収率：7.42%、合計：97.74% ○令和4年度から開始する学校給食費徴収管理事業に向けての準備 <ul style="list-style-type: none"> ・学校や保護者に対し公会計化の周知を行うほか、管理システムの構築や保護者口座情報の登録等を実施した。 ・庁内関係各課との調整を図った。 ・コンビニエンスストアでの収納等保護者の利便性の向上を図った。 ・「土浦市学校給食費に関する規則」を制定した。
成果	令和3年度の徴収率は、現年度分が対前年度比0.13ポイント減少し、過年度分は9.07ポイント減少した。合計では、0.23ポイント増加した。
課題及び今後の取組の方向性	令和元年7月に文部科学省が策定した「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」に基づき、学校給食費の徴収については、令和4年度から学校を介さず直接、市に納入する。 今後は、市から直接、文書催告や電話催告を行うほか、希望者には児童手当からの充当を行い徴収率確保に努める。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(9) 学校施設やICT機器の整備・充実
事業名	ア 大規模改造(トイレ)事業(工事)
担当課	教育総務課
事業目的	経年劣化により老朽化した学校施設を文部科学省等の補助金制度を活用しながら、生徒の教育環境の改善を図る。
事業内容	<p>○大規模改造(トイレ)事業 老朽化の著しい学校のトイレについて、文部科学省の学校施設整備交付金の大规模改造(トイレ)事業を活用し、トイレの洋式化を含めた改修を実施する。 令和2年度の市内小中学校の洋式化率は校舎棟が71.8%、敷地全体では66.9%だが、将来的には100%洋式化を目指す。 対象校については、洋式化率100%にする。 ※対象校：神立小学校 洋式化率 26.8% 乙戸小学校 洋式化率 25.9% 都和南小学校 洋式化率 15.4% 都和中学校 洋式化率 21.9%</p>
令和3年度活動実績	<p>令和3年度工事が完了し、校舎棟の洋式化率は84.8%(+13ポイント)、敷地全体で79.7%(+12.8ポイント)となった。 ※公立学校施設の洋便器率：茨城県では66.6%、全国では57.0%(令和2年9月1日現在) 対象校については、敷地内すべての便器の洋式化を完了し、洋式化率100%を達成した。 ※対象校：神立小学校、乙戸小学校、都和南小学校、都和中学校</p>
成果	対象校の老朽化した衛生設備を更新し、快適な学習環境を整えることができた。
課題及び今後の取組の方向性	今後も更に学習環境の改善を実現するため、敷地全体で洋式化率100%を目標とする。令和4年にすべての小学校・中学校・義務教育学校のトイレ洋式化の実施設計を行う。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現						
重点施策	(9) 学校施設やICT機器の整備・充実						
事業名	イ 空調機器整備事業(工事)						
担当課	教育総務課						
事業目的	空調機器が未設置な特別教室等に、熱中症対策として空調機器を新設する。						
事業内容	<p>空調機器整備設置工事を発注し、特別教室のエアコン設置率100%を達成する。 既に設置が完了している土浦小学校、都和小学校を除く、すべての小学校、中学校、義務教育学校に設置する。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>小学校</td> <td>13校</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>7校</td> </tr> <tr> <td>義務教育学校</td> <td>1校</td> </tr> </table>	小学校	13校	中学校	7校	義務教育学校	1校
小学校	13校						
中学校	7校						
義務教育学校	1校						
令和3年度活動実績	文部科学省の学校施設環境改善交付金の前倒しにより、令和5年度までに計画していた空調設備設置工事をすべて前倒しで実施した。						
成果	<p>普通教室及び特別教室のエアコン設置率100%を達成することができた。 全校の普通教室及び特別教室等にエアコンの設置が完了し、学習環境を改善することができた。</p>						
課題及び今後の取組の方向性	<p>初期に各校の職員室・保健室等に設置したエアコンについては、財産処分制限期間13年が過ぎ、交換部品が廃番になっている機器があり、故障も増えている。 今後は、これらの機器について、学校からの管理報告書を参考に優先順位を設定し、毎年少しずつ更新していく。</p>						

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(9) 学校施設やICT機器の整備・充実
事業名	ウ 長寿命化改良事業(設計)
担当課	教育総務課
事業目的	建物の改築周期を踏まえつつ学校施設の長寿命化を図り、施設整備のコストを総合的に抑えながら、安全・安心で持続的な教育環境を確保していく。
事業内容	土浦市学校教育施設長寿命化計画に基づき、老朽化した学校施設の予防保全的な改修や建物の機能・性能を向上させる長寿命化改良等を計画的に実施する。
令和3年度活動実績	土浦市学校施設長寿命化計画に基づき、対象建築物の耐力度調査及び長寿命化改良工事の設計を行った。 ○対象建築物 神立小学校屋内運動場棟 土浦第四中学校校舎棟(南側の棟)
成果	令和4年度の工事に必要な設計図書を作成することができた。
課題及び今後の取組の方向性	令和4年度は、神立小学校の屋内運動場棟及び土浦第四中学校の校舎棟の工事を発注する。また、令和5年度以降の工事に必要な設計等についても発注する。今後も土浦市学校施設長寿命化計画に基づき、各学校の予防保全を実施していく。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(9) 学校施設やICT機器の整備・充実
事業名	エ 学校施設蛍光灯LED照明化事業(工事)
担当課	教育総務課
事業目的	学校施設の蛍光灯を省電力で長寿命なLED照明に改修することで、社会環境の保全及び教育活動の円滑な実施を図る。
事業内容	学校施設の校舎等に設置されている蛍光灯をLED照明化する。
令和3年度活動実績	譲渡権付き10年リースで、対象校の蛍光灯をLED照明化した。 ・対象校 小学校15校、中学校7校、義務教育学校1校
成果	対象校の照明設備の長寿命化により、灯具の交換に必要な労力及び廃棄物の処分を減らすことができた。 また、省電力化することで経済的になり、環境対策にも貢献することができた。 同時期に電気使用量が増加するエアコン設置工事や暖房便座設置工事等を実施していたり、コロナ禍で休校していたりした時期もあったことから、照明器具の電気使用量について単純な比較は困難であるが、電気使用量が年間で2割程度減少している学校もあった。
課題及び今後の取組の方向性	屋内運動場棟に続き、学校施設の照明についてはLED照明化することができた。 今後は、この環境を維持保全していく。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(9) 学校施設やICT機器の整備・充実
事業名	才 施設整備事業
担当課	教育総務課
事業目的	児童生徒の安心安全な学校施設環境等を確保するため、学校施設・設備の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ①営繕工事 ②施設修繕
令和3年度活動実績	<p>①営繕工事 19件（対前年度比：9件増） 決算額：36,596千円（対前年度比：24,540千円増）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：11件 （荒川沖小学校グラウンド側正門扉更新工事、土浦第二小学校ポンプ室前排水工事 外） ・中学校：8件 （土浦第一中学校野球バックネット改修工事、土浦第二中学校音楽室空調機更新工事 外） <p>②施設修繕 96件（対前年度比：29件減） 決算額：21,016千円（対前年度比：11,831千円減）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：62件 （荒川沖小学校中央階段手摺交換、大岩田小学校プールシャワー給水配管修理 外） ・中学校：33件 （土浦第六中学校配膳室出入口修繕、都和中学校プール防水補修 外） ・幼稚園：1件 （土浦幼稚園漏水修繕）
成果	学校施設の工事・修繕を行い、安心・安全な学校施設環境整備に寄与した。
課題及び今後の取組の方向性	今後、老朽化した学校施設において、修繕費の大幅な増加が見込まれることから、土浦市学校施設長寿命化計画を基に、効率的・効果的な施設の更新により、維持管理費に係るコストの削減及び予算の平準化を図っていく。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(9) 学校施設やICT機器の整備・充実
事業名	エ 校務処理用コンピュータ管理事業
担当課	学務課
事業目的	校務の負担軽減により、教職員が子どもたちと向き合う時間や教職員同士で相互に授業展開などを協議・検討する時間を作り出し、また、教職員が必要な情報を共有し、よりきめ細かな指導を行うことで教育の質の向上と学校経営の改善を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員用コンピュータ及びプリンターなどの周辺機器の配備、保守、更新等の管理を行う。 ・校務支援システムの導入により、校務の情報化を進め、学校事務を効率化することで教職員の負担を軽減するとともに、児童生徒と向き合う時間をこれまで以上に確保し、教育全体の質の向上を図る。
令和3年度活動実績	<p>【校務処理用コンピュータ】 ※教職員用コンピュータ整備率100% ※令和3年度更新はなし。</p> <p>〈小学校〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土浦市校務用センターサーバシステム賃貸借(小学校及び新治学園前期) PC: 436台 センターサーバ1台(全学校共通) ・小学校校務処理用コンピュータ機器賃貸借 PC: 31台 ・校務用プリンタ賃貸借契約(小学校及び新治学園前期) 各校 A3カラープリンタ1台、A3モノクロレーザープリンタ1台、 A4インクジェットプリンタ1台 <p>〈中学校〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土浦市校務用センターサーバシステム賃貸借(中学校及び新治学園後期) PC: 253台 センターサーバ1台(全学校共通) ・校務用プリンタ賃貸借契約(中学校及び新治学園後期) 各校 小学校と同じ <p>【校務支援システム】 令和3年 7月 近隣5市(土浦市、石岡市、かすみがうら市、牛久市、龍ヶ崎市)によるシステムの共同調達を目的として、校務支援システム共同利用推進協議会を設置 令和3年 7月 プロポーザル方式によるシステム導入事業者の選定のため、校務支援システム ～8月 共同利用業務プロポーザル選定委員会を設置、事業者の公募を開始 令和3年 9月 参加事業者によるプレゼンテーションを実施、特定者を決定 令和3年11月 特定者と契約を締結</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・校務用ICT機器や校務支援システムの活用により、教職員の校務事務の効率化に資することができた。 ・校務支援システムの導入を5市共同で実施することで、単独導入と比較して10～20%の調達コストの削減を実現した。
課題及び今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のICT機器の利活用やICT技術を習得するためのサポート体制の強化、情報セキュリティの向上等について、ICT支援員も活用しながら、引き続き、検討・実施する必要がある。 ・校務支援システムの効果的な活用を推進するため、導入事業者による学校向け研修を継続して実施していく。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(9) 学校施設やICT機器の整備・充実
事業名	オ 電子黒板等整備事業
担当課	学務課
事業目的	新学習指導要領において、コンピュータや情報ネットワークなどの情報活用能力が言語能力や問題発見・解決能力などと同様に学習の基盤となるよう位置づけられることとなるため、積極的にICTを活用できる教育環境を整える。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の興味や関心を高めつつ、日常的に「分かる」効果的な授業を実施するため、電子黒板や投影機などの周辺機器の整備・更新を行う。 ・文部科学省が提唱する「GIGAスクール構想」に則り、児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで児童生徒一人ひとりに個別最適化された教育ICT環境を実現する。
令和3年度活動実績	<p>【電子黒板】</p> <p>○小中義務教育学校全23校：437台配備済み (令和3年度)一中・四中地区小中学校 計108台更新</p> <p>【パソコン教室】</p> <p>○小中義務教育学校PC教室：975台配備済み(各学校PC教室1学級(約40台)) (令和3年度)大岩田小他4校 計223台更新</p> <p>【GIGAスクール】</p> <p>令和2年8月 各学校インターネット回線増設 令和3年3月 各学校校内ネットワーク回線更新、タブレット端末 9,244台配備 ※タブレット端末と電子黒板を連動させるソフトも同時に導入 (令和3年度) 令和3年8月 教室内で端末を利用する各教室へ無線LANアクセスポイントを整備</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚に訴える効果の高い電子黒板を普通教室と理科室へ配備し、活用することにより、児童生徒の授業に対する関心や意欲を高め、授業への集中力の向上を図ることができている。 ・各教室で端末をネットワークに接続して利用可能にするための機器(無線LANアクセスポイント)を整備することで、1人1台端末(GIGAスクール端末)を活用したICT環境をさらに推進することができた。
課題及び今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業の実施時に、学校によってはインターネット通信が繋がりにくくなる場面があるため、現在利用しているインターネットサービスの変更やインターネットの接続方式の検証等を進め、さらなる改善に向けて、改善策について検討・実施し、児童生徒のICT学習環境を向上させていく。 ・学校間のICTを活用した学習の頻度の違いによる教育格差を発生させないため、ICT支援員によるGIGAスクール端末を効果的に活用した授業、学習の実施に関する教員向けの研修等、サポート体制を充実させていく。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(10) 小中学校の適正配置及び教育環境の整備充実
事業名	ア 小学校適正配置の推進
担当課	学務課・教育総務課
事業目的	子どもたちにとってより良い教育環境の整備と学校教育の充実を図るため、平成24年度に策定した「土浦市立小学校適正配置実施計画」等に基づき、適正規模に満たない小学校等について適正配置を推進する。
事業内容	学級数が適正規模に満たない小学校がある上大津地区について、子どもたちのより良い教育環境の整備を目指すため、令和2年度に策定された「上大津地区小学校適正配置実施計画」を踏まえた、新校舎建設整備基本計画を策定し、令和9年4月までの開校を目標に統合小学校を建設する。 また、開校準備協議会を設置し、校名、校歌、通学路、学校運営等、統合校の開校に向けた準備・検討を進める。
令和3年度活動実績	<p>【上大津地区小学校適正配置の経緯】</p> <p>令和2年 4月 1日 上大津西小学校が菅谷小学校へ暫定統合 令和2年 6月29日 第7回土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会開催 令和2年 7月21日 土浦市上大津地区小学校適正配置実施計画<最終提言>が提出される 令和2年 8月 上大津地区小学校適正配置に係る保護者・住民向け説明会の開催(計6回) 令和2年11月20日 土浦市上大津地区小学校適正配置実施計画の策定</p> <p>【令和3年度実績】</p> <p>令和3年11月30日 (仮称)土浦市立上大津地区統合小学校開校準備協議会※の設置開催(第1回) ※保護者(PTA代表者)、地区代表者、学校教職員で構成 12月、2月 (仮称)土浦市立上大津地区統合小学校開校準備協議会の開催(第2回、第3回) 令和4年3月2日 (仮称)上大津地区統合小学校整備基本計画(案)についてパブリックコメントを実施 ～21日</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)上大津地区統合小学校の建設候補地について、地権者に意向調査を実施して選定した。 ・候補地に上大津地区公民館が存在するため、上大津公民館との複合化を盛り込んだ(仮称)上大津地区統合小学校整備基本計画(案)を作成した。 ・(仮称)土浦市立上大津地区統合小学校開校準備協議会を設置し、協議を開始したことで、開校目標時期までに協議検討すべき事項・課題及びスケジュールについて、保護者、地域の方、学校と共通認識を図ることができた。
課題及び今後の取組の方向性	<p>地域への説明を重ねる中で、公民館との複合化や候補地に対する不安の声が高まっているため、地域の意向を伺いながら丁寧に事業を進めていく必要がある。</p> <p>また、通学路の安全対策、校名の制定など様々な協議事項や課題等があるため、開校準備協議会において今後、引き続き協議を行い、開校に向けた準備を進めていく。</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(10) 小中学校の適正配置及び教育環境の整備充実
事業名	イ 通学バス運行委託事業
担当課	学務課
事業目的	土浦市立小学校通学バス運行基本方針及び土浦市立小学校通学バス運行管理要綱に基づき、通学バスの運行により、市立小学校、義務教育学校に通学する児童の登下校の際の安全確保、登校後の学校生活への影響を考慮し、通学支援が必要な市立小学校、義務教育学校に通う児童の負担解消を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・通学支援が必要な学校は次のいずれかとする。 ①学校までの距離が遠い等の理由により以前から通学にバスを利用している小学校 ②土浦市立小学校適正配置実施計画に基づく統合により、通学距離が遠距離となる小学校 ・対象児童は、原則、学校から直線距離で2キロメートル以上に居住する児童とする。 ・使用する児童の保護者負担は無料とする。 ・運行は民間事業者へ委託する。
令和3年度活動実績	<p>【運行対象校及びルート別運行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土浦小学校 宍塚地区 35人 小型2台 虫掛地区 30人 中型1台 ・都和小学校 17人 小型1台 ・新治学園 北部地区 67人 大型1台 小型1台 南部地区 59人 大型1台 小型1台 ・菅谷小学校 26人 小型2台 <p>計4校 6契約 10ルート 事業費：46,433千円</p> <p>【活用財源】 国庫補助：へき地児童生徒援助費等補助金 ※通学距離が4キロメートル以上となる児童、補助期間は運行開始から5年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者 〈内訳〉 菅谷小学校 8人 新治学園 北部地区 6人 南部地区 13人 ・補助対象額 6,130千円 ・補助額(補助対象額の1/2) 3,065千円
成果	遠距離通学となる児童を対象として、通学バスを適正に運行することで、児童の登下校の際の安全確保や遠距離の徒歩通学による登校後の学校生活への影響を解消することができている。
課題及び今後の取組の方向性	今後、上大津地区の小学校（上大津東小、菅谷小）における統合を見据え、通学時の安全確保の観点を踏まえ、通学距離が遠距離となる児童等に対し、新たに通学バスの運行による通学支援を行う必要がある。対象地区等については、統合対象校の教職員、保護者、地域の代表者等を主体とした（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校開校準備協議会で協議・検討する予定。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(10) 小中学校の適正配置及び教育環境の整備充実
事業名	ウ 新入学児童ランドセル購入事業
担当課	学務課
事業目的	新入学児童に対し入学祝品としてランドセル等を配付することで、保護者の経済的な負担軽減を図る。
事業内容	義務教育期間の始まりとなる市立小学校及び義務教育学校の新入学児童に対し、入学祝品として昭和51年度からランドセルを無償で配付している。 配付ランドセルについては、情勢に応じて、段階的に改良を重ね、A4サイズへの対応や素材を合成皮革からソフトクラリーノ（人工皮革）に変更するなど、その都度改良を重ねることで使いやすさの向上を図っている。
令和3年度活動実績	市立小学校及び義務教育学校の入学式で新入学児童全員へランドセル、通学用リュックサックを贈呈。 【事業変更点（令和3年度）】 令和4年度新入学児童配付分から、従来配付していたランドセル（黒・赤）に通学用リュックサックを加えたうえ、3種類のうち希望の1品を選択してもらう選択制に変更した。 【配付実績（令和4年度）】 ランドセル（黒・赤） 932個 通学用リュックサック 24個 計 956個 【その他】 特別支援学校に入学する児童や年度中途において海外から入国し、初めての義務教育として市立小学校及び義務教育学校に入学する外国籍の学齢児童にも無償で配付している。
成果	一般的には高額となる通学用品（ランドセル等）を無償で配付することにより、保護者の経済的な負担軽減を図ることができた。また、本事業については、本市の子育て支援策として様々な場面で保護者等から好評を得ている。
課題及び今後の取組の方向性	教科書の大型化や端末の持ち帰り等に伴うランドセルの軽量化やジェンダーレスに配慮した色等の対応について、保護者等から意見、問い合わせがあるため、情勢に応じた事業内容を引き続き検討していく。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(10) 小中学校の適正配置及び教育環境の整備充実
事業名	エ 要保護及び準要保護児童生徒等に対する支援(就学援助制度)
担当課	学務課
事業目的	学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助の認定を受けようとする保護者は、毎年度、所定の申請書により申請を行う。 ・本人からの申請に基づき、生計を一にする者の合算所得により認定の可否を審査する。 ・支給対象費目は、新入学用品費(入学準備金)、学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費となる。 ・なお、小学校6年の希望者には、中学校の制服を支給する。
令和3年度活動実績	<p>○就学援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書受付日 6月11日 ・認定審査期間 6月11日～7月6日 ・認定者数 1,119人(内訳:小学校705人、中学校414人) ・支給日 1学期分 7月30日 2学期分 12月24日 3学期分 3月25日 ※年度中途の認定分や郊外活動費などについては随時支給 ・支給総額 76,149千円(小学校37,846千円、中学校38,303千円) (対前年度比1.2%増) <p>○入学準備金 (平成30年度より新入学用品費を「入学準備金」として入学前早期支給に対応。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請期間 12月1日～25日 ・支給決定日 2月21日 ・支給日 3月4日 ・支給決定者数 120人(新小学1年生29人、新中学1年生91人) ※就学援助認定者数の内数 ・支給総額 2,661千円(新小学1年生577千円、新中学1年生2,083千円) <p>事業の変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請にあたり、所得の分かる書類の添付を廃止した。 ・保護者口座に直接支給することとした。
成果	就学の機会均等の観点から、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行った。(対前年度比45名減)
課題及び今後の取組の方向性	本年度より、就学援助費については、教職員の負担軽減のため、学校長を経由せず、保護者の口座へ直接振込を開始したことにより、例年未納があった者の未納分の徴収が出来なくなった。今後、未納額が増加することを防止する必要があるため、未納者分の支給方法(振込先の変更)について検討を進める。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(1) 一人ひとりが行う学習の充実
事業名	ア 地域や社会のニーズに対応した各地区公民館、生涯学習館等主催講座の充実
担当課	生涯学習課
事業目的	市内8か所の地区公民館を中心として、多様化する学習ニーズに対応した学習メニューの企画・展開を図るとともに、市民の自主的な学習活動を支援するための環境づくりを行い、学習分野の拡充、学習機会の充実を図る。
事業内容	知識・教養を身に付け、文化活動等を通して人間性豊かな地域社会での生きがいを推進する。
令和3年度活動実績	<p>公民館及び生涯学習館の各種講座は、芸術・文化、歴史、環境、健康に関すること等多様な講座を開催した。 新型コロナウイルス感染症対策で、各講座の事業内容や実施方法等を工夫したほか、各施設の定員を50%以下にした。</p> <p>○地区公民館ごとの講座と受講者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一中地区公民館：11講座 受講者延べ 387人 ・二中地区公民館：9講座 受講者延べ 156人 ・三中地区公民館：6講座 受講者延べ 251人 ・四中地区公民館：11講座 受講者延べ 316人 ・上大津公民館：9講座 受講者延べ 416人 ・六中地区公民館：12講座 受講者延べ 374人 ・都和公民館：11講座 受講者延べ 710人 ・新治地区公民館：15講座 受講者延べ 555人 <p style="text-align: right;">地区公民館（8館）計 84講座 受講者延べ 3,165人</p> <p>○生涯学習館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期講座と後期講座を開催 計 21講座 受講者延べ 961人 <p style="text-align: right;">合計 105講座 受講者延べ 4,126人</p>
成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、コロナ前（令和元年度）と比較し、講座数は122講座から13.9%減、受講者延べ数8,359人から50.6%減となったものの、知識や教養を身に付け、生きがいに貢献することができた。
課題及び今後の取組の方向性	受講者のニーズ・社会の要請に応じた講座や地域還元に結びつく講座を開講する。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(1) 一人ひとりが行う学習の充実
事業名	イ 大学・専門機関連携講座など魅力ある学習メニューの開発
担当課	生涯学習課
事業目的	市内の大学や専門機関等との連携を強化して、郷土愛の醸成や、市民生活の向上に関する学習メニューの開発など、市民の学習欲求に対応できる学習機会の提供や充実を図る。
事業内容	市内及び近隣にある大学や関係機関の協力を受け、大学教授等の健康講座や各種の専門的な講座を通して、知識・教養を身に付けることや健康増進を推進する。
令和3年度活動実績	<p>○連携講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば国際短期大学「くらしに役立つおもしろ心理学」 (短大連携講座) : 1講座 (中止) ・つくば国際短期大学「少子化とともに変容する保育政策」 (短大連携講座) : 1講座 (中止) ・㈱ビート「カラダ改善ストレッチ体操」 (民間連携公民館講座) : 1講座 受講者 32人 ・水戸証券「賢い資金運用法」 (民間連携公民館講座) : 1講座 受講者 13人 ・茨城県薬剤師会「薬の正しい使い方」 (民間連携公民館講座) : 1講座 受講者 11人 ・流通経済大学「体験しよう！みんなで楽しく体づくり」 (土浦カレッジ) : 2講座 受講者 48人
成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となった講座もあったが、企業や大学等と連携することで、満足度の高い講座を提供することができた。
課題及び今後の取組の方向性	受講者のニーズを参考にしつつ、市民の学習意欲が高まるよう連携講座を開催する。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(1) 一人ひとりが行う学習の充実
事業名	ウ 人権に関する学習の推進、支援
担当課	生涯学習課
事業目的	人権に関する研修会の開催や家庭教育学級における学習の支援など幅広い学習の機会を設け、人権意識の高揚に努める。
事業内容	人権教育の推進を図るため、教育委員会職員及び小・中・義務教育学校教員を対象にテーマを設けて人権研修会を開催する。 家庭教育学級では、学習時間に人権に関する学習を必須科目として組み入れて学習を行う。
令和3年度活動実績	○人権研修会 「部落差別（同和問題）に関する研修」 ・市立小学校教員 : 15校 367人 ・市立中学校教員 : 7校 219人 ・市立義務教育学校教員 : 1校 45人 ・教育委員会職員 : 45人 計 676人 ○家庭教育学級 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止
成果	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各学校、教育委員会各課での開催となったが、人権研修会を通して、人権意識の高揚が図られた。
課題及び今後の取組の方向性	様々な人権関係の議題を取り上げ、実情に即した研修、講師の情報提供等を行う。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(2) 地域社会とのつながりの充実
事業名	ア 人材バンク事業の拡充、人材バンクおためし講座の開催
担当課	生涯学習課
事業目的	学習活動等で学んだ成果を発表する場の充実を図り、学習で得た知識や自分のもつ技能や特性をボランティア活動や地域への還元及び地域における人材育成に結びつけることができるよう支援をする。
事業内容	市民がこれまで身につけたこと・学んだことを講師となって教えることにより、市民の生涯学習活動を支援することを目的として実施する。
令和3年度活動実績	<p>○人材バンク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材バンク登録者：42人 人材バンク登録者の募集及び登録者の登録内容の確認や更新を実施 ・講座活用：36回 人材バンク登録者が講師となって学習支援を実施 <p>○おためし講座「まなびゼミ」（新型コロナウイルス感染症拡大の観点から中止） 人材バンクの活用を図るため、人材バンク登録者が講師となって開催するもの。</p>
成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人材バンク登録者の講座活用は、前年度比30.8%減の36回となったが、地域での人材活用が図られた。
課題及び今後の取組の方向性	新規講師の開拓や、PR方法の検討を進める。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(2) 地域社会とのつながりの充実
事業名	イ 社会教育学級（家庭教育学級）の支援
担当課	生涯学習課
事業目的	地区公民館を活用しながら、学校や家庭、地域の連携や関係団体との連携、「まなびナビ」や市ホームページ等を活用した情報の提供を図り、地域・家庭教育力の向上を図る。
事業内容	・家庭教育学級については、市内の公立小・中学校、義務教育学校及び幼稚園の保護者を対象に開催する。
令和3年度活動実績	○家庭教育学級（全23学級） 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、委託事業を中止した。
成果	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止
課題及び今後の取組の方向性	社会状況の変化に伴い見直しが求められ、とりわけ幼少期を中心とする家庭教育への支援が必要とされている。 令和4年度からは、小学校・義務教育学校前期課程で事業を実施する。なお、中学校については、思春期親力アップ講座の充実を図る。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(2) 地域社会とのつながりの充実
事業名	ウ 公民館活動団体における地域還元活動の充実
担当課	生涯学習課
事業目的	学習活動等で学んだ成果を発表する場の充実を図り、学習で得た知識や自分のもつ技能や特性をボランティア活動や地域への還元及び地域における人材育成に結びつけることができるよう支援をする。
事業内容	知識・教養を身に付け、文化活動等を通して人間性豊かな地域社会での生きがいを推進する。各種講座、教室等の開設と同好会の育成を目的として実施する。
令和3年度活動実績	<p>例年、地域の介護施設等を慰問し演奏会を行ったり、作品展示などを行い、学んだ成果を施設や地域イベント等で発表していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、発表の機会が失われ、学習成果の地域還元を行うことができなかった。</p> <p>○各地区公民館における同好会の登録数（令和3年10月1日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一中地区公民館 : 48団体 ・二中地区公民館 : 28団体 ・三中地区公民館 : 59団体 ・四中地区公民館 : 67団体 ・上大津公民館 : 26団体 ・六中地区公民館 : 51団体 ・都和公民館 : 43団体 ・新治地区公民館 : 28団体 <p style="text-align: right;">計 350団体</p>
成果	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため発表する機会が失われたが、同好会やサークル等の自主的な学習活動は継続された。
課題及び今後の取組の方向性	今後も講座・講演・イベント等生涯学習のきっかけを通じて、学習活動を深めたいと希望する学習グループやサークル育成の支援をする。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ
事業名	ア 各地区公民館施設の施設等整備
担当課	生涯学習課・各地区公民館
事業目的	学習や交流の拠点となる生涯学習施設である地区公民館8か所の整備や機能の強化を図る。
事業内容	地区公民館に対し適切な管理を行い、利用者が安全に利用できるよう機能維持や施設の改善を図る。
令和3年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館管理運営事業（修繕） <ul style="list-style-type: none"> ・三中地区公民館：ロビーブラインド、玄関前タイル ・上大津地区公民館：受水槽FMバルブ、外灯回路漏電、集会室エアコン ・六中地区公民館：床（2階学習室5） ・都和公民館：排水設備、ホール・集会室照明 ・新治地区公民館：空調機インバーター基盤 <p style="text-align: right;">修繕費 2,495千円</p> ○各地区公民館施設改修事業（工事） <ul style="list-style-type: none"> ・一中地区公民館：エアコン更新 ・三中公、四中公、六中公：網戸設置 <p style="text-align: right;">工事請負費 28,806千円</p> ○地区公民館受電設備改修事業（工事） <ul style="list-style-type: none"> ・四中地区公民館：受電設備改修 <p style="text-align: right;">工事請負費 2,035千円</p> ○公民館関係新型コロナウイルス感染症対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・新治地区公民館を除く7公民館：水栓レバー交換 <p style="text-align: right;">工事請負費 1,245千円</p>
成果	各地区公民館の緊急を要する故障などに対応するとともに、手洗い・調理室・給湯室の水栓レバーを交換することにより、新型コロナウイルス感染防止を図り、施設利用者が安全に利用できるように努めた。
課題及び今後の取組の方向性	令和3年度に策定した長寿命化計画に基づき、各地区公民館の劣化状況や優先順位等を考慮のうえ、適切な改修を実施する。 なお、改修に際しては、行革デジタル推進課において策定された「公共施設等総合管理計画」等を踏まえ、施設の適正な配置を検討する必要がある。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ
事業名	イ いきいき出前講座の実施
担当課	生涯学習課
事業目的	市内8か所の地区公民館を中心として、多様化する学習ニーズに対応した学習メニューの企画・展開を図るとともに、市民の自主的な学習活動を支援するための環境づくりを行い、学習分野の拡充、学習機会の充実を図る。
事業内容	いきいき出前講座は、市政に関する各課の事業分野について、市職員等が講師になって講座を開催する。約100の講座を用意し要望に応じている。
令和3年度活動実績	<p>○各分野別開催回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活 : 1回 ・環境 : 22回 ・福祉 : 12回 ・健康 : 22回 ・防災・安全 : 70回 ・まちづくり : 3回 ・教育 : 1回 ・文化 : 3回 <p>計 134回 参加人数延べ 3,841人</p>
成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、コロナ前（令和元年度）と比較し、開催回数は408回から67.2%減、参加人数延べ数14,576人から73.6%減となったが、各担当部署が「土浦市役所の体制及び市主催のイベントの基本的対応」を踏まえ、感染状況に応じながら、要望に沿った講座を開催できるように努めた。
課題及び今後の取組の方向性	多様化する学習ニーズへの対応及び市民の自主的な学習活動を支援するため、各講座における設定内容の適正化を図るとともに事業のPRに努める。また、事業を継続的に実施するため、オンライン講座等の開催を検討する。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ
事業名	ウ 学童期親力アップ講座・思春期親力アップ講座の開催
担当課	生涯学習課
事業目的	学校や家庭、地域の連携や関係団体と連携して、家庭教育力の向上を図る。
事業内容	学童期親力アップ講座は小学校入学前の子どもをもつ保護者に対し、思春期親力アップ講座は中学校入学前の子どもをもつ保護者に対し、親の心構えについての講話を実施する。
令和3年度活動実績	<p>○学童期親力アップ講座 実施方法：就学時健康診断時に開催 実施校数：5小学校 ※未実施校に対してはオンデマンド動画の講座を配信した。</p> <p>○思春期親力アップ講座 オンデマンド動画の講座を配信した。</p>
成果	発達段階を意識した講座を開くことで、家庭教育推進を図ることができた。
課題及び今後の取組の方向性	学童期親力アップ講座については、就学時健康診断時に実施し、就学を控えた子どもを持つ親の不安やニーズに対応した講座を検討する。 思春期親力アップ講座についても、多忙な保護者に配慮しつつ、講座内容や開催方法を検討する。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ
事業名	エ 公民館同好会活動の支援
担当課	生涯学習課・各地区公民館
事業目的	市内8か所の地区公民館を中心として、多様化する学習ニーズに対応した学習メニューの企画・展開を図るとともに、市民の自主的な学習活動を支援するための環境づくりを行い、学習分野の拡充、学習機会の充実を図る。
事業内容	公民館で活動している同好会やサークル等が、活動成果を福祉団体や地域イベント等で発表する機会を増やし、学習成果の地域還元を目指す。
令和3年度活動実績	<p>各地区公民館において、同好会として登録している団体が「生活・趣味」、「文化・芸術」、「音楽・芸能」、「教養・学習」、「健康・スポーツ」等に関する自主的な学習活動を行った。</p> <p>○各地区公民館における同好会の登録数（令和3年10月1日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一中地区公民館 : 48団体 ・二中地区公民館 : 28団体 ・三中地区公民館 : 59団体 ・四中地区公民館 : 67団体 ・上大津公民館、 : 26団体 ・六中地区公民館 : 51団体 ・都和公民館 : 43団体 ・新治地区公民館 : 28団体 計 350団体
成果	同好会の合計登録数は、前年度比0.6%、2団体が減少となっているが、市民の学習意欲を保持するための取り組みに対し、一定の成果があった。
課題及び今後の取組の方向性	今後も講座・講演・イベントなど生涯学習のきっかけを通じて、さらに学習活動を深めたいと希望する学習グループやサークル育成の支援をする。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ
事業名	オ 生涯学習情報紙「まなびナビ」や市ホームページ等を活用した情報の提供
担当課	生涯学習課
事業目的	地区公民館を活かしながら、学校や家庭、地域の連携や関係団体との連携、「まなびナビ」や市ホームページ等を活用した情報の提供や地域・家庭教育力の向上を図る。
事業内容	生涯学習情報誌「まなびナビ」は、市役所各課、公的機関、県施設や大学などで行う講座の案内等、生涯学習に関する情報を集めたもので、年4回発行し情報の提供を行う。
令和3年度活動実績	「いつでも どこでも だれでも」身近な学習情報を容易に入手できるよう、様々な場所で行われる生涯学習活動（各種講座、講演会、展覧会、子供向けの行事、イベント、ボランティア活動等）の情報を掲載している「まなびナビ」を年4回（5、8、11、2月）発行した。
成果	新型コロナウイルス感染が拡大する状況においても、関係機関等の協力によって、当初の予定である年4回の発行をすることができた。
課題及び今後の取組の方向性	市内公共施設等における配布及び市公式ホームページへの掲載を継続するとともに、掲載内容の充実を図る。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ
事業名	カ 第4次土浦市生涯学習推進計画に基づく生涯学習関係諸事業の進捗状況調査と分析及び諸会議の開催（計画推進のための関係団体との連携）
担当課	生涯学習課
事業目的	生涯学習の着実かつ効果的な推進を行うため、関係機関との連携・調整を図りながら、第4次土浦市生涯学習推進計画の進捗状況や成果についての点検・評価を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「第4次土浦市生涯学習推進計画」は平成28年度から令和4年度までの7年間を計画期間とし、「ともに学び活かし楽しむ生涯学習都市土浦」の基本理念のもと、毎年各課で実施している生涯学習関連事業の進捗状況について、調査と分析をし、計画の進行管理を行う。 ・計画の推進にあたって「生涯学習推進協議会」を開催し、生涯学習関連事業について評価・検討を行う。
令和3年度活動実績	<p>○生涯学習関連事業の進捗状況調査</p> <p>【調査対象】 市（8部22課）、産業文化事業団、社会福祉協議会等で行っている生涯学習関連事業</p> <p>【事業分類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりが行う学習の充実 : 128事業 ・地域社会とのつながりの充実 : 34事業 ・市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ : 73事業 <p>計 235事業</p> <p>○会議の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> （7月19日）生涯学習推進本部会議（書面審議） （8月4日）生涯学習推進協議会（書面審議）
成果	新型コロナウイルス感染症拡大防止と「学び」の機会の確保を両立することが求められる状況であったが、基本的な感染対策を徹底したことによって、休止事業の減少及び継続事業の増加を実現することができた。また、新たに、生涯学習推進に資する事業として、コミュニティ・スクール事業等が行われた。
課題及び今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度にて現計画が完了となるため、令和5年度以降に向けて「第5次土浦市生涯学習推進計画」を策定する。 ・今後とも各部署と連携しつつ、適切な進行管理を行い生涯学習の推進に努める。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進																						
重点施策	(4) 「土浦市子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みの推進																						
事業名	ア 第3次土浦市子ども読書活動推進計画の推進と進行管理																						
担当課	図書館																						
事業目的	令和3年3月策定の「第3次土浦市子ども読書活動推進計画」における、「子どもたちの豊かな心と生きる力を育む」こととする基本理念に基づき、子どもの読書推進に努める。																						
事業内容	<p>①おはなし会の開催 本に親しんでもらえるよう、市民ボランティア・職員によるおはなし会を開催する。</p> <p>②本の通帳サービスの利用促進 市内在住・在学の18歳以下の子どもを対象に、図書館で借りた図書の履歴が記録できる「本の通帳サービス」の利用促進を図る。</p> <p>③中学校・高校との連携 読書離れが著しいと言われる中高生への読書推進策として、中学校や高校と連携した取組を行う。</p>																						
令和3年度活動実績	<p>①新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時休館や開館時間を短縮していた時期もあったが、開催可能な時期は感染症対策を講じながら実施に努めた。 ・年間79回開催、参加人数合計1,004人（1回平均約13人参加 *前年度比±0%）</p> <p>②本の通帳サービスについては、児童書カウンターやブックスタート事業、また秋の読書週間期間などにおいて周知に努めた。 ・発行冊数：2,503冊（R3年度末 累計）</p> <p>③コロナ禍にあったため協力依頼について市内の各高校に確認し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、土浦日大、土浦三高、翔洋学園、土浦二高、土浦湖北、常総学院と連携し、おすすめ本の紹介展示やキッズコーナーにおける壁面装飾、おはなし会を実施した。</p>																						
成果	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、おはなし会の開催や高校と連携した取組を行うことができた。</p> <p>・本の通帳サービスにおける新規利用カード登録者割合：77.5%（R3年度）</p> <p>・子どもの図書館での貸出点数は前年度比22%増 （単位：点）</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>0-6歳</th> <th>7-12歳</th> <th>13-15歳</th> <th>16-18歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>37,404</td> <td>60,970</td> <td>8,889</td> <td>7,825</td> <td>115,088</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>42,905</td> <td>76,864</td> <td>12,807</td> <td>7,358</td> <td>139,934</td> </tr> </tbody> </table>						0-6歳	7-12歳	13-15歳	16-18歳	合計	R2	37,404	60,970	8,889	7,825	115,088	R3	42,905	76,864	12,807	7,358	139,934
	0-6歳	7-12歳	13-15歳	16-18歳	合計																		
R2	37,404	60,970	8,889	7,825	115,088																		
R3	42,905	76,864	12,807	7,358	139,934																		
課題及び今後の取組の方向性	同計画は、令和7年度までの5年間を計画期間としており、目標の達成に向け事業を推進していく。																						

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(4) 「土浦市子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みの推進
事業名	イ 学校支援事業の充実
担当課	図書館
事業目的	子どもにとって身近な存在で、重要な場所である学校や学校図書館に向けて、図書館が様々な支援を行うことで、子どもの読書習慣の醸成を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ①団体貸出 子どもの調べ学習や教員の参考資料など、学校に向けた団体貸出・配送を行う。 ②出張ブックトーク 学校からの依頼に応じて司書職員による出張ブックトーク（グループを対象として一定のテーマに沿って本を紹介する）を実施する。 ③学校司書研修会 読書指導等に関する知識・技術の習得に向けた、学校司書を対象とした研修会を開催する。
令和3年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ①団体貸出 令和3年度から配送事務を学校管理員に協力いただき、学校への貸出・返却を実施している。市内小中学校23校のうち14校の利用があり、1,522点の貸出を行った。 ②出張ブックトーク 各学校からの依頼に応じて実施するブックトークは、新型コロナウイルスの影響からか希望する学校がなく、未実施となった。 ③学校司書研修会 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。
成果	<p>学校支援サービスについては、新型コロナウイルスの影響により、団体貸出数の減、出張ブックトークの未実施、学校司書研修会は中止となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①団体貸出点数 前年度比34%減
課題及び今後の取組の方向性	学校支援サービスについては、学校での学習活動や読書活動に必要な支援を実施できるように、学校のニーズを把握しサービスの充実を図るとともに、利用促進に向けた情報発信を強化していく必要がある。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(5) 図書館サービスの充実
事業名	ア 課題解決支援サービスの拡充
担当課	図書館
事業目的	市民の生活や仕事等の様々な課題解決を支援することを、図書館の役割のひとつとして、必要な資料・情報の提供や、関係機関・団体との連携により支援機能の充実を図る。
事業内容	<p>①レファレンス（相談）サービスの拡充 市民の調べ物・相談に対するレファレンスサービスは、相談専用カウンターにおいて、専門的知識をもつ図書館司書が対応することでサービスの充実に努める。また、インターネットや各種オンラインデータベースの活用による、利用者自身の調査研究における環境の充実に努める。</p> <p>②課題別支援サービスへの取組 市民や地域のニーズへの対応として、健康支援、医療情報、法律情報、子育て支援、仕事の情報、地域活性化支援の各サービスに取り組む。</p>
令和3年度活動実績	<p>①アルカス土浦の図書館において、図書館司書が相談専用カウンターに常駐する時間を設けることにより、来館者が相談しやすい体制を整え、サービスの充実に努めた。</p> <p>②健康支援、医療情報、法律情報、子育て支援、仕事の情報、地域活性化支援（情報ステーション）の各コーナーを常設し、関連図書の展示と、庁内関連部署や関係機関等と連携したパンフレット、ガイドブック、チラシ等による情報発信を実施した。</p>
成果	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時休館や閉館時間を短縮としていた時期があり、司書職員が直接対応するレファレンスカウンターや電話受付による相談件数は、コロナ禍前に比べ未だ少ないが、相談専用カウンターの利便性向上やデータベース等の利用促進により、利用者の目的に応じた資料・情報の提供を図ることができた。</p> <p>レファレンス件数：172件 *前年度比4%増</p>
課題及び今後の取組の方向性	今後のサービスの充実にあたり、地域の抱える課題の把握とともに、それらに関係する団体・機関等との連携を図ることで、より効果的な支援への取組（図書館資料、情報の収集及び情報の提供）を図っていく。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進																																				
重点施策	(5) 図書館サービスの充実																																				
事業名	イ 自主講座や利用促進イベントの開催																																				
担当課	図書館																																				
事業目的	課題解決支援サービスの一環として自主講座を実施するとともに、各種イベントの開催により、市民の課題解決を支援し、図書館の利用促進を図る。																																				
事業内容	<p>①自主講座の開催 市民や地域の様々な課題解決を支援する講座を、庁内関係部署や関係機関等と連携して開催する。</p> <p>②利用促進イベントの開催 新たな利用者を開拓し、交流拠点としてまちのにぎわいを支援できるよう、図書館をPRするイベントを開催する。</p>																																				
令和3年度活動実績	<table border="1"> <tr> <td rowspan="6">①</td> <td>a. 健康支援講座</td> <td>2/2</td> <td>「介護予防と体づくり役に役立つ！簡単ストレッチ・筋トレ教室」 参加：12人、講師：戸井田昌教氏</td> </tr> <tr> <td>b. 法律情報講座</td> <td>7/10</td> <td>「相続・遺言」 参加：17人、講師：第一法規社員</td> </tr> <tr> <td>c. 子育て支援講座</td> <td>9/2</td> <td>「ペアレントトレーニング講座」 参加：親子5組(ZOOM開催)、講師：子育てコンシェルジュ(子ども包括支援課)</td> </tr> <tr> <td>d. 仕事の情報講座</td> <td>11/20</td> <td>「経験者が語る！第二の人生を楽しむ方法」 参加：32人、講師：湯原洋一氏</td> </tr> <tr> <td>e. 修理ボランティア養成講座</td> <td>10/13,20,27</td> <td>参加：4人、講師：図書館司書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">f. 夏休み子ども講座</td> <td>7/29</td> <td>「もっと知りたい！土浦の人」 参加：15人、講師：博物館学芸員</td> </tr> <tr> <td>8/3</td> <td>「目指せ！霞ヶ浦の達人」 参加：14人、講師：環境保全課職員</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">②</td> <td>a.</td> <td colspan="2">読書週間2021秋～音符と文字で奏でる図書館♪～ 読書週間(10/23～11/9)トーク&ミニライブ、出版者社長講演会、リサイクルブックマーケット、おはなし会などを開催(参加：1,071人) ※リサイクルブックマーケットは昨年度実施できなかった分を6/27にも開催</td> </tr> <tr> <td>b.</td> <td colspan="2">としょかんナイト 閉館後の図書館で読み聞かせとゲームを実施(参加：22人)</td> </tr> <tr> <td>c.</td> <td colspan="2">季節のおはなし会 冬休み(12/24、参加：17人)、春休み(3/25、参加：11人)</td> </tr> <tr> <td>d.</td> <td colspan="2">高校生といっしょ 高校生が読み聞かせをするおはなし会 2/5、3/20(参加：計38人、参加高校：土浦三高、常総学園)</td> </tr> </table>			①	a. 健康支援講座	2/2	「介護予防と体づくり役に役立つ！簡単ストレッチ・筋トレ教室」 参加：12人、講師：戸井田昌教氏	b. 法律情報講座	7/10	「相続・遺言」 参加：17人、講師：第一法規社員	c. 子育て支援講座	9/2	「ペアレントトレーニング講座」 参加：親子5組(ZOOM開催)、講師：子育てコンシェルジュ(子ども包括支援課)	d. 仕事の情報講座	11/20	「経験者が語る！第二の人生を楽しむ方法」 参加：32人、講師：湯原洋一氏	e. 修理ボランティア養成講座	10/13,20,27	参加：4人、講師：図書館司書	f. 夏休み子ども講座	7/29	「もっと知りたい！土浦の人」 参加：15人、講師：博物館学芸員	8/3	「目指せ！霞ヶ浦の達人」 参加：14人、講師：環境保全課職員	②	a.	読書週間2021秋～音符と文字で奏でる図書館♪～ 読書週間(10/23～11/9)トーク&ミニライブ、出版者社長講演会、リサイクルブックマーケット、おはなし会などを開催(参加：1,071人) ※リサイクルブックマーケットは昨年度実施できなかった分を6/27にも開催		b.	としょかんナイト 閉館後の図書館で読み聞かせとゲームを実施(参加：22人)		c.	季節のおはなし会 冬休み(12/24、参加：17人)、春休み(3/25、参加：11人)		d.	高校生といっしょ 高校生が読み聞かせをするおはなし会 2/5、3/20(参加：計38人、参加高校：土浦三高、常総学園)	
①	a. 健康支援講座	2/2	「介護予防と体づくり役に役立つ！簡単ストレッチ・筋トレ教室」 参加：12人、講師：戸井田昌教氏																																		
	b. 法律情報講座	7/10	「相続・遺言」 参加：17人、講師：第一法規社員																																		
	c. 子育て支援講座	9/2	「ペアレントトレーニング講座」 参加：親子5組(ZOOM開催)、講師：子育てコンシェルジュ(子ども包括支援課)																																		
	d. 仕事の情報講座	11/20	「経験者が語る！第二の人生を楽しむ方法」 参加：32人、講師：湯原洋一氏																																		
	e. 修理ボランティア養成講座	10/13,20,27	参加：4人、講師：図書館司書																																		
	f. 夏休み子ども講座	7/29	「もっと知りたい！土浦の人」 参加：15人、講師：博物館学芸員																																		
8/3		「目指せ！霞ヶ浦の達人」 参加：14人、講師：環境保全課職員																																			
②	a.	読書週間2021秋～音符と文字で奏でる図書館♪～ 読書週間(10/23～11/9)トーク&ミニライブ、出版者社長講演会、リサイクルブックマーケット、おはなし会などを開催(参加：1,071人) ※リサイクルブックマーケットは昨年度実施できなかった分を6/27にも開催																																			
	b.	としょかんナイト 閉館後の図書館で読み聞かせとゲームを実施(参加：22人)																																			
	c.	季節のおはなし会 冬休み(12/24、参加：17人)、春休み(3/25、参加：11人)																																			
	d.	高校生といっしょ 高校生が読み聞かせをするおはなし会 2/5、3/20(参加：計38人、参加高校：土浦三高、常総学園)																																			
成果	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、市民生活における課題解決のための自主講座や各種イベントを開催することにより図書館の利用促進を図るとともに、イベント等に合わせ、あおぞらまるしえ等を同時開催することで土浦駅前の賑わい創出に努めた。</p> <p>年間利用者数：319千人 * 前年度比12%増</p>																																				
課題及び今後の取組の方向性	<p>自主講座やイベントの企画にあたり、市民ニーズの把握に努めるとともに、新たな連携先を開拓することで、魅力のある、参加したくなる企画の実現に努めていく。</p>																																				

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(5) 図書館サービスの充実
事業名	ウ 関係機関との連携による地域活性化支援サービスの推進
担当課	図書館
事業目的	地域の交流拠点としての役割を持ち、多くの集客が期待される図書館の情報発信力を有効活用することで、地域活性化の支援に努める。
事業内容	<p>①連携によるイベント等の開催 イベント・自主講座等の開催において、市内事業者や関係機関、市民団体等と連携した取組を行う。</p> <p>②地域情報の発信 図書館2階「情報ステーション」を活用し、図書館、行政、関係機関、市民の活動、地域のイベント等の積極的かつ効果的な情報発信に努める。</p> <p>③マスコミへの図書館情報の提供及びインターネットを活用した情報提供による情報発信の強化に努める。</p>
令和3年度活動実績	<p>①読書週間2021秋 「読書週間2021秋」の飲食・物販イベントとして、「土浦の恵みマーケット」（農林水産課）、「あおぞらまるしえ」（市民グループ）を開催し、土浦認定ブランドのPRに努めるとともに、土浦駅前周辺のにぎわいづくりを支援した。また、土浦市出身のギター奏者 木村大氏による「トーク&ミニライブ」を開催した。</p> <p>②情報ステーションにおいて、図書館を含む行政情報、地域のイベント情報のほか、地域に関する様々な情報発信を実施した。</p> <p>③図書館の取組やイベント等のマスコミへの情報提供を積極的に実施するとともに、市内文化施設4館（博物館・上高津貝塚・市民ギャラリー・図書館）共通のアカウントを作成し、土浦の文化施設情報（つちカル4）としてTwitter・Instagramによる情報発信を開始し、利用促進を図った。</p>
成果	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、短期間の開催ではなく、読書週間期間中にイベントを分散して開催し、また感染リスクの少ない屋外（屋上ガーデン・ステップガーデン）を会場として活用し、感染防止に努めた。</p> <p>事前申込や人数制限を行ってのイベント開催ではあったが、館内掲示や図書館HP、SNSなどの多様な情報発信の手段を活用し、また周知期間に余裕をもってイベント等の情報発信を行ったことで、期間中は多くの来館者（読書週間2021秋 来館者：15,022人）があり、地域の交流拠点としての役割を担うことができた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、連携や共催によるイベント等を開催し、地域の抱える活性化に向けた課題について、図書館の所蔵資料や情報を活用し支援していきたい。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(5) 図書館サービスの充実
事業名	エ 市民ギャラリーや市立博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場等との連携事業の開催
担当課	図書館
事業目的	市立博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場、図書館、市民ギャラリーの4つの文化・生涯学習施設の連携により、市民の歴史や文化・読書・芸術等の生涯学習活動の推進・充実を図る。
事業内容	○連携講座・イベント等の開催 複合施設としての特性を活かした図書館・市民ギャラリーの連携企画や、市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場の企画展と連携した講座や資料展示を実施する。
令和3年度活動実績	<p>①市民ギャラリー連携企画 令和3年3月20日から5月5日まで *会期47日間、R2~R3の2か年度で実施 企画展「身近ないきものイラスト展」を市民ギャラリーと共同で開催 4/10 絵本作家講演会(参加:28人、講師:大田黒摩利氏) 4/24, 25 ライブアートパフォーマンス(来場者:250人、作家:RIKA氏)</p> <p>②博物館特別展にあわせた連携展示 9/14~10/17 「災害の記憶をたどる」 (R4)3/19~ 5/ 8 「八田知家と名門常陸小田氏」</p> <p>③市民ギャラリー特別展にあわせた連携展示等 1/14~2/13 「機動警察パトレイバー30周年突破記念in土浦「TV-劇パト2+」展 3/26~5/ 8 「サムライたちのデザイン -諏訪原寛幸イラスト展-」 ※展示以外に、消しゴムはんこのワークショップを開催</p>
成果	市民ギャラリーとの連携企画の開催により、施設間の利用者の回遊性を持たせる効果とともに、市民が様々な文化に触れる機会を提供することができた。
課題及び今後の取組の方向性	文化・生涯学習施設による企画や連携企画を計画する際には、開催時期や広報等について施設間での情報共有を図り、各施設(企画)の相乗効果を高められるような工夫が必要となる。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進
事業名	ア 青少年相談員による街頭指導及び青少年相談
担当課	生涯学習課
事業目的	青少年の保護・育成活動の推進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不良行為少年等の早期発見と早期指導を行う。 ・地域における青少年の動向に注意し、青少年の不良行為に関する各種情報の収集、連絡通報を行う。 ・地域における青少年健全育成へのよき理解者となり、青少年に関する相談を受理したときは、青少年指導室に連絡のうえ、適切に指導を図る。
令和3年度活動実績	<p>○青少年相談員104人、延べ615人による合同指導や地区指導を実施し、延べ3,592人の青少年を指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同指導（毎月1日～15日、1日3～10人、土浦駅周辺） ・地区指導（毎月16日～31日、1日5～8人、地区ごとに時間・巡回場所を定める） ・特別指導（成人式） <p>※「あいさつ」、「声かけ」を推進する。 ※ゲームコーナー等、青少年の溜り場及び危険ヶ所等を巡回し、途中で「違法チラシ」を点検・撤去する等、環境浄化にも留意する。</p> <p>○青少年指導室における青少年相談者数 7人</p>
成果	<p>青少年の指導人数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、街頭指導の実施が困難な時期があったことから、対前年度比21.7%減の3,592人となったが、青少年の保護・育成活動の推進を図ることができた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>青少年指導室を拠点として、相談員組織の強化を図り、関係機関・団体との連携、協力のもと青少年の保護・育成活動の推進を図っていく。</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進
事業名	イ 非行防止キャンペーン等の啓発活動
担当課	生涯学習課
事業目的	青少年健全育成団体、関係機関と連携、協力し、青少年の健全育成や非行防止についての啓発を図る。
事業内容	茨城県、青少年育成協会、土浦地区高等学校及び土浦警察署等の関係機関と連携・協力し、土浦駅、神立駅、荒川沖駅において、キャンペーンを実施することにより、高校生・一般通行人に対して、青少年の健全育成・非行防止について関心を高める。
令和3年度活動実績	<p>○7月「青少年の非行・被害防止全国強化月間」 非行防止キャンペーン（新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止） 期 日：令和3年7月1日（木） 場 所：土浦駅、神立駅、荒川沖駅、開会行事（ウララ広場）</p> <p>○11月「子ども・若者育成支援強調月間」 青少年健全育成キャンペーン（新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止） 期 日：令和3年11月1日（月） 場 所：土浦駅、神立駅、荒川沖駅、開会行事（ウララ広場）</p>
成果	新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止
課題及び今後の取組の方向性	関係機関と連携、協力し、青少年の実態把握や指導を行うとともに、青少年の健全育成や非行防止についての啓発を図っていく。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進
事業名	ウ 青少年に有害な社会環境の浄化（白ポスト回収等）
担当課	生涯学習課
事業目的	青少年が健やかに育つ良好な環境をつくるため、白ポストを設置し、社会環境の浄化を図る。
事業内容	有害図書等を人目に触れぬよう回収するために市内各JR駅に設置された白ポストから、投函された書物等の回収を行う。
令和3年度活動実績	<p>○白ポスト設置場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR神立駅 東口、西口 ・JR土浦駅 東口 ・JR荒川沖駅 東口、西口 <p>計5基設置</p> <p>○回収実績（5回実施）</p> <p>写真集、雑誌、小説・文庫本、DVD、ビデオ、マンガ・コミック等 612点</p>
成果	新型コロナウイルスの影響により、有害図書等の回収は対前年度比32.9%減の612点となったが、青少年に有害な社会環境の浄化を図ることができた。
課題及び今後の取組の方向性	インターネットの普及により、画像や動画へ容易にアクセスできるようになったため、有害サイトへの対策が課題となる。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進
事業名	エ 「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動の推進
担当課	生涯学習課
事業目的	青少年が健やかに育つ良好な環境をつくるため、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動の推進を図る。
事業内容	青少年に関わりの深い店舗を訪問し、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」を遵守するとともに、青少年にふさわしくない行動を注意する等、青少年の健全育成及び非行防止に協力していただく等の制度趣旨の説明を行い、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動を行う。 既登録店舗の訪問も積極的に行い、店舗への県条例の普及啓発や店舗との情報交換を行う。
令和3年度活動実績	○活動人員 青少年相談員：566人（延べ人数） ○区分A店舗の登録状況 コンビニ、書店等、カラオケ、映画館、質店古物商、家電、携帯、複合カフェ、ゲームセンター等、深夜営業飲食店 登録店舗数：151店 ○区分B店舗の登録状況 金物店、塗装店、文具店、玩具店、薬局、旅館、ホテル、その他の店舗 登録店舗数：313店（うち新規登録店舗3店）
成果	「青少年の健全育成に協力する店」登録店舗数は対前年度比1.3%減の464店となったが、社会全体で青少年を見守り、非行防止の環境を整えることができた。
課題及び今後の取組の方向性	店舗訪問活動を行うことにより、県条例や関係法令遵守の啓発を図っていく。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進
事業名	オ 青少年問題協議会の開催
担当課	生涯学習課
事業目的	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立並びに適切な実施。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する調査審議 ・ 関係行政機関相互の連絡調整
令和3年度活動実績	新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止
成果	新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止
課題及び今後の取組の方向性	時代に即した青少年問題を取り上げ、問題解決の糸口を広げることにより、青少年の健全育成に寄与していく。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(2) 健全育成事業の推進
事業名	ア 青少年団体活動の推進・支援及び青少年指導者の養成・支援
担当課	生涯学習課
事業目的	子ども会活動に必要な知識と経験を有する指導者の育成・支援を図る。
事業内容	各地域の異年齢児の集まりである子ども会活動を活性化し、青少年の健全育成を図るため、子ども会の指導者養成講習会等を実施し、子ども会活動に必要な知識と経験を有する指導者を育成する。
令和3年度活動実績	<p>○子ども会数：155団体</p> <p>○親子サマーチャレンジ（新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止） 期 日：令和3年8月22日（日） 会 場：土浦市青少年の家</p> <p>○指導者養成講習会（新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止） 期 日：令和4年2月26日（日） 会 場：クラフトシビックホール土浦</p>
成 果	新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止
課題及び今後の取組の方向性	子ども会数が減少していることから、参加しやすい環境をつくるために、短時間で重要性の高い事項に特化した講習にする等の見直しを検討していく。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(2) 健全育成事業の推進
事業名	イ 子ども図画・作文・習字展の開催
担当課	生涯学習課
事業目的	子どもたちが持つ創造性や自主性を作品として表現することにより、自らの個性や感性を伸ばし、心豊かな人材の育成を図る。
事業内容	作品は、家族・友だちとの交流や郷土愛等をテーマに市内小・中・義務教育学校を通して募集し、各学校から厳選された図画・習字作品の中から、市子ども会連合会役員等による審査により入選作品を選び、表彰式及び展示を行う。
令和3年度活動実績	<p>○第42回子ども図画・習字展 期間：令和3年11月11日（木）～21日（日） 会場：土浦市民ギャラリー（アルカス土浦1F） 入選作品数：図画 222点 習字 226点 計 448点 入賞作品数：図画 18点 習字 14点 計 32点 展示作品数：図画 222点 習字 226点 計 448点</p> <p>【表彰式及び発表会】 期 日：令和3年11月13日（土） 会 場：土浦市民ギャラリー（アルカス土浦1F） 表 彰：図画 最優秀賞 4点 優秀賞 14点 習字 最優秀賞 3点 優秀賞 11点</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から作文は中止とした。</p>
成 果	子どもたちが持つ創造性や自主性を表現した夏休みの作品として残すことができた。
課題及び今後の取組の方向性	より多くの人に作品を見ていただけるよう、土浦市民ギャラリーでの展示を継続していく。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(2) 健全育成事業の推進
事業名	ウ 子どもまつりの開催支援
担当課	生涯学習課
事業目的	昔ながらの遊び場を設定し、遊びを体験しながら郷土意識の高揚を図る。
事業内容	土浦市子ども会育成連合会を主体として、土浦市子どもまつり実行委員会を組織し、遊びや創作活動を通して、子どもたちの豊かな個性を伸ばすとともに、集団の中で社会的ルールを守り、協力し合い、地域社会とのつながりを深めながら、子ども会活動等の振興充実を図る。
令和3年度活動実績	○第33回土浦市子どもまつり（新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止） 期 日：令和3年10月9日（土） 会 場：霞ヶ浦総合公園（霞ヶ浦文化体育館前広場）
成 果	新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止
課題及び今後の取組の方向性	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、子どもたちが地域との繋がりを深めていける開催方法等を検討していく。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(2) 健全育成事業の推進
事業名	エ 成人式の開催
担当課	生涯学習課
事業目的	新成人に対して、門出を祝い励ますとともに、社会人として今後の活躍を祈念する。
事業内容	市内8中学校卒業生の新成人32人で構成された成人式運営委員会によって、式典を開催する。
令和3年度活動実績	<p>○令和4年土浦市成人式 日 時：令和4年1月9日（日） 第1部：午前11時（一中、二中、五中、都和中、新治地区） 第2部：午後 2時（三中、四中、六中地区） 会 場：クラフトシビックホール土浦 対象者：平成13年4月2日から平成14年4月1日までの間に出生した者</p> <p>○令和3年土浦市成人式（新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期となっていたもの） 日 時：令和4年2月27日（日） 第1部：午前11時（一中、二中、五中、都和中、新治地区） 第2部：午後 2時（三中、四中、六中地区） 会 場：クラフトシビックホール土浦 対象者：平成12年4月2日から平成13年4月1日までの間に出生した者</p>
成 果	<p>午前・午後の2部制にする等新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、令和4年成人式を開催することができた。</p> <p>また、延期となっていた令和3年成人式についても、同様に新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら開催することができた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	これまでどおり20歳で式典を開催することが決定している「（仮称）二十歳のつどい」について、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら開催していく。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成																																										
重点施策	(2) 健全育成事業の推進																																										
事業名	才 青少年の家の利用促進																																										
担当課	生涯学習課																																										
事業目的	青少年が共同生活を通して、自分の個性と能力を発見し、より豊かな人間性を培う。																																										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の各種研修 ・ 青少年の共同生活訓練 ・ 青少年各種団体の指導者の講習 																																										
令和3年度活動実績	<p>○利用状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>宿 泊 室：</td> <td>2団体</td> <td>15人</td> <td>(令和2年度</td> <td>4団体</td> <td>55人)</td> </tr> <tr> <td>テ ン ト：</td> <td>1団体</td> <td>39人</td> <td>(令和2年度</td> <td>6団体</td> <td>100人)</td> </tr> <tr> <td>キ ャ ン プ 場：</td> <td>33団体</td> <td>1,103人</td> <td>(令和2年度</td> <td>41団体</td> <td>1,314人)</td> </tr> <tr> <td>会 議 ・ 研 修 室：</td> <td>53団体</td> <td>1,180人</td> <td>(令和2年度</td> <td>58団体</td> <td>763人)</td> </tr> <tr> <td>多 目 的 広 場：</td> <td>66団体</td> <td>1,838人</td> <td>(令和2年度</td> <td>38団体</td> <td>935人)</td> </tr> <tr> <td>野 球 場：</td> <td>21団体</td> <td>580人</td> <td>(令和2年度</td> <td>12団体</td> <td>793人)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>176団体</td> <td>4,755人</td> <td>(令和2年度</td> <td>159団体</td> <td>3,960人)</td> </tr> </table> <p>主な利用団体：少年野球、ボーイスカウト・ガールスカウト等</p>	宿 泊 室：	2団体	15人	(令和2年度	4団体	55人)	テ ン ト：	1団体	39人	(令和2年度	6団体	100人)	キ ャ ン プ 場：	33団体	1,103人	(令和2年度	41団体	1,314人)	会 議 ・ 研 修 室：	53団体	1,180人	(令和2年度	58団体	763人)	多 目 的 広 場：	66団体	1,838人	(令和2年度	38団体	935人)	野 球 場：	21団体	580人	(令和2年度	12団体	793人)	計	176団体	4,755人	(令和2年度	159団体	3,960人)
宿 泊 室：	2団体	15人	(令和2年度	4団体	55人)																																						
テ ン ト：	1団体	39人	(令和2年度	6団体	100人)																																						
キ ャ ン プ 場：	33団体	1,103人	(令和2年度	41団体	1,314人)																																						
会 議 ・ 研 修 室：	53団体	1,180人	(令和2年度	58団体	763人)																																						
多 目 的 広 場：	66団体	1,838人	(令和2年度	38団体	935人)																																						
野 球 場：	21団体	580人	(令和2年度	12団体	793人)																																						
計	176団体	4,755人	(令和2年度	159団体	3,960人)																																						
成 果	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、コロナ前（令和元年度）と比較し、利用団体数は475団体から62.9%減、利用者数14,887人から68.1%減となったものの、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら施設の安全な運営を図った。</p>																																										
課題及び今後の取組の方向性	<p>施設・設備の老朽化が著しいことから、「公共施設等総合管理計画」等により、施設の適切な配置を検討する。</p>																																										

基本方針4-（1）

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり																													
重点施策	(1) 文化芸術活動の推進																													
事業名	ア 土浦市美術展覧会の開催																													
担当課	文化振興課																													
事業目的	<p>【土浦市美術展覧会の開催】 市民の組織的な教育活動の一環として芸術文化活動の振興を図るため、土浦市美術展覧会を開催する。</p> <p>【美術品等の公開推進】 収蔵美術品や本市に所縁のある郷土作家・芸術家等に関する講演会や展示会等を開催することで、市民にとって身近な芸術鑑賞の場を提供し、芸術文化の振興を図る。</p>																													
事業内容	<p>【土浦市美術展覧会の開催】 土浦市美術展覧会は、土浦市・土浦市教育委員会・土浦市美術展覧委員会の共催事業として開催している市民公募型の美術展である。茨城県内でもっとも歴史のある市民公募展で、70年を超える歴史をもつ。カテゴリーは洋画・日本画・彫刻・美術工芸・書・写真・デザインの7つの部門があり、例年市民が創作した300点を超える作品が出品されている。</p> <p>【美術品等の公開推進】 ○展覧会の開催や収蔵美術品の公開を進める。 ・企画展の開催、収蔵美術展の開催、図書館・ギャラリー連携企画の開催 ○美術品の計画的収集・公開のため、寄贈の申請をうけた美術品について、外部有識者による美術品収集検討委員会を開催し、評価・選定を行う。</p>																													
令和3年度活動実績	<p>【土浦市美術展覧会の開催】 第74回土浦市美術展覧会 令和3年12月2日（木）～12月12日（日）※開催日数11日間 出品者数 315人（前年度：323人） 出品点数 327点（前年度：334点） うち学生・高校生の出品点数 44点（前年度：43点） 入場者数 1,635人（前年度：1,417人）</p> <p>【美術品等の公開推進】 ○公開推進事業（11回実施、入場者数合計7,235人）（前年度：4,422人） ・土浦市立図書館・土浦市民ギャラリー連携企画「身近ないきものイラスト展」 期 間：令和3年3月20日（土）～5月5日（水祝） 来場者数：1,328人 ※年度をまたぐ事業のため、4月1日からの来場者数 ・土浦市民ギャラリー企画展 小林恒岳展-自然への眼差し- 期 間：令和3年9月28日（火）～11月3日（水祝） 来場者数：1,669人 ・土浦市民ギャラリー企画展 サムライたちのデザイン-諏訪原寛幸イラスト展- 期 間：令和4年3月26日（土）～5月8日（日） 入場者数：271人 ※年度をまたぐため、3月31日までの来場者数 ・土浦市収蔵美術品展 合計8回開催</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>出品点数</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本画</td> <td>29</td> <td>+3</td> </tr> <tr> <td>洋画</td> <td>111</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>彫刻</td> <td>9</td> <td>+2</td> </tr> <tr> <td>美術工芸</td> <td>28</td> <td>-2</td> </tr> <tr> <td>書</td> <td>82</td> <td>-2</td> </tr> <tr> <td>写真</td> <td>64</td> <td>-7</td> </tr> <tr> <td>デザイン</td> <td>4</td> <td>-2</td> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>327</td> <td>-7</td> </tr> </tbody> </table>	部門	出品点数	前年度比	日本画	29	+3	洋画	111	+1	彫刻	9	+2	美術工芸	28	-2	書	82	-2	写真	64	-7	デザイン	4	-2	総数	327	-7	
部門	出品点数	前年度比																												
日本画	29	+3																												
洋画	111	+1																												
彫刻	9	+2																												
美術工芸	28	-2																												
書	82	-2																												
写真	64	-7																												
デザイン	4	-2																												
総数	327	-7																												
成果	<p>【土浦市美術展覧会の開催】 市内の高校へのチラシ配布や出品促進の声掛け等、周知活動を行ったことにより、学生・高校生について、44点の出品があり、コロナ禍においても増加となった。</p> <p>【美術品等の公開推進】 第8次総合計画の目標値である年間来館者数32,000人に対し、令和3度来館者数は30,578人（前年度：11,891人）となり、目標値比約5%減となった。</p>																													
課題及び今後の取組の方向性	<p>【土浦市美術展覧会の開催】 「第8次土浦市総合計画」では文化芸術活動の推進成果を示す指標として、出品点数の目標を400点としている。今後も、継続して高校・大学・専門学校等に働きかけ、事業について更なる周知を図ることにより、出品点数及び会期中来場者数の増加を目指す。</p> <p>【美術品等の公開推進】 企画展の開催にあたっては、今後とも効果的な広報活動を展開する必要がある。</p>																													

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(1) 文化芸術活動の推進
事業名	イ 土浦市文化祭・土浦薪能の開催に対する支援
担当課	文化振興課
事業目的	<p>【土浦市文化祭】 市内における文化活動の中心となっている「土浦市文化協会」が開催する土浦市文化祭を支援し、市民の文化芸術活動の活性化を図る。</p> <p>【土浦薪能の開催に対する支援】 古典芸能の振興とともに歴史と伝統を活かしたまちづくりに取り組んでいる「土浦薪能倶楽部」が開催する土浦薪能を支援し、市民の文化芸術活動の活性化を図る。</p>
事業内容	<p>【土浦市文化祭】 文化祭は、土浦市文化協会（15連盟）の主催事業として、春は美術連盟等による春季美術展覧会を、秋には詩吟、茶華道、バレエ、囲碁将棋、文学、演劇映画、芸文鑑賞、邦楽、音楽、民謡民舞、交響楽、民俗文化、祭囃子、能楽各連盟の各団体が参加し文化祭を開催し、市民の芸術文化活動の高揚を図る。</p> <p>【土浦薪能の開催に対する支援】 土浦薪能は、平成10年に土浦城址東櫓の復元竣工を記念して開催されたもので、平成30年度で21回目の開催となる。事業は第4回（平成13年度）より「土浦薪能倶楽部」が主催となり、市が支援を行っている。</p>
令和3年度活動実績	<p>【土浦市文化祭】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○（春季）土浦美術協会展（7/17～25）1団体参加 来場者数 582人（前年度中止） ○（秋季）第50回土浦市文化祭 22団体参加 来場者数1,743人（前年度1,302人） <ul style="list-style-type: none"> ・市民囲碁大会（10/17） ・民謡民舞踊大会（12/5） ・名画鑑賞会（11/3） ・土浦交響楽団特別演奏会（12/12） ・劇団創造市場公演（11/7） ・クラシック&モダンバレエコンサート（12/19） ・民俗文化連盟発表会（11/28） <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9事業を中止した。 ○イオンモールDEブレ文化祭（9/23～9/30）を実施し、土浦市文化祭のPRに努めた。</p> <p>【土浦薪能の開催に対する支援】 新型コロナウイルス感染拡大防止のために開催中止。</p>
成果	<p>【土浦市文化祭】 土浦市民の芸術文化活動の振興に寄与している。また、コロナ禍における開催となったが、感染対策を行い、22団体が参加し、開催することができた。 来場者数は、前年度1,302人に対し、令和3年度来場者数は2,325人となり、前年度比約80%増となった。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>【土浦市文化祭】 既存団体については高齢化が進み、文化祭事業の参加団体・参加者が減少していることが課題である。今後も文化祭事業の集客増加・参加者増加を目指して、文化祭PRイベントの開催や広報宣伝の強化等に取り組む。</p> <p>【土浦薪能の開催に対する支援】 自主財源の確保が課題となっている。「土浦薪能倶楽部」では、更なる協賛企業等の確保やPR活動の充実、クラウドファンディングの活用等により、諸収入の増加を目指しており、今後とも公と民が協力して事業の推進を図っていく。</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(1) 文化芸術活動の推進
事業名	ウ 市民会館自主文化事業の充実
担当課	文化振興課
事業目的	市民に対する文化活動の一環として講演会やコンサート等を開催し、市民が自主的に文化芸術を鑑賞し創造する機会の充実に図り、地域における文化芸術の振興を図る。
事業内容	土浦市民会館自主文化事業運営委員会により選定された演劇やコンサートなどを開催し、市民が芸術文化を鑑賞する機会を充実させることで、地域における芸術文化の振興を図る。
令和3年度活動実績	<p>○森高千里「この街」TOUR2020-22 令和3年7月11日(日)実施(2回公演) 有料入場者数996人(売捌率98%)</p> <p>○柳亭市馬・市寿 親子会 令和3年11月21日(日)実施 有料入場者数186人(売捌率62%)</p> <p>○TSUKEMEN CONCERT HAPPY キッチンin土浦 令和4年2月23日(日)実施 有料入場者数168人(売捌率33%)</p> <p>計3本4公演 延有料入場者数1,350人 ※NHKおかあさんといっしょ…新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止</p> <p>前年度：計2本3公演開催 延有料入場者数420人</p> <p>【市民会館利用実績】 利用件数 大ホール194件(前年度153件) 小ホール49件(前年度73件) 会議室等1,070件(前年度854件) 来館者数 34,912人(前年度22,299人)</p>
成果	市民が芸術文化を鑑賞する機会を充実させることができ、地域における芸術文化の振興に役立てることができた。
課題及び今後の取組の方向性	今後、より魅力的な自主文化事業の推進を図るとともに、市民の文化芸術活動の拠点としての活用をさらに推進する。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(1) 文化芸術活動の推進
事業名	エ 音楽活動等の支援（音活アプリ制作と運営）
担当課	文化振興課
事業目的	音楽活動を行いたい人が気軽に活動できる仕組みを整備し、音楽活動の促進及び関係人口を創出する。
事業内容	土浦市内で音楽活動を行う人に、音楽活動ができる場所（音活スポット）の情報を提供するアプリの作成・運営を行う。
令和3年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・音活スポット検索アプリの構築 ・音活スポットとの調整 登録スポット数：約40件（音楽スタジオ・カラオケ店・飲食店等） ・アプリ登録、利用規約の作成
成果	アプリ（アプリ名：つちうライブ）を作成したことにより、スポット情報を集約・一元化し、GPSの利用等、利用者の希望に沿ったスポット検索が、容易に可能となった。
課題及び今後の取組の方向性	アプリの登録スポット数を増やすことにより、利用者にとって、より有用な情報を提供できるようにする。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(2) 文化施設等の整備と活用
事業名	ア 市民会館（クラフトシビックホール土浦）の有効活用
担当課	文化振興課
事業目的	市民の文化活動の拠点である土浦市民会館は、築50年を経過して老朽化の進行やバリアフリー対策の点で問題があり、また耐震強度不足も指摘されたことから、耐震補強及び大規模改造工事を実施する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市民会館の耐震化及び大規模改造 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度 : 耐震補強及び大規模改造設計 ・平成30～令和元年度 : 耐震補強及び大規模改造工事 ・令和元～2年度 : 駐車場整備工事 ○工事内容 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事、天井脱落防止対策、舞台機構の改修、諸設備・客席交換 ・エレベーター設置、トイレ改修、駐車場整備 等 ○令和2年5月24日（日） リニューアルオープン ○令和2年5月より、株式会社クラフトをパートナー企業としたネーミングライツを導入し、「クラフトシビックホール土浦」の愛称となった。
令和3年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○中長期的な維持管理・更新等に掛かるコストの平準化、適切な施設管理を行い、施設の機能を高めるため、長寿命化計画を策定した。 ○市民会館外部西側舗装工事…市民会館楽屋入り口付近で発生する、雨天時の排水不良を解消するため、舗装・排水工事を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化及び大規模改修工事によって、市民がより安心・安全に、そして快適・便利に利用できる施設となった。 ・長寿命化計画を策定したことにより、使用年数80年を目標とした適切な改修を、計画的に行えるようになった。 ・外部西側舗装工事により、利用者の利便性・快適性を向上させることができた。
課題及び今後の取組の方向性	長寿命化計画に基づき、計画的に点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する予防保全型の管理を行うことにより、コストの平準化・施設の長寿命化を図る。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(2) 文化施設等の整備と活用
事業名	イ 土浦市民ギャラリーの有効活用
担当課	文化振興課
事業目的	生涯学習及び芸術文化の振興を図るため、土浦市民ギャラリーの有効利用を図る。
事業内容	貸しギャラリーとして、市民をはじめ県南地域住民の芸術文化発表・鑑賞の場となっている。併せて学校や市の主催事業にて活用し、芸術文化の振興に寄与している。
令和3年度活動実績	令和3年度は、一般貸出として絵画(9件)、写真(6件)、工芸(3件)、その他(6件)合計24件の展覧会が開催された。(前年比約6割増) また、学校・市主催事業としてはポスター展(2件)、その他(8件)の展覧会を開催した。 施設の稼働率は、 オープンギャラリーは約68%(135コマ/196コマ) (前年度:約58%・98コマ/168コマ) 展示ギャラリーは約77%(76コマ/98コマ) (前年度:約49%・41コマ/84コマ) ※8月18日～9月19日までの33日間は新型コロナウイルスの感染拡大をうけて臨時休館
成果	新型コロナウイルス感染防止策を講じたうえで事業を行った結果、コロナ禍であったが、令和3年度来館者数は前年度(11,891人)の約2.6倍である30,578人となり、第8次総合計画の目標値の95%まで増加させることができた。
課題及び今後の取組の方向性	ギャラリーの使用者・来館者とも、若年層が少ないため、市内小中学校および高校、近隣大学等の利用促進を図ることにより、より幅広い世代が芸術文化に親しむ場所とすることを旨とする。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(3) 文化財の保護と活用
事業名	ア 指定文化財等の調査・研究及び保護・保存
担当課	文化振興課
事業目的	文化財が我が国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことができないものであるとの認識から、保存及び活用のための必要な措置を講ずるため、指定文化財の調査及び研究を行う。 文化財の保存が適切に行われるように、指定文化財の修理、管理等について実施及び支援を行う。
事業内容	土浦市文化財保護審議会（委員数8人）の助言を受け、指定文化財の現状調査及び指定候補文化財の調査・研究を行う。 ①指定文化財管理 市が管理している指定文化財について、適切な管理を行う ②指定文化財所有者・管理者についての支援 指定文化財を所有・管理している団体や個人と連携を取り、適切な管理について支援を行う
令和3年度活動実績	○文化財保護審議会の開催 3回開催 ・第1回：年間スケジュール ・第2回（書面）：令和3年度事業報告、石田家文書、地域計画、霞門改修工事 ・視察：市指定史跡「王塚古墳」発掘確認調査（史跡専門委員、考古資料専門委員） ○指定文化財等管理 ・（国登）一色家住宅主屋〔寄附受入・境界確定〕〔自動火災報知設備設置〕 ・（県）真鍋のサクラ樹木〔剪定・防虫〕 ・（県）亀城のシイ樹木〔剪定・施肥〕 ・（県）東城寺経塚群〔草刈〕 ・（県）藤原藤房卿遺跡〔剪定〕 ・（市）水戸街道松並木〔剪定・防虫・草刈等〕 ・（市）荒川沖の一里塚〔草刈〕 ・（市）郁文館の正門〔自動火災報知設備設置〕 計8ヶ所9件 ○指定文化財等管理者支援 ・（県）前野家住宅〔茅屋根差し茅〕 ・（市）愛宕神社本拝殿〔茅屋根差し茅〕 計2ヶ所
成果	・国登録有形文化財建造物「一色家住宅主屋」の寄附受入れを行った。 ・適切な管理・修理の実施により、文化財としての価値が保全された。 ・「石田家文書」の市指定に向けて、次年度に調査・検討を進めることとなった。
課題及び今後の取組の方向性	・今後も文化財の調査・研究を進め、本市所在の文化財の適切な保存と活用に努める。 ・寄贈を受けた「一色家住宅主屋」については、利活用に向けた検討を行う。 ・文化財そのものの経年劣化や所有者の経済状況の変化や自然災害の増加等により、建造物を中心に文化財所有者の負担が大きくなっており、今後も支援が必要である。 ・「石田家文書」の市指定に向けた具体的な調査・検討を進める。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(3) 文化財の保護と活用
事業名	イ 無形民俗文化財伝承団体への支援
担当課	文化振興課
事業目的	無形民俗文化財の保存が適切に行われるように、適切な支援を行う。
事業内容	<p>○県指定無形民俗文化財伝承団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「からかさ万灯」事業補助 ・「日枝神社流鏝馬祭」事業補助 ・「田宮ばやし」事業補助
令和3年度活動実績	<p>無形民俗文化財の伝承を行う保存会の活動に補助金を交付し、保存会の負担軽減を図った。</p> <p>○田宮ばやし 祇園祭：7月25日 その他の成果披露は新型コロナ感染拡大防止のためなし 練習は新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着いていた時期を中心に実施</p> <p>※日枝神社流鏝馬及び大畑からかさ万灯は新型コロナ感染拡大防止のため中止となった。</p>
成果	<p>無形民俗文化財の保存会の負担軽減を図ることにより、保存会の維持や文化財の維持に役立てることができた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>地域の貴重な伝統文化を守り、次の世代に継承していくため、今後も事業を継続していく。</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(3) 文化財の保護と活用
事業名	ウ 文化財愛護精神の普及・啓発
担当課	文化振興課
事業目的	文化財愛護精神の普及・啓発を図るため (ア) 文化財愛護活動団体への支援 (イ) 文化財愛護活動の充実 (ウ) 文化財説明板及び標柱の整備と管理
事業内容	○文化財愛護の会への活動支援 長年市民による文化財愛護活動を実践している土浦市文化財愛護の会の活動に適切な支援を行い、市民の文化財愛護精神と郷土愛を深め、市の貴重な文化財の保護と保存を図る。 ○文化財防火デー防火訓練の実施 毎年、1月26日の文化財防火デー前後に、文化財防火デー防火訓練を行う。 小学校児童や地域住民の方々に、訓練に参加してもらうことにより、文化財愛護精神の普及に努める。 ○文化財説明板の整備
令和3年度活動実績	○文化財愛護の会への活動支援(会員数:197人) ・文化財パトロール:市内103ヶ所 ・清掃活動:大岩田の一本松、旧水戸街道松並木、高崎山2号墳石室 計3箇所 ・次年度活動のための作業用品の準備 ○文化財防火デー防火訓練 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 (消防による放水訓練のみ「一色家住宅主屋」にて実施) ○文化財説明板 ・県指定史跡「東城寺経塚群」案内板の更新(塚番号表示の改修) ・市指定史跡「沼尻墨僊の墓」説明板の更新(劣化に伴う改修) ・市指定史跡「旧鎌倉街道」案内シール貼付
成果	・文化財愛護団体への活動支援を行うことで、文化財愛護精神の普及・啓発を図ることができた。 ・説明板の改修を行うことで、文化財への理解が深まった。
課題及び今後の取組の方向性	・文化財愛護精神の普及・啓発に努めるため、今後も事業を継続していく。 ・新型コロナウイルスの影響により、文化財愛護の会会員の新規加入数の減少が課題となっている。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(3) 文化財の保護と活用
事業名	エ 文化財保存活用地域計画の策定
担当課	文化振興課
事業目的	文化庁長官の認定を得た「土浦市文化財保存活用地域計画」を策定することで、土浦市内文化財の計画的な保存と活用を推進する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○(仮称)「土浦市文化財保存活用地域計画」の策定 対象期間 : 令和5年度(認定予定)～令和13年度 計画書の記載内容:文化財保護法第183条第2項 ①当該市町村の文化財の概要 ②当該市町村の歴史文化の特徴 ③文化財の保存・活用に関する課題・方針・措置(事業) ④その他(文化財の保存・活用の推進体制、計画期間、防犯・防災対策ほか)
令和3年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○推進協議会設立(委員数16名)、協議会開催(3回) 「地域の宝」として残していきたいものなどを検討 ○未指定文化財調査(調査地:土浦城下・真鍋・新治) 歴史的建造物状況確認調査(県建築士会土浦支部委託) 未指定文化財地域調査(石碑・記念碑など、文化財愛護の会協力) ○市民アンケート調査(生涯学習アンケートに併せて:市民3,000人対象) ○学芸員による素案検討 ○文化庁調査官現地指導(令和3年10月)・ 計画作成状況内容指導(令和4年3月)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○協議会を設置し、委員の意見を徴収することで、計画に活かすことができた。 ○計画作成に伴う文化財調査を行うことで、状況の把握をすることができた。 ○学芸員の協力を得ながら素案検討を行うことで、計画書の概略をまとめることができた。 ○文化庁の指導を受けることで、内容の整理・確認、まとめ方などを円滑に進めることができた。
課題及び今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度 <ul style="list-style-type: none"> ・計画作成支援業務委託(～R5.3) ・協議会開催(3回予定)意見聴取など ・パブコメ(R4.12～R5.1予定) ・素案完成(R5.3) ○令和5年度文化庁認定申請、審査を経て認定へ

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(4) 史跡の整備と活用
事業名	ア 「土浦城跡および櫓門」の保存管理
担当課	文化振興課
事業目的	茨城県指定史跡「土浦城跡及び櫓門」及び同史跡内に所在する文化財について適切な保存管理と利活用を図り、文化財保護思想の普及啓発に努める。
事業内容	「土浦城跡及び櫓門」の指定地内にある文化財について、適切な保存管理を行う。 ①史跡（地下遺構）の保存管理 ②櫓門等既存建造物、東櫓等復元建造物の保存管理 ③県指定天然記念物「亀城のシイ」の保存管理 ④史跡の活用
令和3年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・霞門が老朽化していることから、保存改修工事に向けた設計を行った。 ・櫓門、東櫓、西櫓の屋根瓦の状況確認調査を行った。 ・櫓門及び西櫓に自動火災報知設備を設置した。 ・亀城のシイは、枝の剪定及び枯れ枝の除去などを行った。（(3)ーアでも記載） ・攻城団（城郭愛好家サイト）とのコラボによりPR用のチラシを作成した。 ・令和3年度東櫓入場者数 7,438人（前年度：5,118人） ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により33日間臨時休館。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の改修工事、修繕に向けた作業を進めることができた。（霞門設計、屋根瓦調査） ・適切な安全性確保のための対応を行い、文化財の管理と見学者の安全が確保された。（自火報設置、亀城のシイ管理）
課題及び今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・設計に基づき、令和4年度は霞門の保存改修工事を予定している。 ・史跡としての価値が高まるよう、また安全に見学ができるよう適切な管理を行う。 ・亀城公園は史跡や都市公園と共に、土浦市防災計画において避難所としても位置付けされていることから、霞門の保存改修工事を行うことで安全性の向上を図る。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(4) 史跡の整備と活用
事業名	イ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場の管理、運営
担当課	文化振興課(上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	国指定史跡上高津貝塚を整備した上高津貝塚ふるさと歴史の広場について、来場者の安全性、利便性を図るため適正な管理運営を行い、市民の生涯学習活動を推進する。
事業内容	史跡公園として整備された上高津貝塚と、隣接地に建てられたガイダンス施設や埋蔵文化財調査機能を備えた考古資料館からなる「上高津貝塚ふるさと歴史の広場」について、来場者が安全で快適に利用できるよう、定期的な保守点検や広場の管理、故障や破損箇所の修繕等を行う。
令和3年度活動実績	<p>○広場の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 除草伐根（日常） ・ 芝刈り、 ・ 樹木剪定、植栽地刈込み、消毒 ・ 園路等簡易補修 ・ 屋外展示物の補修 ・ 樹木の説明プレートや案内板の設置 等 <p>○考古資料館の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外トイレ改修工事 ※新型コロナウイルス対策 ・ 水洗レバー交換修繕 ※新型コロナウイルス対策 ・ 駐車場内アスファルト舗装修繕 ・ 体験学習室入口雨漏り修繕 ・ 設備等保守点検、展示物保守点検 ・ 故障、破損箇所修繕
成果	広場については、日常の除草作業や芝刈りなどによって快適な環境を提供することができた。芝地での利用のほか、ウォーキングや樹木観察など多くの利用者があった。
課題及び今後の取組の方向性	開館して26年経過することから、屋内外の施設や設備、展示物や展示機器等に劣化、故障箇所が増えている。利用者の安全や利便性のため、計画的な改修を進めていく必要がある。また、近年は台風などの自然災害も多いので、簡易な修繕を速やかに行うようにする。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(4) 史跡の整備と活用
事業名	ウ 武者塚古墳展示施設の管理
担当課	文化振興課(上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	展示施設の見学者の安全性や利便性の確保とともに、地域住民による文化財保護意識の醸成を図る。
事業内容	武者塚古墳は昭和58年に発掘調査が行われ、全国的に見ても極めて珍しい毛髪(みずら)や金属製品が出土し、出土品は平成26年に重要文化財に指定された。古墳は市指定文化財で、現地に覆屋を設け保存公開している。施設は無人であるため日常の清掃等は上坂田地区町内会に依頼している。
令和3年度活動実績	○上坂田地区による日常管理 ・清掃(トイレ含む) ・見回り 等
成果	長く上坂田地区住民による清掃活動や見回りが行われてきた。地元の文化財を守る意識は高く、それゆえに快適な見学環境を維持できている。
課題及び今後の取組の方向性	りんりんロードから近いこともあり、近年は自転車で見学に訪れる方も多く見かけるようになった。快適な環境での見学には、日常管理は不可欠である。当館から離れた場所にあることから、地域住民による清掃や見回りは管理上非常に有効である。また、地域の文化財を守るという高い意識を尊重し、今後も地域による清掃等の依頼を継続したい。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(5) 埋蔵文化財の保護と活用
事業名	ア 開発行為等に伴う埋蔵文化財の照会・指導・確認調査
担当課	文化振興課
事業目的	文化財が我が国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことができないものであるとの認識から、埋蔵文化財包蔵地の周知に必要な措置を行うために、埋蔵文化財包蔵地の開発行為等に対する指導を行い、確認調査の実施や遺跡の保護に努める。
事業内容	<p>①窓口問合せ……窓口や電話による埋蔵文化財包蔵地に関する問い合わせについて、埋蔵文化財の有無を回答する。</p> <p>②文書照会……文書による埋蔵文化財包蔵地に関する問い合わせについて、埋蔵文化財の有無を文書で回答する。</p> <p>③事前協議回答…開発行為等に該当するものについては市指導要綱に基づく事前協議を行い、埋蔵文化財の有無を回答する。</p> <p>④試掘確認調査実施…上記問合せ・照会・協議等のうち、工事が埋蔵文化財包蔵地内に及ぶおそれがあるものについては、工事着手前に埋蔵文化財の有無を確認するために試掘確認調査を実施する。</p>
令和3年度活動実績	<p>○事業者からの埋蔵文化財包蔵地照会に対する回答を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口問い合わせ 1,005件(前年度920件) ・文書回答 82件(前年度60件) ・事前協議書回答 45件(前年度38件) <p>また、遺跡地図を更新し土浦市公式HPにて公開した。</p> <p>○照会場所が遺跡に該当している場合には、必要に応じて現地工事立会いや試掘確認調査等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試掘確認調査 39件(前年度18件) <p>○試掘確認調査等により遺跡が確認された場合、事業者と遺跡の保存について協議を行い、保存が図れない場合には必要に応じて記録保存(発掘調査)を行うよう指導した。なお、令和3年度より試掘確認調査と発掘調査について、国庫補助金を導入して実施した。発掘調査については(5)-ウ 埋蔵文化財の発掘調査に伴う業務 を参照。</p> <p>○「土浦市遺跡地図」の更新。</p>
成果	○事業者からの埋蔵文化財包蔵地に対する照会に対し、適切な指導をすることで、埋蔵文化財の保護が図られた。
課題及び今後の取組の方向性	<p>○埋蔵文化財は、保護の対象物が地下にあるという特性があり、そのため正確に把握することが難しい。個人住宅建設に伴う埋蔵文化財の対応について、県の指導を受けて令和元年度から見直しを行った。その結果、試掘確認調査の件数は元年度8件、2年度18件、3年度38件と、毎年倍増している。国庫補助金を活用し、会計年度任用職員の雇用と重機による調査支援委託を適切に実施し、大幅に増加した試掘確認調査に対応していく。</p> <p>○今後も本市都市計画部局等との連携を図り、事業者への事前照会・協議の重要性など文化財保護意識の啓発を図り、継続して事業者への指導を行っていく。</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(5) 埋蔵文化財の保護と活用
事業名	イ 学術調査の実施（筑波大学合同学術調査－王塚古墳、新治窯跡群、下坂田貝塚）
担当課	文化振興課(上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	市内重要遺跡を調査し、保存と活用、生涯学習の推進を図る。
事業内容	平成24年度から市内の重要遺跡について学術的な調査を実施している。上高津貝塚に関連する遺跡や市内の特徴的な遺跡の調査、平成30年度からは、筑波大学考古学研究室との合同調査である手野町所在の市指定史跡の古墳2基の確認調査を行っている。これらの調査成果については随時公開する。
令和3年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○下坂田貝塚の調査（3月） <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から令和5年度まで、5か年の調査を計画。 ・竪穴建物に廃棄された地点貝塚1基の発掘調査を実施した。 ・記者向け現地説明会（3月17日）、一般向け現地説明会（3月20日） ○新治窯跡群の小野窯跡の整理 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から令和3年度までの発掘調査の整理及び報告書の作成を行った。 ○王塚古墳・后塚古墳筑波大学合同学術調査（11～12月） <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から令和4年度までの5か年の調査 ・王塚古墳の墳頂部などの発掘調査 ・記者向け・地元向け現地説明会の開催（12月12日）
成果	下坂田貝塚の調査では地点貝塚1基を調査し、貝層上面から多量の獣骨のほか、磨製石斧、ミミズク土偶などが出土し、貝塚の形成とともに何らかの祭祀行為を行っていたことが確認できた。新治窯跡群の小野窯跡の調査は、令和3年度までの4か年の調査成果を整理し、発掘調査報告書を刊行した。王塚古墳の調査では、昨年度の調査成果と合わせ、古墳の全長が約83mであること、築造時期が古墳時代前期後半(4世紀後半)であることが明らかになった。
課題及び今後の取組の方向性	学術調査は今後も継続し、成果を公開する。また、大学との合同調査も、双方の英知を活かせるので今後も継続を検討している。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(5) 埋蔵文化財の保護と活用
事業名	ウ 埋蔵文化財の発掘調査に関する業務
担当課	文化振興課(上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	開発行為によって保存が困難な遺跡について、記録保存のための発掘調査を行う。遺跡は地域の歴史を解明する重要な資料であることから十分な調査研究を行い、その成果は教育普及に役立てる。
事業内容	遺跡地内において開発行為が発生した場合、試掘確認調査を行い内容等を確認し、その結果を基に取り扱いについて協議する。設計上遺跡の保存が図れない場合、記録保存を目的とした発掘調査を実施する。
令和3年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下高津小学校遺跡(下高津四丁目) 調査時期 5月 調査原因 個人住宅 調査面積 45㎡ 調査概要 古墳時代後期(6世紀)の竪穴建物跡1軒、時期不明の竪穴建物跡1軒 ○ 大畑本田遺跡(大畑) 調査時期 7月 調査原因 個人住宅 調査面積 約70㎡ 調査概要 縄文時代中期(4,000年前)の竪穴建物跡3軒、土坑18基 ○ 形部遺跡(右靱) 調査時期 12月 調査原因 個人住宅 調査面積 約60㎡ 調査概要 古墳時代後期(6世紀)の竪穴建物跡1軒
成果	3か所で遺跡の発掘調査を実施し、縄文時代・古墳時代の資料が発見された。このうち大畑本田遺跡からは縄文時代中期の竪穴建物跡や縄文土器・石器が、形部遺跡では古墳時代の竪穴建物跡や土師器等が発見された。これらの成果は上高津貝塚ふるさと歴史の広場での展示や講座などで公開する。
課題及び今後の取組の方向性	開発行為に伴う発掘調査は、工事の関係もあり速やかな対応が必要である。特に今後は個人住宅の調査の更なる増加が予想されるので、人員も含めた対応を検討しながら進めていく。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(5) 埋蔵文化財の保護と活用
事業名	エ 市内遺跡出土品の保存処理
担当課	文化振興課(上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	重要文化財の武者塚古墳出土品をはじめとした市内遺跡の出土品について、貴重な文化遺産として後世のために長く保存し、また展示公開することにより教育普及事業の充実を図る。
事業内容	市内遺跡から出土した金属製品について、劣化を抑えるための保存処理を行う。
令和3年度活動実績	市内出土の金属製品保存処理 <ul style="list-style-type: none"> ・高崎山古墳群(小高)出土品(馬具1式) ・弁才天遺跡(常名)出土品(釘1点) ・木田余城跡(木田余)出土品(銅製鏡1点) ・東城寺経塚群(東城寺)出土品(経筒蓋1点、鉄製品1点)
成果	金属製品の劣化防止が図られ、長期的に安定した資料の保存活用が可能となった。保存処理をした木田余城跡出土の銅製鏡については、テーマ展「土浦の遺跡27 中世から近世へー小田氏が活躍した時代の考古学ー」で展示することができた。
課題及び今後の取組の方向性	今後も金属器や木製品など劣化が進みやすい考古資料や、修復が必要な考古資料について化学処理等を行い、保存や展示に役立てる。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業名	ア 市立博物館の事業
担当課	文化振興課(博物館)
事業目的	市立博物館は、土浦地域の歴史的な特徴を分かりやすく展示、紹介している。「公開承認施設」に認定されている特性を活かして特別展等の企画の充実を図るとともに、調査・研究の成果を活かし、市民の郷土学習の推進に努める。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ①特別展、テーマ展等の開催 ②歴史・民俗資料の収集保存と活用 ③博物館紀要など歴史研究刊行物の発行 ④戦後70年「市民の記憶」収集調査 ⑤「土浦の歴史と民俗」映像ソフト制作事業 ⑥「館長講座」の開催 ⑦施設の大規模改修に向けた事業
令和3年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ①特別展、テーマ展等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ展「災害の記憶をたどる」 期 間：令和3年9月28日(火)～11月23日(火) 入館者数：5,119名 ・特別公開「土屋家の刀剣—国宝・重要文化財の公開」 期 間：令和3年10月27日(水)～11月23日(火) 入館者数：3,256名 ・特別展「八田知家と名門常陸小田氏—鎌倉殿御家人に始まる武家の歴史—」 期 間：令和4年3月19日(土)～5月8日(日) 入館者数：9,572名 ②歴史・民俗資料の収集保存と活用(歴史資料の購入) <ul style="list-style-type: none"> ・土浦藩土屋家8代藩主 土屋寛直所用具足 ・南汎録(色川三中蔵書) ・小田軍記秘録 等 ③博物館紀要など歴史研究刊行物の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・第32号(「岡部洞水筆『古画模本画卷』について」ほか) ④戦後70年「市民の記憶」収集調査 <ul style="list-style-type: none"> ・音声を利用した作品の制作 ⑤「土浦の歴史と民俗」映像ソフト制作事業 <ul style="list-style-type: none"> ・映像「戦争の記憶」の制作 ⑥「館長講座—館長が語る歴史物語」全3回の開催 6月9・23・30日：いずれも水曜日：参加者延べ114名 ⑦大規模改修実施設計の委託
成果	特別展「八田知家と名門常陸小田氏—鎌倉殿御家人に始まる武家の歴史—」では、「地域ゆかりの文化資産を活用した展覧会支援事業」(文化庁補助)を活用して開催した。源頼朝の御家人の一人であった八田知家を取り上げ、知家に始まる常陸小田氏と土浦の関わりを紹介した。 令和3年度入館者数(東櫓含む)24,575名、(令和2年度入館者数 18,180名)
課題及び今後の取組の方向性	土浦地域の特徴を取り上げた展覧会を開催し、市民が歴史に興味と誇りを持てるようにしていく。 また、昭和63年7月の開館から34年が経過し、建物や設備面で老朽化が進行し、見学者の来館や資料の保存施設としての機能が低減する恐れが出てきた。このため、令和3～4年度に大規模改修工事の実施設計を行い、令和4～5年度にかけ、機械設備を中心に電気設備・建築改修工事を実施する。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業名	イ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場の事業
担当課	文化振興課(上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	上高津貝塚ふるさと歴史の広場は、考古学や地形、地質から見た土浦地域の歴史を展示、紹介している。これらの調査研究を行い、教育普及事業の充実を図る。
事業内容	①企画展、テーマ展の開催 ②考古資料の調査、収集保存と活用 ③歴史研究刊行物の発行 ④子ども郷土研究の開催 ⑤筑波山地域ジオパーク推進協議会教育・学術部会事務局
令和3年度活動実績	①企画展、テーマ展の開催 ・企画展「5000年前のモダンアート—中期縄文土器の世界—」 期 間：令和3年10月16日～12月5日 入場者数：5,512人 ・テーマ展「出土品の素材—何からできている?」 期 間：令和3年7月21日～8月17日 入場者数：2,064人 ※新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発出のため8月17日で中止した。 ・テーマ展「中世から近世へ—小田氏が活躍した時代の考古学—」 期 間：令和4年3月19日～5月8日 入場者数：5,707人 ②歴史研究刊行物の発行 ・展示パンフレット、発掘調査報告書、年報 ③子ども郷土研究の開催 ・これまでの論文のほか、新たに壁新聞も募集した。 応募作品数：「論文の部」6作品、「新聞の部」35作品（6校41作品） ・集録集の刊行 ④筑波山地域ジオパーク推進協議会教育・学術部会事務局 ・筑波山地域ジオパーク推進協議会「教育学術部会」事務局の運営 （部会会議の開催 5回、会議への出席、研究助成金の募集等）
成果	コロナ禍ではあるが、入場者数は対前年度比約1.46倍、有料入館者については対前年度比およそ1.47倍となった。ジオパークについては、普及講演会を開催するなど周知活動に努めた。 令和3年度入場者数（広場を含む）29,728人（前年度：20,312人）
課題及び今後の取組の方向性	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に行い、考古資料から見た土浦の歴史を紹介する展示を今後も開催する。市民の興味関心のあるテーマを、分かりやすく内容の濃い展示となるよう心掛ける。ジオパークについては、昨年度策定したアクションプランのもと教育や学術研究の振興に努める。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業名	ウ 体験学習の実施
担当課	文化振興課(博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	両館の特長を活かした、親しみやすい体験型の講座を開催し、文化財への理解を深めるとともに生涯学習の推進を図る。
事業内容	<p>両館の特長を活かした体験講座を実施している。</p> <p>○博物館 「かすみ人形をつくろう」「親子はたおり体験」 「博物館のおしごと体験」「昔のパズルであそぼう」 (以上、夏休み期間に実施) 「展示ホールはたおり体験」「はたごしらえ講座」</p> <p>○上高津貝塚ふるさと歴史の広場 「縄文土器・土鈴をつくろう」「勾玉をつくろう」「編布のポシェットをつくろう」 (以上夏休み期間に実施) 「縄文の布作りと原始機織講座」「縄文土器を作ろう講座」「上高津貝塚どきどき体験」 「絵手紙かけ作り」</p>
令和3年度活動実績	<p>新型コロナウイルス感染拡大のため、いくつかの体験講座は中止や実施時期の変更、規模を縮小しての開催となった。</p> <p>○博物館 夏休みファミリーミュージアム 博物館のおしごと体験(29名)、親子はたおり体験(中止) 「展示ホールはたおり体験」(36名)、「はたごしらえ講座」(3名)</p> <p>○上高津貝塚ふるさと歴史の広場 夏休みファミリーミュージアム 縄文土器(36人)、勾玉(91人)、編布のポシェット(10人) 「縄文の布作りと原始機織講座」6月～12月(6人) 「縄文土器を作ろう講座」10月～11月(6人) 上高津貝塚どきどき体験：10月30日(227人) 「絵手紙かけ作り」2月(中止)</p>
成果	<p>○博物館 ファミリーミュージアムでは、博物館のおしごと体験を実施し、29名の参加があったものの、新型コロナウイルスの感染拡大により親子はたおり体験は中止となった。親子はたおり体験の参加予定者については、展示ホールはたおり体験の期間に実施することができた。</p> <p>○上高津貝塚ふるさと歴史の広場 ファミリーミュージアムについては、すべての講座に多数の申し込みがあった。上高津貝塚どきどき体験は、対前年度比37.5%減ではあったが、想定した参加者数(200人)を超える結果となった。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>新型コロナウイルスの感染状況に十分注意しながら実施を継続する。 博物館休館中についても、他施設を借用して実施するなど、できる限り体験学習の機会の創出について検討する。</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業名	エ 同好会・講座受講生等の育成と連携及び作品展の開催
担当課	文化振興課(博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	各種同好会への協力・連携を行う。様々な事業を企画し、郷土史の学習や郷土意識の高揚に努める。
事業内容	<p>○博物館 古文書関連の会として土浦市古文書研究会、博物館古文書の会の2団体が活動している他、はたおり伝承グループとしてはたおりの会、綿の実が活動しており、特に、土浦市古文書研究会とはたおりの会は、30年を超える歴史を持つ。</p> <p>○上高津貝塚ふるさと歴史の広場 上高津貝塚土器づくりの会と古代織研究会が活動している。どちらも講座受講生が中心となって結成され、制作を通して縄文時代を学習している。会は体験講座への協力をを行い、館は作品展の指導、学習協力、活動場所の提供を行っている。</p>
令和3年度活動実績	<p>○博物館 ・土浦市古文書研究会…古文書の整理と目録作成。 ・博物館古文書の会…古文書の解説。令和3年度は昨年度に引き続き博物館所蔵「土浦藩土書留」を解説した。 ・はたおりの会…はたおり技術の伝承と習得をめざして活動。 はたおり体験講座で講師として協力。 ・綿の実…はたおり技術の伝承と習得をめざして活動。 はたごしらえ講座で講師として協力。はたおり作品展への出品協力。</p> <p>○上高津貝塚ふるさと歴史の広場 ・上高津貝塚土器づくりの会…縄文土器や土偶の制作、作品展の開催、講座作品展への出品・展示作業協力、講座への協力。 ・古代織研究会…編布や原始機織よる布制作、作品展の開催、講座作品展への出品・展示作業協力。講座への協力。</p>
成果	各同好会に所属する会員の、知識や技術の向上が見られた。その成果を一般市民向けの講座や、児童・生徒を対象とした夏休み期間中の体験講座の講師・指導者として反映させた。夏休み期間中に協力していただいている体験講座は、新型コロナウイルス感染拡大により一部を中止した。
課題及び今後の取組の方向性	同好会の育成と連携に今後も取組み、両館と同好会が相互に助け合い、本市の歴史や文化への理解を深めていく。 博物館休館中については、他施設の借用等により活動を継続する予定のため、引き続き同好会等の活動について支援を継続していく。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業名	オ 博物館実習・職場体験・校外学習・出前講座への対応・協力
担当課	文化振興課(博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・大学等、学校教育と連携・協力し、土浦市域の歴史と文化についての理解を深める。また、市民や団体の要望に応じて出前講座を実施し、歴史への興味を喚起する。
事業内容	大学の学芸員課程には博物館実習の場を提供し、高等学校には総合学習、中学校には職場体験、小学校には校外学習を実施する。出前講座は市民の要望に対応して博物館外で講座・講演等を行う。
令和3年度活動実績	<p>○博物館実習内容(両館実習7大学9人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日程説明 市立博物館活動概要 施設見学 ・IPMについて ・民俗資料の整理 ・歴史資料(掛軸・卷子)の取り扱いと整理 ・刀剣の取り扱い ・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動概要 施設見学 教育普及事業と埋蔵文化財について ・考古資料の整理(考古資料館で実施) ・歴史資料(古文書)の整理 実習レポートの作成 <p>○小学校校外学習内容(博物館:7校 435人、上高津貝塚:42校 2,577人)</p> <p>博物館:小学3年生 むかしの道具の解説、はたおり体験、展示室見学、東櫓見学 上高津貝塚:主に小学6年生 展示室・広場見学、火起こし、勾玉作り</p> <p>○中学校・高等学校・大学等</p> <p>博物館:中学校(1校:31人)・高等学校(1校:42人)・大学(1校:34人) 上高津貝塚:中学校(1校:170人)・大学(2校:29人)</p> <p>○出前講座(博物館:22回 708人、上高津貝塚:4回 80人)</p> <p>博物館:土浦商工会議所青年部4月例会、常陽藝文提携講座、水戸市文化財講座ほか 上高津貝塚:土浦市役所新規採用職員研修、那珂市文化財愛護協会公開研修会、茨城県令和3年度埋蔵文化財調査研修会</p>
成果	新型コロナウイルス感染拡大防止対策による休校措置などにより、校外学習で来館する小学校がコロナ禍前より減少した。そのような状況であったが、上高津貝塚では、学習指導要領の改訂に伴い6~7月の実施小学校が42校と昨年に比べ格段に多くなり、見学者数は復活しつつある。博物館では年間を通じて22件の出前講座が行われ、コロナ禍前と同程度の参加者がみられた。
課題及び今後の取組の方向性	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に行い、学校、市民・各種団体に対して適切な支援や協力を進め、文化財や土浦市域の歴史と文化についての理解を深めていく。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業名	カ 土浦ミュージアムセミナーの開催
担当課	文化振興課(博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	学芸員の研究成果を講座で紹介することにより、文化財への理解と生涯学習の推進を図る。
事業内容	市史編さん事業の一環として学芸員が研究成果を発表する「市史検討会」の成果を、「土浦ミュージアムセミナー」と題し、市民向けに講座を実施している。
令和3年度活動実績	<p>令和3年度は、上高津貝塚ふるさと歴史の広場で2回実施し、総受講者数は24名であった。内容は以下のとおりである。</p> <p>6月20日(日) 「下坂田貝塚の踏査・分布調査の成果」 「中世常陸における石造物の様相と土浦地域の特徴について」 「土浦の考古学のさきがけ 島田増次郎」</p> <p>6月27日(日) 「常陸と下総を結ぶ古代の道」 「土浦の庚申信仰について-晦日庚申と塚つきー」</p>
成果	学芸員の研究成果をもとに毎年実施している講座で、市民の生涯学習に貢献した。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、回数や募集人員を半分に減らして実施したこともあり、聴講者数は前年よりも大幅に減少した。
課題及び今後の取組の方向性	新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、全体の実施回数や1回あたりの時間数を減らすなどの工夫をしつつ、継続して開催する。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業名	キ 学校教育における郷土教育の推進
担当課	文化振興課(博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	小・中・義務教育学校の学校教育と連携・協力し、土浦市域の歴史と文化についての理解を深める。
事業内容	児童生徒の豊かな郷土愛を育むため、学芸員が市内小中学校へ出向き授業を行う。
令和3年度活動実績	<p>○博物館(小学校3校:184人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都和南小学校(3年生) 実施日:6月2日(金) 内 容:土浦地方のレンコン栽培 聴講児童数:41名 ・土浦第二小学校(3年生) 実施日:10月22日(金) 内 容:土浦地方のレンコン栽培 聴講児童数:69名 ・上大津東小学校(3年生) 実施日:11月19日(金) 内 容:土浦地方のレンコン栽培 聴講児童数:74名 <p>○上高津貝塚ふるさと歴史の広場(小学校2校、義務教育学校1校:175人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大岩田小学校(3年生) 実施日:7月13日(火) 内 容:みんなだ~いすき土浦 聴講児童数:69名 ・新治学園義務教育学校(6年生) 実施日:7月15日(木) 内 容:縄文時代の暮らしと火起こし体験 聴講児童数:53名 ・右靱小学校(3年生) 実施日:11月26日(金) 内 容:みんなだ~いすき土浦 聴講児童数:53名
成果	学校の教室において、資料を見せたり体験してもらったりすることで、土浦の歴史や昔の人の暮らしについて解説できた。また、本市の歴史と文化について解説しつつ、博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場の意義を紹介した。参加校は前年度より2校増加したが、聴講児童数は35人減となった。
課題及び今後の取組の方向性	学校に対して適切な支援や協力を行い、文化財や土浦市域の歴史と文化についての理解を深めていく。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業名	ク 広報誌やホームページ・SNSでの歴史・民俗・考古資料紹介
担当課	文化振興課(博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	生涯学習推進のため、博物館資料について紙や電子媒体、映像を活用した積極的な公開促進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報つちうらで「未来への伝承」と題し、両館の収蔵資料を紹介している。 ・ ホームページでは、博物館が展示室だより「霞」「今月の土屋家の刀剣」、上高津貝塚ふるさと歴史の広場は「モン太とつちまるの植物日記」を掲載している。 ・ ツイッター・インスタグラムにて図書館、市民ギャラリー、博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場の4館で連携した「つちカル4」のアカウントを取得し、各館のイベントなどの広報を投稿している。
令和3年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報つちうら <ul style="list-style-type: none"> ・ 両館共通「未来への伝承」(第167回～173回) 4月「山ノ荘の流鏝馬祭と東城寺の一つ物」(博物館) 5月「奈良時代の東西交流を示す土器一堂後遺跡出土 暗文土師器坏一」(上高津貝塚) 6月「色川三中『片葉雑記』一黒船情報を集めた土浦の町人」(博物館) 8月「中世の石硯」(上高津貝塚) 10月「沼尻墨僊筆『鍾馗図』一子どもの健やかな成長を願う」(博物館) 11月「きらめく縄文土器一縄文中期阿玉台式土器」(上高津貝塚) 12月「霞ヶ浦を描いた絵図」(博物館) ○ 博物館：「霞」(53～56号)4回 「今月の土屋家刀剣」9回 「おうちミュージアム(展示解説動画)」16本 ○ 上高津貝塚：「モン太とつちまるの植物日記」(No.47～55)9回 ○ SNSによる広報活動を不定期に実施(ツイッター、インスタグラム：つちカル4) <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年3月より、図書館、市民ギャラリー、博物館、上高津貝塚の4館でSNSアカウントを取得し、ツイッター及びインスタグラムにて「つちカル4」の運用を開始した。 ○ ホームページアクセス数(令和3年4月～令和4年3月) ※PC・スマホ・モバイル合計 博物館：29,665回 上高津貝塚：18,928回
成果	<p>「未来への伝承」は市民に定着しており、継続して掲載した。博物館では「今月の土屋家刀剣」や「おうちミュージアム」、上高津貝塚では「モン太とつちまるの植物日記」と、それぞれの特徴を活かした資料紹介を継続することができた。博物館の「おうちミュージアム」は季節ごとに4本(計16本)のアップロードを継続することができ、前年度比405%のホームページアクセス数となった。上高津貝塚では前年度比303%のアクセス数となった。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>新型コロナウイルスの感染拡大が続いているが、SNSによる活動は様々な制限下にあっても効果的な手段として、重要性がさらに増している。令和4年度は、博物館の大規模改修に伴う長期休館が予定されており、休館中もSNSでの広報や文化財の魅力を発信していくことに努めたい。また、新規に立ち上げた「つちカル4」アカウントをより活用し、活動や資料を紹介・発信することにより、認知度の向上や幅広い年齢層の集客に寄与することを目指していく。</p>

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(7) 第二次土浦市史の編さん
事業名	ア 土浦市史編さん資料の整理・調査・研究
担当課	文化振興課(博物館)
事業目的	本市の歴史に関する資料を調査・整理し、貴重な歴史資産の蓄積に努め、市民の郷土への愛着や興味を促し、ひとづくり・まちづくりに資することを目的とする。
事業内容	本事業は、土浦市域の歴史を明らかにするため、資料の調査・整理の継続を目標としている。その成果は、古文書目録や市史資料集の刊行、また新聞記事データベースなどを作成することで、博物館の展示・普及事業の礎となり、市民に親しみやすいかたちで提供される。また、第二次土浦市史編さん事業について構想を検討する。
令和3年度活動実績	以前より原稿の作成を進めてきた『長島尉信来翰集』について、原本照合と体裁統一などの編集作業を行い、市史資料集として刊行することができた。 平成29年度に購入し、令和2年度に茨城県指定文化財となった「色川三中草稿」を市史資料集として令和5年度に刊行するため、原本照合と校正作業を進めた。 昭和初期の土浦関係新聞記事データベースの作成作業を進めた。 第二次土浦市史編さん事業の構想を検討するため、先進自治体の調査を行った。
成果	市史資料集の『長島尉信来翰集』の刊行により、土浦藩士でもあった長島尉信が貼り合わせた手紙を通して、江戸時代後期の水戸や土浦の藩士、学者、町人らとの幅広い交流の様子が具体的に理解できるようになった。 「色川三中草稿」については、解読と入力を通じて、国学者色川三中の和歌集と考証学、および黒船情報の草稿類の様子が明らかにされつつある。 新聞記事データベースは、昭和初期の原稿が完了し、項目の確認作業を進めた。
課題及び今後の取組の方向性	市史資料集「色川三中草稿」(令和5年度)と、令和元年度に第1巻を刊行した『土浦市立博物館ブックレット』の第2巻の刊行(令和4年度)及び第3巻以降の刊行に向けた準備を計画的に進める。第二次土浦市史の構想を具体的に検討していく必要がある。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(7) 第二次土浦市史の編さん
事業名	イ 古文書の調査研究と目録の発行
担当課	文化振興課(博物館)
事業目的	おもに土浦市域に残る古文書の所在を調べ、その読解と整理作業を通して目録を作成し、刊行することで貴重な歴史資料の蓄積と情報発信を行う。
事業内容	①土浦市古文書研究会への業務委託 委託内容：古文書の整理及び資料目録刊行のための基礎資料作成 ※古文書の管理や目録の点検は博物館職員が実施 ②資料目録の編集
令和3年度活動実績	①土浦市古文書研究会へ業務委託し、古文書の整理作業を継続した。 整理した古文書は、本市に残る2家476件である。 整理内容：砂田元家文書 439件 助川喜四郎関係資料 37件 ②目録の刊行のため、土浦市の本間家や神立浜田家に伝わる古文書と、安村江痴関係資料を合わせた文書の目録の編集を行った。 『土浦市史資料目録第32集 土浦の古文書』 収録内容：本間家文書 386件 神立浜田家文書 924件 安村江痴関係資料 66件
成果	土浦市古文書研究会と連携して整理作業を継続したが、新型コロナウイルス感染拡大のため作業回数は大幅に減少せざるを得なかった。 本間家文書は江戸時代後期の土浦で塾を開き、地理学や天文学にも業績をのこした沼尻墨僊に関する資料を収める。このほか、明治維新时期に地域医療や教育に尽力した安村江痴に関わる資料目録を整理、編集することができた。
課題及び今後の取組の方向性	土浦市古文書研究会は会員の高齢化に加え、コロナ禍で継続的な活動の実施も困難な状態が続くが、人材の育成を進め、事業の継続を目指す。今年度に編集を行った古文書の資料目録は、古文書目録第32集として令和4年度に庁内印刷で刊行予定である。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しまちづくり
重点施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
事業名	ア スポーツ推進委員活動の充実
担当課	スポーツ振興課
事業目的	スポーツ基本法に基づき、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整、住民に対するスポーツの実技の指導及び助言等を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中からスポーツ推進委員を委嘱し、土浦市におけるさらなるスポーツの推進を図るため、研修会等を通じ、委員の指導力向上や体制の充実を図る。
事業内容	<p>市内8中学校地区体育協会長より、地域住民からの信望が厚く、スポーツの推進のために熱意と能力を有する者として推薦された72名に対し、本市スポーツ推進委員規則に基づきスポーツ推進委員を委嘱した。</p> <p>地域のスポーツに関するニーズや要望に柔軟に対応できるよう、各中学校地区の体育協会と連携しながら、非常勤特別職として以下の役割をもって年間を通し活動している。</p> <p>【主な役割】※()内は対応する事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進のための事業の連絡調整を行うこと(市民体育祭の運営) ・市民の求めに応じてスポーツの実技指導を行うことや、スポーツ関係団体の行事及び事業に関して協力すること(各種スポーツ大会や「歩く会」の開催、スポーツテストの実施) ・市民に対し、スポーツについての理解を深めること(ニュースポーツ及び障がい者スポーツの普及活動) <p>【研修会】指導力の向上と活動の充実を図るための研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国スポーツ推進委員研究協議会 ・関東スポーツ推進委員研究大会 ・茨城県スポーツ推進委員地区別研修会 ・県南スポーツ推進委員地区別研修会 ・土浦市スポーツ推進委員中央研修会 <p>また、スポーツ振興課が事務局として、広報部会(広報誌発行により活動内容の周知を行う)及び事業部会(8中学校地区間でのスポーツ行事及び事業の情報や課題の共有を行う)を開催するほか、各種情報提供や事務連絡等を行い、スポーツ推進委員活動を支援している。</p>
令和3年度活動実績	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、市民体育祭をはじめとする地域事業の大部分が中止となったが、土浦市スポーツ推進委員協議会で主催する中央研修会を2年ぶりに開催した。また、広報部会による広報誌「さわやか土浦11号」を発行したほか、事業部会を開催した。
成果	2年ぶりに中央研修会を開催し、42名の参加により委員の知識の向上に寄与することができた。また、事業部会を開催し、各地区におけるコロナ禍でのスポーツ推進委員活動の状況や課題について、情報を共有することができた。
課題及び今後の取組の方向性	土浦市スポーツ推進委員協議会で開催している中央研修会をはじめとする各種研修会への参加を積極的に促し、より大勢の委員に参加してもらいスポーツ推進委員の資質向上につなげる。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しまちづくり
重点施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
事業名	イ 市スポーツ協会主催による各種スポーツ活動の推進
担当課	スポーツ振興課
事業目的	体育を奨励し、スポーツ精神の普及涵養につとめ、市民の健康と体力の増進を図り、明るい市民生活と健康な社会環境を育成し、土浦市発展の基盤を確立することを目的とする。
事業内容	①各小学校地区での市民体育祭の開催 ②専門部による市民大会等の企画・運営 ③専門部による各種教室・講習会等の企画・運営 ④県外大会等への出場者に激励費を支給
令和3年度活動実績	<p>【事業費】 ①市民体育祭開催委託料 0千円(予算額 6,435千円) ②③④等への補助金 5,372千円(予算額 9,959千円)</p> <p>①各地区スポーツ協会の事業として市内15地区で市民体育祭を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した。 ②18専門部がそれぞれの競技種目による市民大会等延べ57事業を行った。 ③7専門部がそれぞれの競技種目による初心者向けの教室、競技力向上のための講習会など延べ9教室を行った。 ④県外大会に出場する延べ7名の市民に激励費を支給した。</p>
成果	市民体育祭は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、市民の健康増進はもとより地域住民の親睦の場としての役割も担う事業となっている。 専門部が行う行事についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、大部分の事業が中止となったが、開催した事業については、初心者向けのものから、幅広い年齢層を対象とした大会及びトップレベルの大会までであることから、スポーツを楽しむ市民の裾野の拡大を図るとともに競技力向上を図ることができた。
課題及び今後の取組の方向性	市民体育祭は少子化や生活様式の変化、趣味の多様化などにより参加者の確保が困難になっていることから、今後の開催方法等について各地区スポーツ協会会長と「市民体育祭の在り方に関する意見交換会」を開催した。協議結果としては「地区からの多数意見である「規模縮小」を基本として、課題である「人的負担」・「費用負担」・「教職員負担」の軽減を十分に図る工夫を行った上で市民体育祭を開催する。(但し、目的である「課題解決」の実現が可能であれば、必ずしも規模縮小を強制するものではない。)という結果となった。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しまちづくり
重点施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
事業名	ウ スポーツ少年団の育成
担当課	スポーツ振興課
事業目的	スポーツ少年団の普及と育成及び活動の活発化を図り、青少年にスポーツを振興し心身の健全な育成に資することを目的とする。
事業内容	<p>①団員研修会、指導者研修会及びスタートコーチ養成講習会の開催</p> <p>②市内大会の開催及び県・全国大会への選手派遣</p> <p>③県・関東・全国大会出場助成</p>
令和3年度活動実績	<p>【事業費】 市スポーツ少年団育成事業補助金 450千円 茨城県スポーツ少年団特別交付金 57,820円</p> <p>【登録状況】 11種目 46団 団員数 860人</p> <p>①・団員研修会及び指導者研修会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・スタートコーチ養成講習会を開催し、41名の指導者が参加した。</p> <p>②3種目の市内大会を開催し、県大会に7団と個人5名を派遣した。</p> <p>③県大会へ出場した7団と個人5名に対して大会出場助成金を市スポーツ少年団から支給した。 (市内大会を経ずにオープン参加で出場した団も含む)</p>
成果	市スポーツ少年団に登録した団は前年比3団減の46団、団員は前年比25人減の860名であった。新型コロナウイルス感染症の影響により、県大会を中心に多くの事業が中止となったが、令和2年度と比べると実施できた事業は増加した。
課題及び今後の取組の方向性	少子化が進む中において、青少年にスポーツに親しむ機会や魅力を伝え、提供する場を各団がそれぞれ創意工夫をして、スポーツ少年団の活性化を図る必要がある。また、地域交流や学校の負担軽減を図るため、資格を保有するスポーツ少年団の指導者による学校での部活指導協力等の取り組みを関係機関と今後協議していく必要がある。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しまちづくり
重点施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
事業名	エ 総合型地域スポーツクラブの育成
担当課	スポーツ振興課
事業目的	地域において幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供することを目的とする。
事業内容	総合型地域スポーツクラブは、子どもから高齢者までが、様々なスポーツをそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できる特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ（NPO法人）である。 市は当該スポーツクラブに対し、その活動場所に係る情報提供を行うことで同クラブの育成を図る。
令和3年度活動実績	学校体育館の開放事業（平日夜間及び休日）の情報提供により総合型地域スポーツクラブ（2団体）が週に延べ4日の活動場所を確保し、さまざまなスポーツ種目で活動した。 廃校となった2小学校（穴塚小学校・藤沢小学校）の体育施設の平日昼間の時間帯についても市民に無料開放しており、総合型地域スポーツクラブにその予約受付をお願いし、協働で管理運営を行っている。その中でクラブは平日昼間の高齢者等の活動場所を確保している。
成果	無料の活動場所を確保し、総合型地域スポーツクラブの運営を支援することで、幅広い市民のスポーツ振興に繋がった。
課題及び今後の取組の方向性	体育館活用の事例が多いことから、テニスコート等新たな活動場所の確保が課題であり、助成金等財源の安定確保を含め、地域に根付き幅広い年代が楽しく参加できるクラブへの育成を図っていく。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しまちづくり
重点施策	(2) スポーツ・レクリエーション施設の適正管理と利用促進
事業名	ア 新治運動公園の整備事業の推進 イ 川口運動公園、水郷体育館、水郷プール等の体育施設の適正管理 ウ ネーミングライツ導入による施設の魅力度向上の推進及び自主財源の確保
担当課	スポーツ振興課
事業目的	既存の体育施設が市民に有効に活用されるよう整備及び適正管理する。
事業内容	①新治運動公園多目的グラウンドに人工芝を整備する。また、人工芝整備による利用者増加に対応するため駐車場増設工事を実施する。 ②下記の13の体育施設を必要に応じて修繕を行うなど適正に管理する。 川口運動公園、神立公園野球場、中貫公園運動広場、霞ヶ浦総合公園体育施設、南部地区運動広場、右碓地区運動広場、乙戸ファミリースポーツ公園テニスコート、市立武道館、市民運動広場、木田余地区運動広場、新治運動公園、新治トレーニングセンター、本郷グラウンド ③ネーミングライツ事業の推進
令和3年度活動実績	①新治運動公園多目的グラウンド人工芝化実施設計業務委託（金額10,780千円）及び新治運動公園駐車場実施設計業務委託（2,695千円）を行った。 ②木田余地区運動広場野球場内野面不陸修繕や水郷プールのプールサイドクラック修繕など合計30件（金額6,397千円）の修繕を行い、利用者の安全利用に努めた。 ③ネーミングライツ事業を導入。命名権料 合計7,600千円（年額） ・J: COMスタジアム土浦（川口運動公園野球場） 5,000千円 ・J: COMフィールド土浦（川口運動公園陸上競技場） 500千円 ・ヒューナックアークアパーク水郷（水郷プール） 1,000千円 ・一誠商事市民運動広場（市民運動広場） 300千円 ・土浦南部セキショウスポーツフィールド（南部地区運動広場） 300千円 ・雅電設ファミリー球場新治（新治運動公園野球場） 500千円
成果	①人工芝整備工事（17,630㎡）及び駐車場整備工事（86台分）の設計を実施した。 ②修繕により施設の維持管理を行い、利用者の安全利用や利用促進が図られた。 ③ネーミングライツ事業の実施により、施設の知名度や魅力を高めるとともに、歳入の確保に努めた。
課題及び今後の取組の方向性	①新治運動公園多目的グラウンドの人工芝化の推進。 ②施設の老朽化による修繕等が増加しているため、長寿命化計画を策定し、メンテナンスサイクルの構築やトータルコストの縮減、予算の平準化を図る。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しむまちづくり
重点施策	(3) 競技スポーツの充実
事業名	ア かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンの開催
担当課	スポーツ振興課
事業目的	「甦れ霞ヶ浦 水はスポーツの源」という環境と「体験する福祉・ノーマライゼーションの実践」という福祉をテーマとして開催するとともに、全国から多くの方に土浦市を訪れていただくことを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・フルマラソン、10マイル、5キロの部門において、一般の部と国際ブラインドマラソンの部を併催する。 ・5キロ部門の中でチーム対抗レースを行う。 ・かすみがうらウオーキングを同時開催する。 ・走り終えたランナーの語らいの場としてランナースヴィレッジ（モール505に飲食ブース等）を設営し、ランナーを誘導することで中心市街地活性化に寄与する。
令和3年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月18日に第31回大会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2月5日に開催中止を発表した。 ・次年度の令和4年4月17日に開催予定の第32回大会に向け次のような取り組みをしている。 <ol style="list-style-type: none"> ①フルマラソン及び10マイルについてはスタート直前の混雑を緩和できるウエーブスタート方式の採用を検討 ②同時併催のかすみがうらウオーキングでは感染症対策も兼ねてコース変更を予定 ③新型コロナウイルス感染症対策検討部会を開催し、場面ごとの感染予防対策をまとめたマニュアルを策定
成果	第31回大会は中止になったが、令和4年度の第32回大会の開催に向けて準備を整えることができた。
課題及び今後の取組の方向性	コロナ禍の終息見通しが立たないため、引き続き感染防止対策の充実を図るとともに、適切な定員・参加料の設定の検討を含め、魅力にあふれた大会の開催を目指し、リピーターの確保につなげる。

点検・評価報告シート(令和3年度分)

基本方針	5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しむまちづくり
重点施策	(4) 生涯スポーツの普及・振興の推進
事業名	ア 学校体育施設の開放事業 イ 市施設以外の施設開放事業
担当課	スポーツ振興課
事業目的	地域スポーツの普及及び子どもの安全な遊び場の確保のため学校教育に支障のない範囲で体育施設を市民に開放する。
事業内容	①小中学校・義務教育学校の体育館 市内に在住・在勤・在学する10人以上の団体が通年利用する団体が対象 ②県立高校の体育館 通年利用する10人以上の団体が対象 ③県立専門学院のグラウンド 市に登録したスポーツ少年団で通年で利用する団体（フットボール等での利用）が対象
令和3年度活動実績	①【27小中学校（廃校含む）・義務教育学校：264団体】 次年度の利用希望の募集を行い、希望する学校及び時間帯が重複する場合は調整を行った。 空き状況をホームページに掲載し、利用希望があれば随時対応した。 ②工業高校、市及び利用団体で運営協議会を組織し、円滑に開放事業が運営できるよう連絡調整を行った。 【土浦工業高校：6団体】 ③専門学院、市及び利用団体で運営協議会を組織し、円滑に開放事業が運営できるよう連絡調整を行った。 【土浦産業技術専門学院：3団体】 ※新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、8月6日～9月30日は施設の開放を中止した。
成果	学校体育施設を有効に活用することで、市民の自発的なスポーツ活動の機会を提供することで、市民の体力向上や市民相互の親睦に寄与した。
課題及び今後の取組の方向性	小中学校・義務教育学校体育館の利用希望が多く、重複するケースが多いことから調整が課題である。 また、旧藤沢小、旧山ノ荘小、旧上大津西小の体育館は今後の利活用が決定するまでの暫定開放であるため、利活用の方法によっては体育館が利用できなくなる恐れがあり、開放施設の不足が懸念される。

第4 有識者による意見

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価に関する総合的な所見

土浦市教育行政アドバイザー

茨城大学名誉教授、放送大学茨城学習センター所長 小野寺 淳

新型コロナウイルス感染症の拡大により、かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンの中止をはじめ、事業の中止あるいは延期や変更など、コロナ禍での感染対策が徹底されるとともに、適切な対応が随所にみられた。コロナ禍での市教育委員会の判断に敬意を表したい。この中で、次年度からの「第3次土浦市教育大綱」の策定が進められるとともに、令和3年度においては5つの基本方針のもと128項目の事業が実施された。これらの中で大きな成果が得られた事業のみ所見を述べたい。

<基本方針1「生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現」>

① 事業名「いじめ防止対策の強化」

いじめの未然防止、早期発見、早期対応、毎月の報告書の教育委員会への提出など、徐々に効果を上げつつある。組織的な対応、関連機関との連携など、さらに取り組むべき課題も明確になってきた。今後もしっかりとした取り組みを期待する。

② 事業名「郷土への理解を深める教育の推進」

土浦市立博物館や上高津貝塚ふるさと歴史広場の活用が見られた。この教員と学芸員の交流をより推進し、両者が編集に参画して社会科副読本の質を高め、土浦市に対する理解を深める教育を推進すると良いであろう。

③ 事業名「地場産物の活用促進」

学校給食センターが建設され、れんこんをはじめ、地産地消の給食がより配給されるようになった。また給食メッセージや給食だよりにより、市産や県産の食材を知る児童生徒が増え、地域の農林水産業への関心が深まっており、さらなる取り組みを期待したい。

④ 事業名「新入学児童ランドセル購入事業」

土浦市では昭和51年度からランドセルの無償配布を実施し、実情に応じた改良も加えられており、保護者から好評を得ている。今後も継続すべき事業であろう。

<基本方針2「自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進」>

① 事業名「関係機関との連携による地域活性化支援サービスの推進」

文化施設4館（図書館、博物館、上高津貝塚、市民ギャラリー）共通のアカウントを作成し、土浦市の文化施設情報（つちカル4）をTwitterやInstagramによる情報発信をし、利用促進を図っている。時宜にかなった試みと評価できる。

<基本方針4「歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり」>

① 事業名「市立博物館の事業」

文化庁の補助金を受けて開催された、特別展「八田知家と名門常陸小田氏—鎌倉殿御家人に始まる武家の歴史」は、画期的な展示として評価できる。博物館来館者数も令和2年度で18,180人、3年度で24,575人と年々増加しており、好評を得ている。

(2) 有識者所見

土浦市文化財保護審議会会長 田上 顯
令和3年度土浦市小中学校PTA連絡協議会 会長 田中 義法

総 評

【田上委員】

- 上位計画や方針との整合性を図りながら、総合的な視点で効率的な審議を行った。また、コロナ禍で対面での会議開催が困難な中では、オンラインや書面での会議を開く等、適切に対応した。
- 近年、教育関係に関わる改革に向けた動きが活発化している。また、学校を取り巻く環境も複雑化・多様化している。特に「働き方改革」は児童生徒への影響が大きいことから、国や県の動向に注視するとともに、関係部局との協議が必要である。

【田中委員】

- 基本方針を策定し、年間を通してとても多くの事業を行っていることがわかった。
- 教職員の働き方改革を行うなど、教育委員会の方々の苦勞を理解することができた。ただし、働き方改革という言葉が無の理由にせず、子どもたちのためを考え、邁進していただきたい。
- 学校の校舎について、耐久性やトイレ、エアコン、照明等、子どもたちが学習しやすいように計画的に整備されていることがわかった。廃校になった学校の管理・使用方法について、もう少し有意義に考えていただきたい。

基本方針1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実

【田上委員】

- 郷土への理解を深める教育の推進は、教材「わたしたちの土浦市」と白地図「わたしたちの土浦市マップ」を活用している。他市町村から見るとうらやましいほど、郷土教育施設が充実し、学芸員の配置も満足できる。児童や教師が共に学べる資料や教材の開発・改定に学芸員の力を借りたらよいと思う。
- 教育相談の充実事業は、各学校にスクールカウンセラーや心の教室相談員を配置し、悩みや不安等の解消・緩和に努めた。コロナ禍での学校生活には思いがけない制約等もあったかと思う。小中学校でのいじめ認知件数は減少傾向にあるが、不登校児童生徒の増加が心配である。コロナ禍による影響なのか。詳細な原因究明の調査が必要である。

【田中委員】

- 薬物乱用防止教室に出席したところ、子どもたちがとても良く学習している姿を見ることができた。また、租税教室にも講師として訪問したが、税金を集めみんなで使い道を考えていることを子どもたちが学び、「自分も大人になって税金をたくさん払える大人になりたい」と言われた時には驚いた。もっと各学校にて事業を実施し、子どもたちの意識の啓発に努めていただきたい。
- 昨年、給食センター運営審議会の委員として給食の試食をしたがとてもおいしかった。子どもたちからも、給食がおいしくなった、温かいうちに食べられるようになったとの声を聞いている。また、アレルギーをもつ子どもたちに対しても、色々と勉強して対応されていると感じているので、今後ともより良い給食の提供に努めていただきたい。

基本方針2	自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
<p>【田上委員】</p> <p>○市民ギャラリーや市立博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場等との連携事業は、市内4つの文化・生涯学習関連施設の有効活用にある。市民をはじめ県南地域の方々の、芸術・文化の発表や鑑賞の場として寄与している。だが、若年層の活用が低調である。市内の小中学校をはじめ、高校や大学への広報活動を通して、利用促進を図りたい。また、これらの施設間での回遊性を念頭に、企画展・特別展等の開催テーマや時期等を考慮し、工夫して対応することで、施設間の相乗効果が望めると思う。</p> <p>【田中委員】</p> <p>○公民館の使用について、文化協会内で使用している団体と使用していない団体があることから、使用していない団体へのPR等に努めていただきたい。</p> <p>○アルカス土浦（土浦市立図書館）の屋上ガーデンを使用したイベントの開催は良い試みである。今後もぜひイベントを開催してほしい。</p>	

基本方針3	豊かな人間性を培う青少年の健全育成
<p>【田上委員】</p> <p>○青少年の家の利用促進事業は、青少年が宿泊を伴う共同生活を通して、個性と能力の発見と豊かな人間性を培う施設として人気が高い。しかし、以前から老朽化が指摘されている。施設を含めた長期計画と、適正な管理・更新が必要である。</p> <p>【田中委員】</p> <p>○コロナにより、子ども会の活動も制限され、お祭りや盆踊り等も開催できないため、子どもたちからお祭りの楽しさなどが忘れ去られてしまうのではないかと心配している。また、我々もイベント等の中止から、パトロールも行っていないため、非行に走る子どもたちなどがいるのかいないのか、わからないことがあるため、青少年教育や非行防止等に努めていただきたい。</p> <p>○令和4年成人式はなんとか開催することができたが、令和3年成人式の開催日が、令和4年成人式より後になってしまったことは、もう少し調整できなかったか残念に思う。開催することができて良かった、との声が聞かれたとのことであり、それも本音だと思うが、やはり順番に行っていたかったと感じるため、今後の検討事項としていただきたい。</p>	

基本方針4	歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
<p>【田上委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民会館自主文化事業の充実については、耐震補強工事及び大規模改造工事が完了し、約3万5千人の来館者を迎えた。これからも市民をはじめ多くの皆様に魅力的な事業を推進し、文化芸術活動の拠点として活用してほしい。 ○指定文化財等の調査・研究及び保護・保存事業は、調査・研究を通して、指定文化財の適切な管理や、指定文化財の所有者・管理者に様々な支援を行った。近年文化財の経年劣化や所有者の相続・継承問題等、社会的経済的状況の激変で無理が生じている。また、自然災害の激甚化・増加により、指定建造物への修理費等の補助額の増大が課題である。 <p>【田中委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「土浦市文化祭」や「土浦市民ギャラリーの有効活用」などは、コロナ禍であっても多くの来場者を招くことができおり、大変立派なことであるとともに、文化振興課の努力の賜物である。今後より一層、力を入れていただきたい。 ○大河ドラマに関連した特別展など、博物館や上高津貝塚の催しは、魅力的なものであるため、PRを積極的にしていただきたい。また、御城印帳の需要が高まっているため、積極的に周知を図るとよい。 	

基本方針5	すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しむまちづくり
<p>【田上委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンの開催は、大会として「甦れ霞ヶ浦 水はスポーツの源」と「体験する福祉・ノーマライゼーションの実践」という環境と福祉をテーマに、国内外より多くの参加者を迎えての開催を予定したが、令和3年度第31回は、新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。地域の協力で充実した大会であっただけに残念である。 コロナ禍終息を願い、令和4年度第32回大会に向けて、「新型コロナウイルス感染対策検討部会」を立ち上げ、詳細な感染予防対策をまとめたマニュアルを策定したことは、大きな成果である。 <p>【田中委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着き、スポーツ推進委員の活動やスポーツ少年団の活動が増えつつあると思う。 ○土浦市は他市町村よりも早めに活動を推進していると思うので、感染対策を講じながら、スポーツ活動の充実に努めていただきたい。 	